

SHIGA BANK

SHIGA BANK REPORT 2015

ディスクロージャー誌 2015

本誌

「環境金融」で低炭素社会へ



滋賀銀行は、環境省認定の「エコ・ファースト企業」として、「環境経営」に取り組んでいます。



取締役頭取
大道 良夫

ごあいさつ

皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

当行は、「お客さま・地域とともに未来へ歩む銀行」を基本ビジョンとする第5次長期経営計画（平成25年4月～平成28年3月）を展開しております。計画最終年度の本年は、地域経済へのさらなる貢献と強靱な経営基盤の構築に向けて、不断の創意工夫により、CSR憲章（経営理念）に掲げる①地域社会②役職員③地球環境との「3つの共存共栄」の実現に一層努めてまいります。

当行は本年3月、「第18回 環境コミュニケーション大賞」環境報告書部門で「優良賞」、「『誠実な企業』賞 2015-Integrity Award-」で「優秀賞」の栄誉にそれぞれ浴しました。これも、皆さまのご支援の賜物と感謝申し上げます。

さて、当行ならびに“しがぎんグループ”へのご理解を一層深めていただきますことを願い、「ディスクロージャー誌2015」を作成いたしました。本誌では、当行の経営方針や最近の業績とあわせ、新たな時代に向けた取り組みなどにつきまして、できるだけわかりやすく説明させていただくことを心がけました。

皆さまに“しがぎん”を、より身近に感じていただければ幸いに存じます。

今後とも、一段のご愛顧、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

平成27年7月

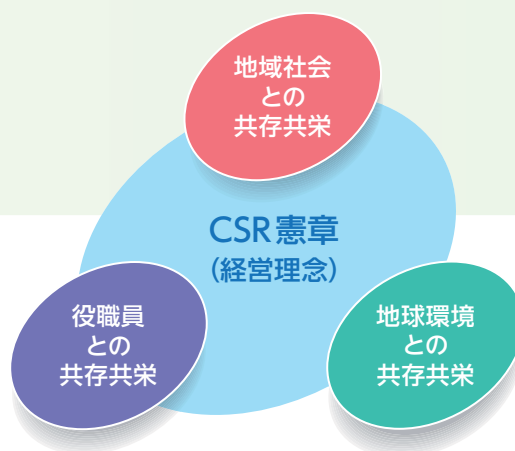
取締役頭取 **大道 良夫**

行是
 自分にきびしく
 人には親切
 社会につくす

CSR憲章(経営理念)

(平成19年4月制定)

私たちは、伝統ある近江商人の「三方よし(売り手よし、買い手よし、世間よし)」の精神を継承した行是「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」をCSR(企業の社会的責任)の原点とし、社会の一員として「共存共栄」を実現してまいります。



地域社会との共存共栄

地域とともに歩む銀行として、お客さまの信頼と期待にお応えするため、「健全」と「進取」の精神を貫き、地域社会の発展に努めます。

役職員との共存共栄

役職員一人ひとりの人権や個性を尊重し、働きがいのある職場づくりに努め、心身ともに「クリーンバンクしがぎん」の実現に努めます。

地球環境との共存共栄

琵琶湖畔に本拠を置く企業の社会的使命として「環境経営」を実践し、地球環境を守り、持続可能な社会づくりに努めます。

CONTENTS

ごあいさつ

頭取メッセージ

第5次長期経営計画

平成27年3月期決算概要

しがぎん「この1年」

～地域密着型金融の取り組み～

12 法人・個人事業主のお客さまへ

- 12 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

28 個人のお客さまへ

- 28 商品・サービスの提供
- 31 CS(お客さま満足度)の向上を目指して

32 CSRの取り組み

- 32 持続可能な社会の実現に向けて
- 35 CSR私募債

36 自己責任経営の実践

- 36 コーポレート・ガバナンス
- 38 リスク管理体制
- 43 コンプライアンス(法令等遵守)の取り組み
- 44 ICT戦略
- 46 安心してお取引いただくために
- 49 円滑な事業継続に向けて(BCP)

50 コーポレート・データ

滋賀銀行データ (平成27年3月31日現在)

名称	株式会社 滋賀銀行 THE SHIGA BANK, LTD.
本店所在地	滋賀県大津市浜町1番38号
設立	昭和8年10月1日
総資産	4兆9,746億円
預金残高	4兆3,883億円 (譲渡性預金含む)
貸出金残高	3兆605億円
資本金	330億円
従業員	2,228人
店舗数	137カ店(うち代理店14カ店)

当行の銀行法第21条に基づくディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)は、「SHIGA BANK REPORT 2015」(本冊子)と別途作成している「別冊財務データ・パーゼルⅢ第3の柱開示編」により構成されています。ディスクロージャー誌としてご利用の際は、「SHIGA BANK REPORT 2015 財務データ・パーゼルⅢ第3の柱開示編」(当行本支店店頭で縦覧及び当行ホームページ <http://www.shigagin.com/> に掲載)を併せてご参照ください。

創意工夫で活力ある地域社会の実現を



取締役頭取
大道 良夫

地方創生、地方が主役の時代

日本経済はデフレ心理から脱却し、経済の好循環への明るい道筋が見え始めています。平成27年はこの好機を逸することなく、日本経済の復活に全力を尽くす年であり、まさに政府が推し進める「地方創生」と平仄を合わせた官民あげでの取り組みが重要と考えます。

人口減少社会の克服と地方創生を目指す「長期ビジョン」と、これを実現するための「総合戦略(平成27年度から5年間)」が平成26年12月に閣議決定され、地方自治体には平成28年3月までに「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定が求められています。

「地方創生」は、その主体が“地方”であるという点で、これまでの“国”主導の経済活性化策とは大きくその趣旨を異にしています。従来は、どちらかと言えば国の補助金に頼り、国が用意したメニューに沿って進める“活性化”でしたが、「地方創生」には“地方”自らの創意により、地域の特性にあった地場産業育成のための工夫と、積極果敢な実行が期待されています。

地域社会の“総合力”が試されている

「地方創生」は、その担い手である各自治体と地域に根ざした人々の緊密な連携により、地域ごとの実態や課題を分析・把握するとともに、地域の多様な資源を活用して、地域経済と日本経済を再生することにあります。

そのためには、どこかの“創生モデル”をそのまま地域に持ちこむのではなく、その地域ならではの、地方創生モデルを構築することが重要です。すなわち、「地方創生」に全国一律の“解”は無く、地域の数だけその“解”がある、まさに地域社会の“総合力”が試されていると認識します。

全国に広がる“新しい風”

そのようななか、「地方創生」に向けた様々な取り組みが全国各地で本格化しています。例えば、特産品の販路拡大

や加工工場を整備しての6次産業化・ブランド化の推進、ITベンチャー企業のサテライトオフィス誘致による雇用拡大と若者の移住増加など、活性化に取り組んだ地域では、徐々にではありますが“新しい風”が吹きつつあります。

滋賀県内でも、官民一体で進められた奥伊吹レクリエーション施設の新設や高島版着地型観光、甲賀忍者などのソフトコンテンツを活用した地域活性化など、湖国ならではの魅力的な地域資源や強みを生かした産業の育成、雇用創出、若者の地域定着を願っての地道な取り組みが成果をあげつつあります。

地域とともにある“しがぎん”の取り組み

当行は、「地方創生」の提唱を待つまでもなく、「地域・お取引先の成長なくして当行の成長なし」の信念のもと、地域の活性化と振興に努めてまいりました。平成25年4月には「地域振興室」を設置して、地方公共団体等との連携強化や地域ブランドの普及・創出などにいち早く取り組んでまいりました。また、「滋賀の魅力発信ファンド」や「しがぎんふるさと投資ファンド」を設立するとともに、インターネットを通じて多くの人々から小口資金を集める「クラウドファンディング」の手法を他行に先駆けて取り入れるなど、新たな金融手法を活用して成長分野への新規事業開拓を積極的に支援してまいりました。

アグリ（農業）分野では「アグリビジネスローン」の取扱開始や「6次産業化ファンド」を設立するなど、地域資源を活用した多様な取り組みを行っています。また、金融コンサルティング機能を発揮した事業継承・資産承継対策に加え、「ものづくり補助金」「創業・第二創業促進補助金」「ふるさと名物応援事業」の分野でも着実に成果をあげております。

このような取り組みの結果、第5次長期経営計画（期間：平成25年4月～平成28年3月）に掲げる地域貢献目標（平成28年3月末）におさまって、預金合計4兆3000

億円、総貸出金3兆円の目標をそれぞれ1年前倒しで達成いたしました。これもひとえに皆さまのご愛顧とご支援の賜物と、心より感謝申し上げます。

創意工夫で活力ある地域社会の実現を

当行は平成27年1月、「地方創生」の取り組みをさらに推進するために、「まち・ひと・しごと創生法」をふまえた当行方針と行内態勢を整備しました。滋賀県や県内各市町が急がれる地方版総合戦略策定に積極的に参画し、当行が有するネットワークなどを駆使して、情報の提供・分析、提案を実践してまいります。

さらには地域資源の発掘とマッチング活動の推進、観光産業や「クールジャパン」と呼ばれるクリエイティブ産業と地域社会との融合によるイノベーション促進など、従来の既成概念や固定観念にとらわれない「地方創生」への取り組みを促進させていく所存です。

地域への円滑な資金供給と、不断の創意工夫で「地方創生」の流れを加速する“エンジン”の役割を果たすことこそが、私たち地域金融機関の使命であると再認識し、“しがぎんグループ”全役職員の総力を結集して、地域経済の発展と持続可能な社会の実現に全力で取り組んでまいります。



第5次長期経営計画

平成25年4月～平成28年3月

For the Future with You

～お客さまと地域の持続可能な成長のために～

■基本ビジョン
(あるべき姿)

お客さま・地域とともに未来へ歩む銀行

【名称と基本ビジョンのコンセプト】

滋賀銀行グループは、新しい価値観を創造し、お客さまと地域の持続可能な成長のために、未来志向とともに歩んでまいります。

■メインテーマ

お客さま満足度向上への意識改革・行動改革

■行動指針

誠意・創意・熱意

誠意 徹底的にお客さまのことを思う気持ち

創意 鋭敏な感性と豊かな発想

熱意 全身全霊をかける強い意志

お客さまの発展を第一とする
グループ役職員の意識改革・行動改革

各BPRの展開(SUCCESS稼働)による、
お客さまへのサービス拡充とレベルアップ

基本戦略 1 お客さまに合ったソリューションの提供

《知恵と親切の提供》～「3つのブランド戦略」の深化～

《ネットワークのしがぎん》

- ①お客さまの発展につくすサポート体制の強化
- ②お客さまの利便性が向上するチャネル機能の見直し
- ③お客さまのニーズにお応えするITの活用

《アジアに強いしがぎん》

- ④お客さまの海外ビジネスのサポート

《CSRのしがぎん》

- ⑤お客さまとともにCSR活動を展開

基本戦略 2 地域経済への更なる貢献

- ①お客さまと地域経済の発展への積極的な取り組み

- ②お客さまのニュービジネスへの取り組みのサポート体制強化

- ③お客さまとともに「地域ブランド」普及への取り組み

基本戦略 3 強靱な経営基盤の構築

- ①お客さまの発展に貢献する人材の育成・活用

- ②お客さまにより安心してお取引いただくための内部管理体制の強化

- ③お客さまの利便性向上を目的とした業務改革

収益力強化

- お客さまとの接点増加とニーズの把握によるソリューションの提供により、適正収益を確保し、収益力強化を図る。
- 資産運用ニーズへの適正な対応と決済機能の強化による役務収益拡大を図る。

経費削減

- 各BPRの展開や人的・物的資源の適正配置と有効活用により、生産性向上を図り、コストダウンにつなげる。

リスク管理

- お客さまを取り巻くリスクを低減すべく、課題の共有化とコンサルティング活動に注力する。
- 自己責任原則に基づきリスクを適切に認識し、戦略的・合理的にリスクをコントロールする。

挑戦指標

- ・ROE(連結)…3.0%以上
- ・OHR(単体)…70%未満
- ・普通株式等Tier1比率(連結)…10.0%以上
- ・温室効果ガス排出量削減…20%削減^(※)

(※) 2013年度から2015年度の3年間平均で2006年度比較20%削減

地域貢献目標(最終年度)

預金合計(未残)	4.3兆円
総貸出金(未残)	3.0兆円
〈地域密着型金融の推進〉	(期間累計)
ネットワーク:	
格付CS実施先数	3,200先
ビジネスマッチング商談件数	3,000件
アジア:	
海外ビジネスサポート件数	4,300件
CSR:	
ボランティア活動参加延べ人数	7,500名

行 是

自分にきびしく 人には親切 社会につくす

CSR憲章(経営理念)

地域社会との共存共栄

役職員との共存共栄

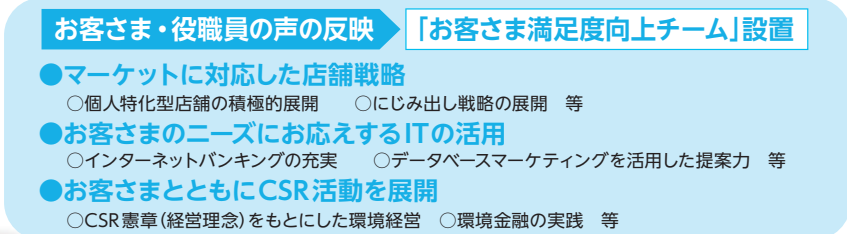
地球環境との共存共栄

1

お客さまに合ったソリューションの提供



お客さまのニーズにお応えする営業体制 ～外交営業体制の再構築～

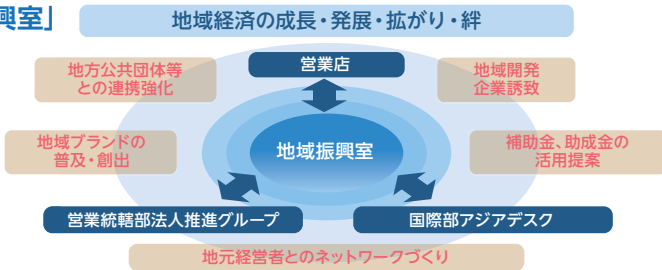


- “しがぎん”グループカの発揮
- しがぎん代理店(株)
 - …銀行代理店業務
 - 株しがぎん経済文化センター
 - …コンサルティング業務
 - しがぎんリース・キャピタル(株)
 - …リース、投資業務
 - 株滋賀ディーシーカード
 - …クレジットカード業務、信用保証業務
 - 株しがぎんジェーシーピー
 - …クレジットカード業務

2

地域経済への更なる貢献

「地域振興室」の設置

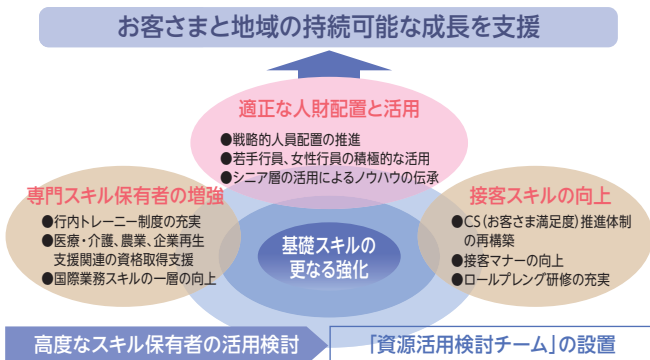


- ビジネスマッチング業務の強化
- ニュービジネスへのサポート強化
- 環境、観光、医療・介護、農業などの成長産業分野へのサポートの充実
- 補助金等の公的サポートの活用提案強化
- 滋賀が誇る地域ブランドの普及

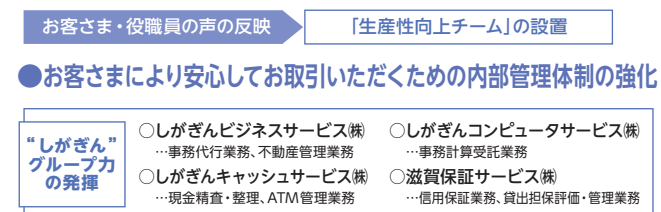
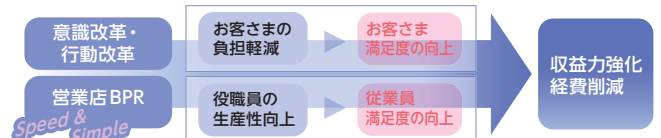
3

強靱な経営基盤の構築

● お客さまの発展に貢献する人財の育成・活用



● お客さまの利便性向上を目的とした業務改革



平成27年3月期決算概要

業績ハイライト

(単位: 億円)

	平成26年 3月期	平成27年 3月期	前期比
業務粗利益	613	593	△19
資金利益	506	502	△4
役務取引等利益	59	65	6
その他業務利益	47	25	△21
経費 (△)	430	429	△1
実質業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	182	164	△18
一般貸倒引当金繰入額① (△)	△1	—	1
業務純益	184	164	△19
臨時損益	△9	58	67
うち不良債権処理額② (△)	31	6	△25
うち貸倒引当金戻入益③	—	47	47
うち偶発損失引当金戻入益④	—	0	0
経常利益	174	222	47
特別損益	△0	△5	△4
うち減損損失 (△)	1	4	2
税引前当期純利益	173	216	43
法人税等合計 (△)	71	91	19
当期純利益	101	125	23
与信コスト (①+②-③-④)	30	△41	△72

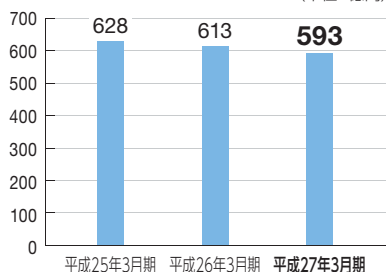
実質業務純益は減益となるも、与信コスト減少により 経常利益・当期純利益ともに過去最高益

貸出金利回りの低下を主因として資金利益は前期比4億円減少しました。役務取引等利益は6億円増加しましたが、債券関係損益の減少を主因としてその他業務利益が21億円減少したため、実質業務純益は18億円の減益となりました。

一方、与信コストが△41億円と前期比72億円減少したことから、経常利益は222億円で47億円の増益、当期純利益は125億円で23億円の増益となり、ともに過去最高益となりました。

業務粗利益

(単位: 億円)

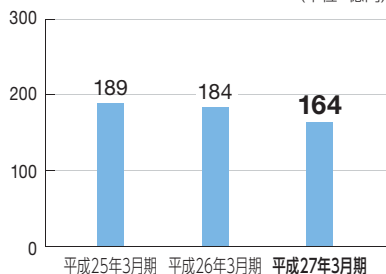


業務粗利益

銀行本来の業務(貸出業務、為替業務、有価証券運用など)から得た利益です。

業務純益

(単位: 億円)

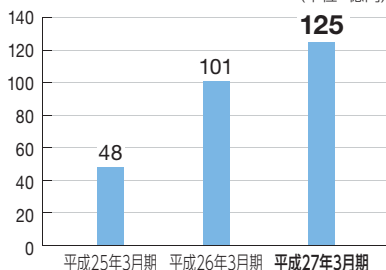


業務純益

一般企業でいう営業利益にあたります。
業務純益=業務粗利益-経費(人件費、物件費など)
-一般貸倒引当金繰入額

当期純利益

(単位: 億円)

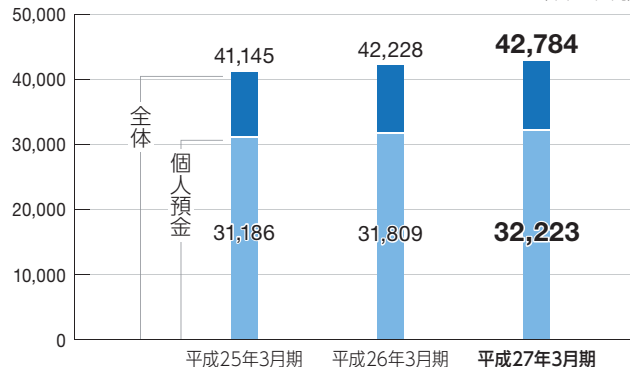


当期純利益

経常利益から法人税や事業税等を差し引いた最終的な当期の利益です。

預金等(譲渡性預金含む)期中平均残高

(単位: 億円)

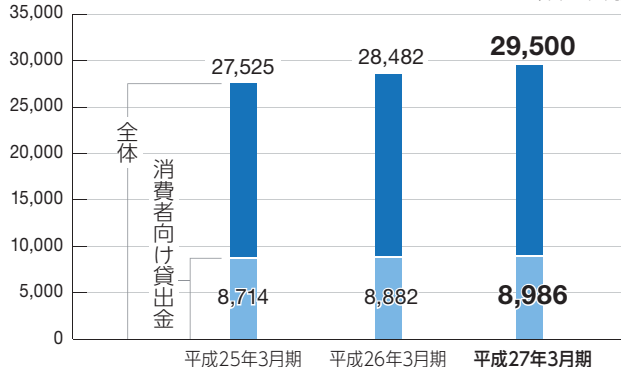


個人・法人ともに順調に増加

当期も地域の皆さまからのご支持を受けて、期中平均残高は前期比555億円増加し、4兆2,784億円と順調に推移しています。コアとなる個人預金の期中平均残高は3兆2,223億円で前期比414億円の増加となりました。

貸出金 期中平均残高

(単位: 億円)

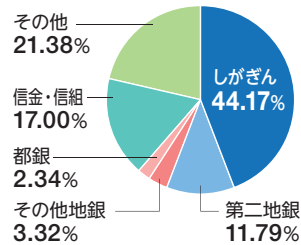


事業性・消費者向け・地方公共団体向け貸出ともに増加

当期は、事業性貸出・消費者向け貸出・地方公共団体向け貸出ともに増加し、期中平均残高は2兆9,500億円となりました。前期比1,017億円、3.57%の増加となりました。

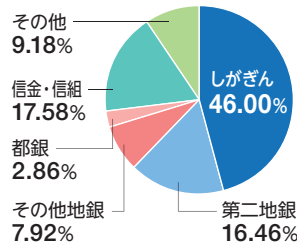
預金残高 「滋賀県内シェア」

平成26年9月末現在
(ゆうちょ銀行・商工中金を除く)

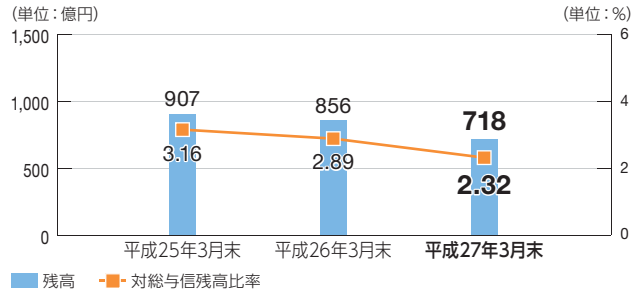


貸出金残高 「滋賀県内シェア」

平成26年9月末現在
(ゆうちょ銀行・商工中金・日本政策金融公庫を除く)



金融再生法開示債権

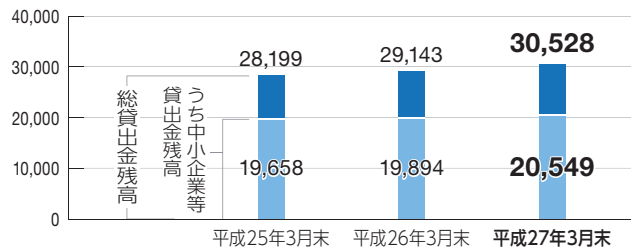


用語解説

不良債権比率 貸出金等の総与信残高に占める不良債権の割合です。不良債権比率が低いほど、資産の質は高くなります。銀行ごとにその資産総額の規模が異なることから、この比率が銀行の健全性をみる指標のひとつになります。

中小企業等貸出残高・件数

(単位: 億円)

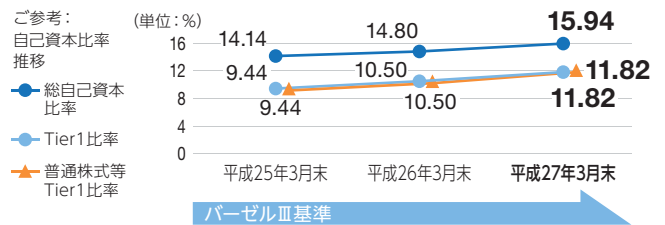


	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
総貸出件数	99,961	103,365	106,149
うち中小企業等貸出件数	99,239	102,630	105,404

自己資本比率(連結)

	平成27年3月末	最低所要比率
連結 総自己資本比率	15.94%	8.0%以上
同 Tier1比率	11.82%	6.0%以上
同 普通株式等Tier1比率	11.82%	4.5%以上

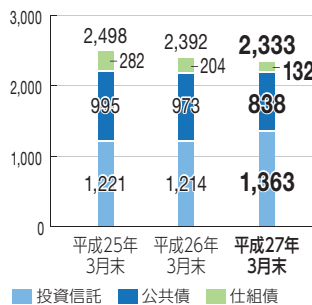
※平成25年3月末より、バーゼルⅢ基準による自己資本比率を算出しております。



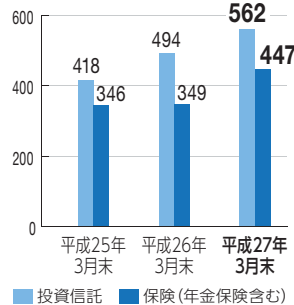
預り資産残高 内訳

(単位: 億円)

預り資産残高 合計



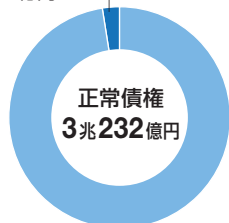
投資信託・保険期中販売額



不良債権の状況

平成27年3月末現在

金融再生法開示債権
718億円



不良債権の状況

当行の金融再生法に基づく開示債権の合計は前期比137億円減少し718億円、総与信に占める比率は2.32%で前期比0.57%の低下となりました。また、貸倒引当金や担保などによる保全率は73.98%で前期末比2.01%の上昇となりました。

自己資本比率も国際統一基準を大きくクリア

自己資本比率は、銀行の安全性、健全性を図る指標のひとつです。当行のように海外に営業拠点を持つ銀行は、国際統一基準を満たしていなければなりません。当行の自己資本比率は15.94%(バーゼルⅢ基準、平成27年3月末、連結ベース)と国際統一基準を大きくクリアしています。

用語解説

自己資本比率 銀行の安全性、健全性を判断する基準のひとつに、自己資本比率があります。海外に支店を有する国際統一基準行では新たな自己資本比率規制(バーゼルⅢ)が平成25年3月期決算から段階的に導入され、各最低所要比率を満たす必要があります。

今後の見通し

(単位: 百万円)

単体	中間期	通期
	平成27年9月期予想	平成28年3月期予想
経常利益	7,500	15,000
当期(中間)純利益	4,500	9,000
業務純益	8,000	16,500

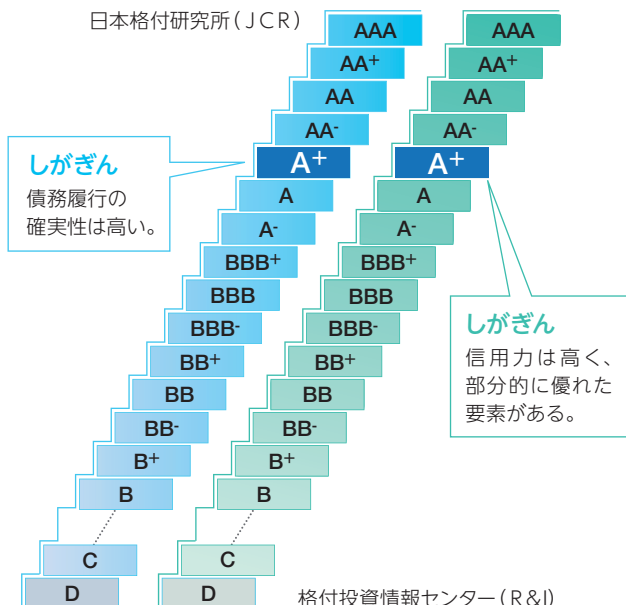
(単位: 百万円)

連結	中間期	通期
	平成27年9月期予想	平成28年3月期予想
経常利益	8,500	17,000
当期(中間)純利益	5,000	10,000

※上記業績予想は、平成27年5月12日公表時点のものです。

平成27年3月期決算概要

格付 平成27年3月末現在



2つの格付機関が「A+」と高い評価

当行は、2つの格付機関からともに「A+」を取得し、信用度について高い評価をいただいています。



格付 銀行預金の元利金支払の確実性や安全性について、利害関係のない第三者が判断してその結果を簡潔な記号で表したものです。銀行を判断するうえで、安全性・信用度を客観的に評価した重要な指標のひとつです。

資産の自己査定と償却・引当

当行では、資産の健全性を確保するため、金融検査マニュアルに則した基準を定めて、保有する資産を個別に検討する「自己査定」と、不良債権を適正に処理する「償却・引当」を厳正に実施しています。

自己査定では、まず、債務者を「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つに区分(表1ご参照)します。次に、個々の債権について回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて「非分類(I分類)」～「IV分類」の4段階に分類しています。(表2ご参照)

償却・引当では、債務者区分と分類区分に応じて、回収の見込みが低い債権については個別引当(回収不能に備えて個別貸倒引当金を計上)や直接償却(貸借対照表の資産から減額して損失を計上)などの処理を積極的に行っています。また、正常先や要注意先に対する債権については過去の貸倒実績率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。

不良債権の開示

不良債権については、金融再生法に基づく「金融再生法開示債権」と、銀行法に基づく「リスク管理債権」の開示が義務づけられています。金融再生法開示債権は支払承諾見返など貸出金以外の債権も対象とするのに対し、リスク管理債権は貸出金のみを対象としているのが相違点です。

なお、自己査定の結果を開示する義務はありませんが、当行は経営の透明性確保の観点から、平成14年3月期決算より自主的開示に踏み切りました。

当行の平成27年3月期決算での「自己査定結果と開示基準別の分類・保全状況」は下表の通りです。

当行は、今後とも「問題は先送りしない」との姿勢を貫き、厳正な自己査定と早期の不良債権処理により、資産の健全性を確保してまいります。

自己査定結果と開示基準別の分類・保全状況(単体ベース)

(平成27年3月末現在)

(単位: 億円)

自己査定による債務者区分(表1)	自己査定の分類区分(表2)			
	非分類(I分類)	II分類	III分類	IV分類
対象資産: 貸出金等と信関連債権				
正常先 27,101 (87.56%)	27,101			
要注意先				
その他の要注意先 3,046 (9.84%)	628	2,418		
要管理先 269 (0.87%)	31	237		
破綻懸念先 499 (1.61%)	344	85	68	
実質破綻先 29 (0.09%)	9	19		
破綻先 5 (0.02%)	1	3		
合計 30,951 (100%)	小計 28,117	小計 2,765	小計 68	小計 -

※引当額(187億円)は非分類に計上しています。

※全額を償却・引当しています。引当額(3億円)は、非分類に計上しています。

(注) 上記の()内は構成比率を表しています。
(注) 銀行(当行)保証付私募債を含んでいます。

(表1) 債務者区分

正常先	業績が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	その他の要注意先
	要管理先
破綻懸念先	現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

(表2) 分類区分

	定義	内容
非分類	回収の危険性または価値を損なう危険性について問題のない債権	<ul style="list-style-type: none"> 「正常先」に対する債権 「正常先」以外の債務者区分の債務者に対する債権のうち、預金担保などの優良担保・保証などで保全された部分
Ⅱ分類	債権確保上の諸条件が満足に充たされないため、あるいは、信用上疑義が存するなどの理由により、その回収について通常の度合いを越える危険を含むと認められる債権	<ul style="list-style-type: none"> 「要注意先」に対する債権のうち、非分類以外の部分 「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に対する債権のうち、不動産担保などの一般担保、保証などで保全された部分
Ⅲ分類	最終の回収または価値について重大な懸念が存し、従って損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な債権	<ul style="list-style-type: none"> 「破綻懸念先」に対する債権のうち、非・Ⅱ分類以外の部分 「実質破綻先」「破綻先」に対する債権のうち、担保の評価額と処分可能見込額との差額部分
Ⅳ分類	回収不能または無価値と判定される債権	<ul style="list-style-type: none"> 「実質破綻先」「破綻先」に対する債権のうち、非・Ⅱ・Ⅲ分類以外の部分

(表3) 金融再生法開示債権

分類	内容
①正常債権	債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、下記以外に区分される債権
②要管理債権	<ul style="list-style-type: none"> 3カ月以上延滞債権(元金または利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出債権) 貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権)注) いずれも③④を除く。なお、要管理債権は貸出金単位で分類します。
③危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性が高い債権
④破産更生債権	破産、会社更生、民事再生手続などの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権

(表4) リスク管理債権

分類	内容
①貸出条件緩和債権	債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(②~④を除く)
②3カ月以上延滞債権	元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金(③④を除く)
③延滞債権	元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(④および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予している貸出金を除く)
④破綻先債権	会社更生法・民事再生法による更生・再生手続開始の申立て、破産の申立てまたは整理開始・特別清算開始の申立てなどの事由が生じている貸出金

資産の償却・引当

一般貸倒引当金を計上

正常先債権に対する過去の貸倒実績率に基づき、予想損失率を算出し、予想損失額を引き当てています。
【正常先債権残高 × 0.021%】

要管理先債権を除いた要注意先債権に対する過去の貸倒実績率に基づき、予想損失率を算出し、予想損失額を引き当てています。
【要注意先債権(要管理先除く)残高 × 0.983%】

要管理先債権に対する過去の貸倒実績率に基づき、予想損失率を算出し、予想損失額を引き当てています。
【要管理先債権残高 × 13.150%】

個別貸倒引当金を計上

大口債務者を除く債務者(Ⅲ分類額3億円未満)の破綻懸念先債権は、過去の貸倒実績率に基づき、予想損失額を算出し、予想損失額を引き当てています。また、大口債務者(Ⅲ分類3億円以上)の破綻懸念先債権は、上述の貸倒引当率の引き当てではなく、個別債務者ごとにキャッシュフローによる回収可能性を算出し、Ⅲ分類額からその回収額を除いた残額を予想損失額として引き当てています。
【全体の引当率73.242%、引当額187億円】

実質破綻先債権および破綻先債権に対するⅢ、Ⅳ分類額の全額を予想損失額として、引き当て、あるいは直接償却しています。
【引当率100%、引当額3億円】

※なお、当行は実質破綻先、破綻先に対する貸出金のうち回収不能無価値部分(Ⅳ分類)166億円を部分直接償却(オフバランス)しています。

金融再生法に基づく開示債権(表3)

対象資産：貸出金等と信関連債権

分類	不良債権比率 2.32%			
	正常債権以外の保全状況			
	保全部分	保全のない部分		保全率
担保・保証による保全額	引当額			
正常債権 30,232				
(A) 要管理債権 (貸出金のみ) 184	42	24	118	35.94%
(B) 危険債権 499	242	187	68	86.25%
(C) 破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 34	30	3	—	100.00%
(A)(B)(C)小計718	315	215	186	73.99%*
合計 30,951	(注) なお、部分直接償却前の全体の保全率は78.81%となります。			

リスク管理債権(表4)

対象資産：貸出金

不良債権比率 2.34%
貸出条件緩和債権 182 3カ月以上延滞債権 2
延滞債権 527
破綻先債権 5
合計 717

当行のネットワークを活用し、お取引先同士を結びつけることで商流を創出。今後の新たな事業展開に向けたお手伝いや地元産品の販路拡大等に取り組んでいます。

『「しがぎん」エコビジネスマッチングフェア2015』を今年も開催。89社・団体が出展。1,725名がご来場、702件の商談が繰り広げられ、大盛況でした。



「クラウドファンディング」の手法を活用し、地域ブランドの魅力向上や地域資源を利用した新商品・サービスの提供に取り組んでいます。当行は全国の金融機関で初めてミュージックセキュリティーズ(株)と提携。これまでに11件の小口ファンドを組成しています。



有機野菜の酵素エキス(大津市)



八幡靴(近江八幡市)



近江牛と松茸のあばれ食い(甲賀市)

平成25年4月に設置した**営業統轄部地域振興室**を中心に、地方版総合戦略の策定、施策実施に積極的に参画。地方創生に関する方針、行内体勢を整え、全行をあげて「地方創生」に取り組んでいます。

SHIGA BANK TOPICS

しがぎん「この1年」

～ 地域密着型金融の取り組み ～

近畿で唯一、海外に支店を有する地方銀行として、国内営業店・国際部と香港支店、上海(中国)、バンコク(タイ)の両駐在員事務所などの海外拠点を結ぶ緊密なネットワークで、お取引先のアジア地域における海外ビジネスをサポートしています。

平成26年12月、「タイプラス1」の国として注目されるカンボジアの**カナディア銀行**と**業務提携**を締結しました。



業務提携を行ったカナディア銀行マイケル・ロー頭取(左)と当行青山国際部長

平成26年8月、**国際協力銀行**と**業務協力協定**を締結し、平成27年1月開催の「しがぎんアジアセミナー」では、同行の渡辺博史総裁にご講演いただきました。



世界約16億人のイスラム教徒向け市場が注目されるなか、平成27年5月、**一般社団法人ハラル・ジャパン協会**と**業務提携**を行い、ハラル市場の開拓を展望するお取引先のサポート体制を強化しました。

環境を主軸とするCSR(企業の社会的責任)の追求を「銀行経営の要諦」と位置づけ、「クリーンバンクしがぎん」を合言葉に、経営に環境を取り込んだ「環境経営」のもと、本業を通じた環境保全への取り組みとして金融に環境を組み込んだ「環境金融」ならびに「環境ボランティア」活動を展開しています。

平成27年6月にグランドオープンをした栗東支店は、最先端の省エネ設備を最大限活用し、CO₂排出量が実質ゼロとなる「カーボンニュートラル店舗」に生まれかわりました。また、第1回「低炭素な『まちと建物』コンテスト」で優秀賞を受賞しています。



平成26年11月より取り扱いを開始したCSR私募債「つながり」を通じて、次世代を担う子どもたちの健全な育成につながる物品を学校等へ寄贈しています。



「環境経営」を主軸としたCSRの追求で、本年度も数々の賞を受賞しました(P.33をご参照ください)。

〈一例〉



当行はこれからの10年を展望したあるべき姿を『お客さま・地域とともに未来へ歩む銀行』とし、その第一ステージとして平成25年4月に第5次長期経営計画をスタートさせました。

地域密着型金融を推進するために、当行独自の「3つのブランド戦略～知恵と親切の提供～」(「ネットワークのしがぎん」「アジアに強いしがぎん」「CSRのしがぎん」)に具体的な数値目標を掲げて取り組んでいます。お客さまと地域社会の持続可能な成長のために地域社会とのさらなる共存共栄の実現を目指してまいります。

地域密着型金融の推進に関する数値目標および実績(平成25年4月～平成27年3月)

取組項目	平成28年3月末 目標	平成27年3月末 実績	
● 第5次長期経営計画の挑戦目標			平成27年 3月末 進捗率(%)
ROE(連結)	3.0%以上	4.32%	
OHR(単体)	70%未満	72.36%	
普通株式等Tier1比率(連結) ^{※1}	10.0%以上	11.82%	
温室効果ガス排出量削減 ^{※2}	20%削減	29.64%削減	
● 「3つのブランド戦略～知恵と親切の提供～」に関する取り組み			
1. 「ネットワークのしがぎん」に関する取り組み			
ビジネスマッチング商談件数 ★	3,000件	2,663件	88.7%
ニュービジネスサポート：コーディネート活動件数	150件	174件	116.0%
事業性融資先お取引先数	18,000先	18,691先	103.8%
格付コミュニケーション・サービス実施先数(累計) ★	3,200先	2,953先	92.2%
経営改善計画策定支援先数(累計) ^{※3}	3,000先	3,096先	103.2%
2. 「アジアに強いしがぎん」に関する取り組み			
海外ビジネスサポート件数 ^{※4} ★	4,300件	4,215件	98.0%
海外商談会、セミナー、ミッションの実施回数	30回	33回	110.0%
3. 「CSRのしがぎん」に関する取り組み			
PLB資金、エコ・クリーン資金実行件数 ^{※5}	600件	431件	71.8%
エコプラス定期取扱件数、ネット投信電子交付サービス契約件数(合計)	500,000件	299,511件	59.9%
ボランティア活動参加延べ人数 ★	7,500名	5,354名	71.3%

★印は第5次長期経営計画の地域貢献目標として掲げている項目です。

※1 普通株式等Tier1比率(連結)・・・バーゼルⅢベースの数値を記載しております。 ※2 温室効果ガス排出量削減・・・2013年度から2015年度の3年間平均で2006年度比較20%削減。

※3 経営改善計画には、当行所定の「ご相談シート」による簡易な計画も含まれます。 ※4 国際部アジアデスクおよび当行の海外拠点(香港支店、上海駐在員事務所、バンコク駐在員事務所)によるサポート。 ※5 PLB資金・・・「しがぎん」琵琶湖原則(Principles for Lake Biwa) 支援資金。

滋賀の魅力を掘り起こせ!!

滋賀県
近江八幡市安土町
観音寺城跡



After
よみがえった
観音寺城石垣



市民グループ「豊かな杜づくり隊」様
と当行役職員により石垣の
整備を行いました

Before
竹やぶに
覆われた石垣



復活!! 観音寺城
信長も手本にした六角氏栄光の城

近江八幡市安土町に位置する観音寺城跡は、1,000を超える曲輪とおびただしい数の石垣が残る城跡です。信長はこの観音寺城を見本に安土城を築城したともいわれています。また観音寺城は、知名度としてはやや劣るものの、規模、歴史、残る遺構の量では安土城を大きく上回る巨大山城です。

当行では、埋もれた地域資源に磨きをかけようと、日本100名城にも選ばれているこの観音寺城跡の石垣整備を行う市民グループ「豊かな杜づくり隊」様に、地元企業の皆様とともに参画し、その活動は着実に広がりを見せています。平成26年11月には、2回にわたって、竹やぶに覆われた御屋形(天守閣)跡の整備に当行役職員延べ75名が参加。平成27年3月には、城跡近くの遊歩道「景清道」の散策にも参加し、「地域とともに成長してほしい」と願いながら桜の苗木を植樹。地域の魅力を地域の方々とともに引き出す「地域おこし」に積極的に取り組んでいます。





「雪深い」を味方につけて、
スキー場で
賑わいを創出!!

採択事例
1

米原市
平成26年3月採択

奥伊吹スキー場(米原市)を運営する奥伊吹観光株式会社様がセンターハウスを新設される計画に対し、当行から地域経済循環創造事業交付金をご提案。見事採択されました。

この投資効果により、来場者数も大きく増加し、「雪深い」というハンデを逆に味方につけ、経済効果や地元雇用の増大に大きく貢献されました。

さらには、新たに始められた地元の手作り味噌やミョウガ等の特産品販売が、来場者や地元からも大好評。

地元とスキー場が一体となったこの取り組みは、全国から注目を浴びています。

「地域経済イノベーションサイクル」への取り組み

産学金官の連携の下に、地域の資源と地域の資金(地域金融機関の融資等)とを結びつけて、地域経済の好循環を目指す、地方創生の取り組みが開始されました。具体的には、地域活性化に資する事業の立ち上げを行う民間事業者に対し、地域金融機関からの「融資」と、国・地方自治体からの「補助金」(地域経済循環創造事業交付金)によって、事業化を促進するものです。

究極のお土産に選ばれた
「酒粕チーズケーキ」を
地域の新たなブランドに!!

採択事例
2

東近江市
平成26年9月採択

社会福祉法人あゆみ福祉会様は、知的障がいがある利用者の自立を目指し、“お父さんが喜ぶスイーツ”というコンセプトで、県内6つの酒蔵の酒粕を使った「湖のくに生チーズケーキ」を開発されました。

これが、観光庁主催の「世界に通用する究極のお土産」に、全国の中からわずか9品に選ばれる高い評価を受け、全国から注文が殺到。その一方で、生産設備は限られ、受注に生産が追いつかない状態でした。

当行は地域経済循環創造事業交付金をご提案。「生産販売施設を新設し、滋賀の地酒を生かした東近江市発の地域ブランドに育てたい」という熱意が認められ、見事採択されました。

平成27年4月には新たな施設が開所。利用者からは「バリバリ働くぞ」という声が聞かれ、施設全体が活気づいています。





法人・個人事業主のお客さまへ

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

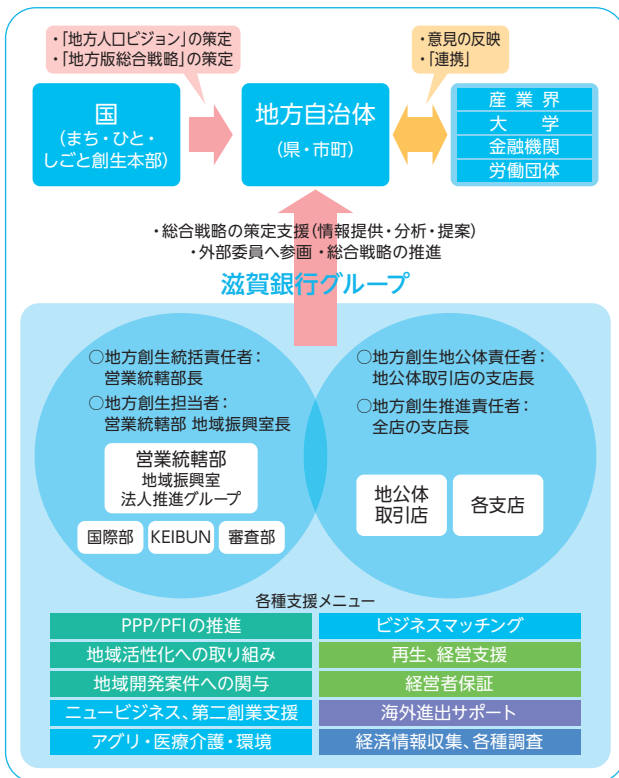
◎ 地域活性化に関する取組状況

● 「地域振興室」について

地域振興室は、第5次長期経営計画(平成25年4月から3年間)に基づき、「地域経済への更なる貢献」を担う部署として、平成25年4月に設置されました。

地域の多様な主体と連携・協働し、地域活性化を目指す取り組みを行ってきましたが、平成27年1月からは、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、新たに当行の地方創生担当部署となりました。

まち・ひと・しごと創生への取組態勢



人口減少に歯止めをかけ、地方の活力維持へ＝「地方創生」

地域振興室の主な取組内容

- 1 地方版総合戦略の策定に関与
- 2 滋賀県と「地域密着連携協定」を締結
- 3 PPP/PFI手法導入に向けた提案
- 4 「地域経済イノベーションサイクル」の提案
- 5 観光による地域活性化への取り組み
- 6 「滋賀まちづくり会社フォーラム」に参画 等

● 地方版総合戦略の策定に協力、施策を推進

平成26年11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」は、地方公共団体へ地方版総合戦略の策定を求めています。

当行は、地域金融機関として、同戦略の策定ならびに円滑な施策の実施等について積極的に参画し、情報提供・分析・提案等の協力を行い、人口減少社会を見据えた地方創生に貢献してまいります。

地方創生に関する当行の方針

- 1 県や市町が策定する地方版総合戦略の策定について、積極的に参画し、当行が持つ知見などに基づく情報提供・分析・提案等の協力を行う。
- 2 国の総合戦略や地方版総合戦略の策定にあたって、産官学金労言の連携の下、積極的に取り組みするとともに、各個別施策について、当行が持つ知見等を活かした機能を積極的に発揮する。
- 3 地域資源を活用した事業化、生産性の向上、再出発に向けた環境整備等の課題について、官民ファンドなどの連携を通じて、地域における金融機能の高度化を図っていく。

● 地方創生に関する行内態勢

地方創生に対する行内態勢として、営業統轄部 地域振興室を地方創生担当部署、全店の支店長を地方創生推進責任者とする等、全行をあげて積極的に取り組む態勢を整えました。

地方創生担当部署	営業統轄部 地域振興室
地方創生統括責任者	営業統轄部長
地方創生担当者	営業統轄部 地域振興室長
地方創生担当部門	営業統轄部、審査部、国際部 株式会社しがぎん経済文化センター
地方創生地公体責任者	地公体取引店の支店長
地方創生推進責任者	全店の支店長

●クラウドファンディング普及への取り組み

クラウドファンディングの手法を活用し、地域ブランドの魅力向上や地域資源を利用した新商品・サービスの提供に取り組む事業者のサポートを行っています。

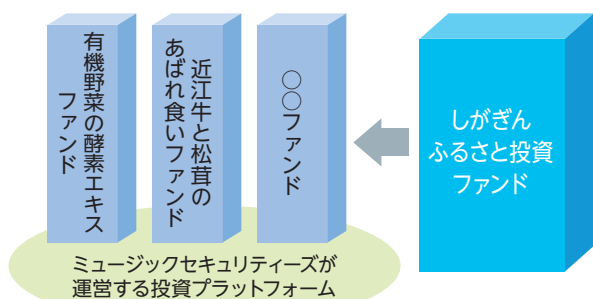
当行は平成23年5月に全国の金融機関で初めて、ミュージックセキュリティーズ株式会社と提携。これまでに11件の小口ファンドを組成し(平成27年6月末現在)、事業者によるクラウドファンディングの手法を通じたファン拡大を応援しています。



●「しがぎんふるさと投資ファンド」の設立

平成27年2月、クラウドファンディングの手法により組成された個別ファンドを主たる投資対象とする「しがぎんふるさと投資ファンド」を設立。当ファンドからの出資により「呼び水」効果が期待できる小口ファンドに対して、個別出資を行うことで、お取引先をサポートしています。

平成26年10月、「ふるさと投資連絡会議(事務局:内閣官房)」が設立され、当行は構成員として参画。設立シンポジウムにはパネラーとして登壇し、クラウドファンディングにおける取組内容を紹介しました。





中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

● 中小企業の経営支援に関する取組状況

成長段階における支援

● 医療介護サポート

資金計画を含む事業シミュレーション作成、医療法人設立や医業承継(事業承継)対策、開業候補地や施設周辺の不動産情報提供、外部専門機関との連携による経営支援、医療経営に関するセミナー開催などを行っています。

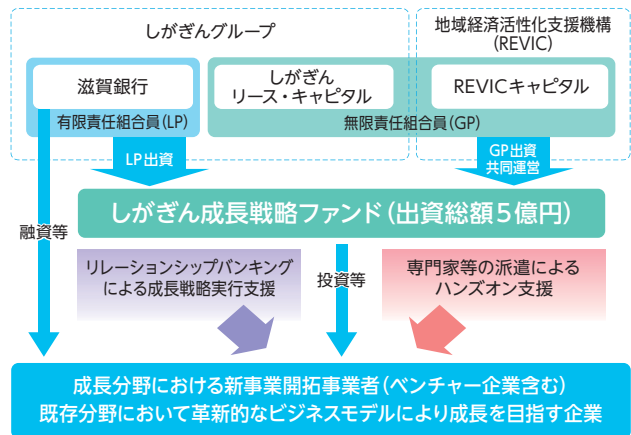
● 再生可能エネルギー発電事業への取り組み

「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が開始されて以降、太陽光発電事業向け融資は500件を超える実行となりました。また ABL(売掛債権担保および動産担保)を活用した再生可能エネルギー融資にも取り組んでいます。



● 地域経済活性化支援機構との連携ファンド

平成26年4月に地域経済活性化支援機構と「しがぎん成長戦略ファンド」を設立し、これまでに4社への出資を実行(平成27年3月末時点)。ベンチャー企業を含む中小・中堅企業への出資や、成長のためのハンズオン支援によって投資先企業の企業価値向上を目指しています。



● アグリ分野「地元食材のブランド化」

ぐるなびとのビジネスマッチング

地元産品のブランド化を目的として、関西地銀で初めて株式会社ぐるなびと提携。これまで「農・食」販路拡大セミナー」を3回開催するなど、お取引先の販路拡大をサポートしています。

地方銀行フードセレクション

平成26年11月11日~12日に幕張メッセにおいて「地方銀行フードセレクション2014」を地方銀行38行で共同開催。全国から551社の食品関連企業が出展し、当行のお取引先8社にご出展いただきました。



アグリビジネスローン

平成26年5月、滋賀県農業信用基金協会の保証付融資「アグリビジネスローン」の取り扱いを開始。農業事業者さまの資金需要に幅広く対応しています。



しが6次産業化ファンド

平成26年9月、滋賀中央信用金庫、長浜信用金庫、湖東信用金庫、滋賀県信用組合、農林漁業成長産業化支援機構と共同で「しが農林漁業成長産業化投資事業有限責任組合」を設立(総額5億円)。10月には「しが6次産業化ファンドセミナー」を開催。

6次産業化事業体への出資を通じて、新たな加工や流通につながる農林漁業の生産性向上等に向けたサポートを行っています。



創業・新規事業開拓の支援

● 「ニュービジネスの種をまき、芽を育て、花を咲かせる」

「新たな成長を実現するニュービジネス(新規事業)」の育成を目指し、「サタデー起業塾」によるビジネスヒントの提供、ニュービジネス支援ネットワーク「野の花応援団」による産学官連携サポート、多様な資金ニーズにお応えする「しがぎんニュービジネスサポート資金」や「しがぎん成長戦略ファンド」による投融資等に取り組んでいます。

● ビジネスフォーラム「サタデー起業塾」

ヘルスケア・バイオ、地域資源、新素材・エネルギー等のテーマに沿って、各分野で活躍されている経営者の講演、専門家による各分野の最新動向の紹介などによる創業・第二創業をサポートしています。

今年で16年目となる平成27年度の「サタデー起業塾」は5月にスタートしました(年5回、土曜日に開催)。



● しがぎん野の花賞

野の花賞は、産学官連携でニュービジネスに取り組み、成果を上げられた「サタデー起業塾」の受講生を表彰するもので、平成26年度は5企業に総額50万円を贈呈しました。平成15年創設以来、これまで83先へ累計830万円を贈呈しています。

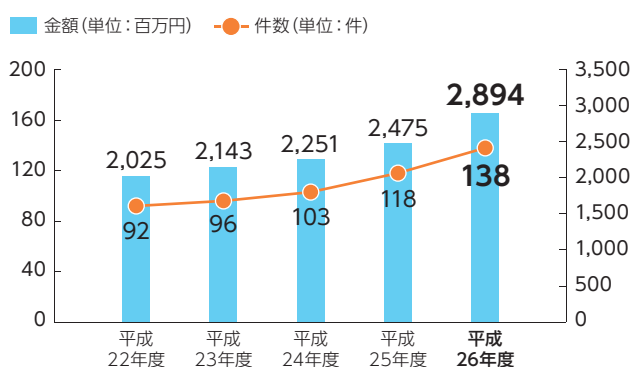


● しがぎんニュービジネスサポート資金

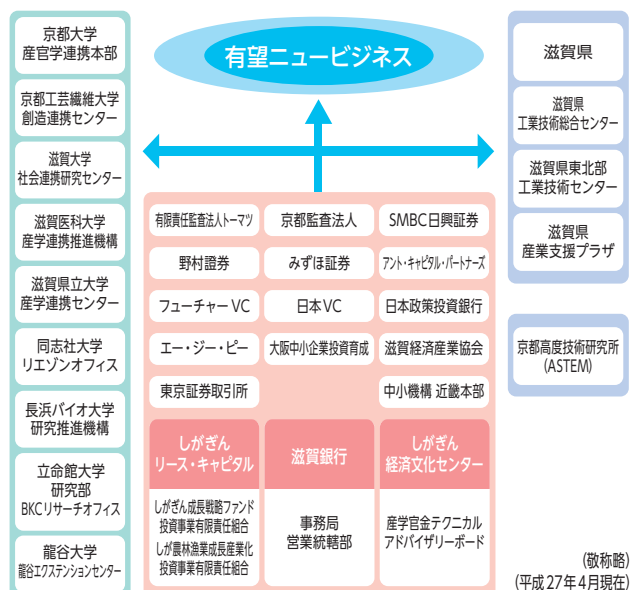
新分野進出や新事業展開に必要な資金をサポートする「ニュービジネスサポート資金(通称 野の花資金)」は、累計138社に対して28億円超を実行しています。

新事業進出にかかる資金ニーズの高まり等により、平成26年度の年間融資件数および金額は過去2番目に高い水準となっています。

しがぎんニュービジネスサポート資金 累計実績



しがぎん ニュービジネス支援ネットワーク 野の花応援団



産学官金テクニカルアドバイザーボード

安田昌司(滋賀県立大学 産学連携センター 教授)
牧野圭祐(京都大学 名誉教授)
中谷吉彦(立命館大学 産学官連携戦略本部 副本部長)
森脇一郎(京都工芸繊維大学 創造連携センター センター長)
野間圭介(龍谷大学 龍谷エクステンションセンター センター長)



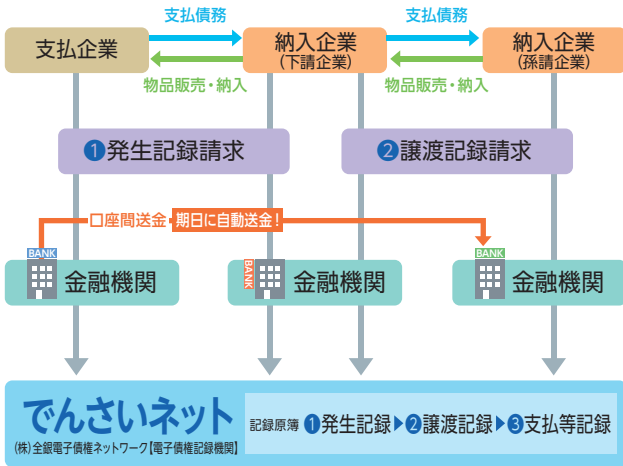
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

多様な金融手法の提供

● 電子記録債権

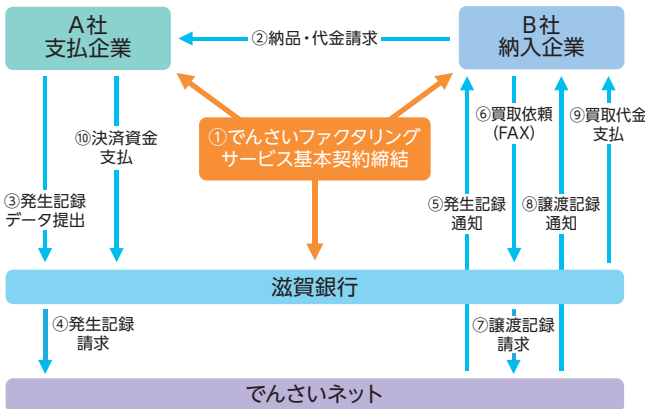
『しがぎん』でんさいサービス(平成25年2月開始)

当行取引先における利用者登録は5,000社超となり、これまで8,000件、計330億円超のでんさい振出(発生記録)が行われています。



でんさいファクタリングサービス

でんさいを活用した新たな資金調達手法として独自に開発したサービスです。納入企業が受領した「でんさい」を当行がノンリコース(=買戻し義務無し)で買取ります。

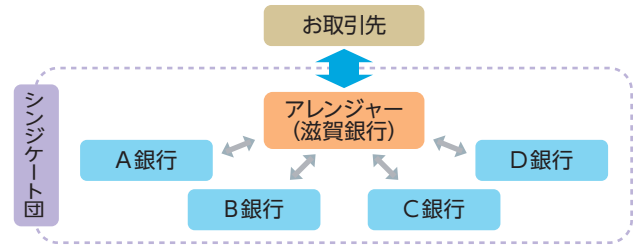


電手買取サービス

電子記録債権「電子手形(電手)」をノンリコース(=買戻し義務無し)で買取するサービスを取り扱っています。

● シンジケートローン

多額の資金需要を、複数金融機関による協調融資によって、お取引先の成長支援を後押ししています。



● 利子補給制度

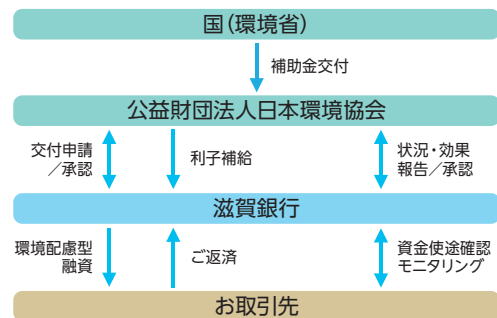
滋賀健康創生特区 利子補給金制度

特区内で行われる「医療・健康管理機器開発・事業化推進事業」や「健康支援サービス創出推進事業」について、最長5年間、最大0.7%の利子補給を受けることができます。



PLB資金 環境省利子補給活用プラン

最長3年間、最大1%の利子補給を受けることができる環境格付融資「琵琶湖原則支援資金(PLB資金)環境省利子補給活用プラン」を取り扱っています。平成26年度はお取引先4社で計19億円超のご利用をいただいています。



● 私募債の受託

私募債発行は一定の適債基準を満たした優良企業に限られるため、発行体が優良企業である証明となるほか、直接金融の一手法として、長期安定資金の調達が可能です。

※CSR私募債「つながり」はP.35をご参照ください。

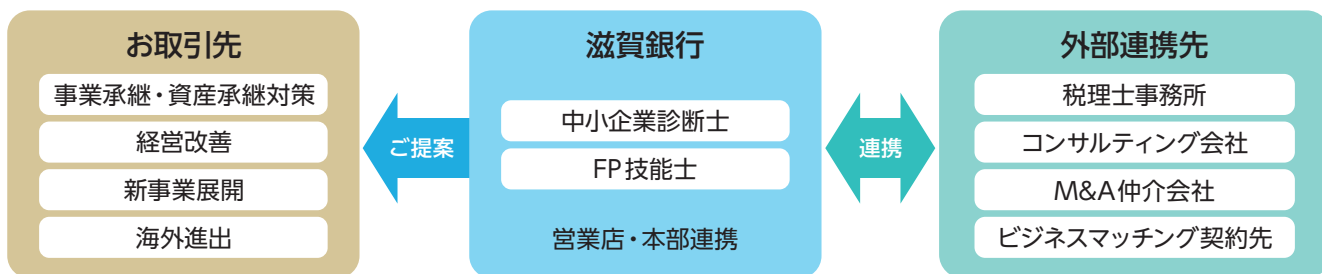
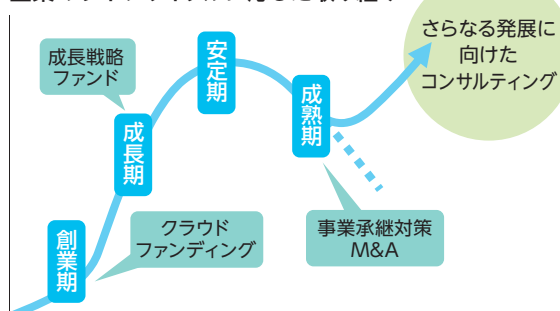
コンサルティング機能の発揮

● 事業承継・資産承継対策

経験豊富な中小企業診断士や1級ファイナンシャル・プランニング技能士等の資格を有する行員が、事業や資産承継に関する最適なお提案を行っています。

	平成25年度	平成26年度
事業承継対策提案件数	115件	204件
資産承継対策提案件数	76件	165件
計	191件	369件

企業のライフサイクルに応じた取り組み

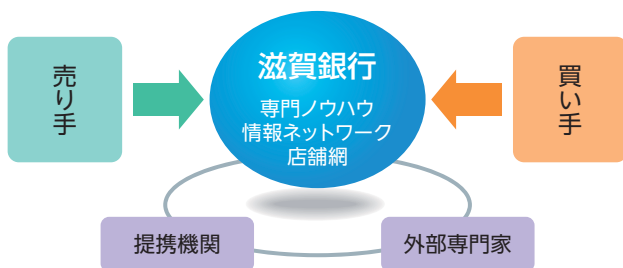


● M&A

企業の経営戦略のひとつとして、M&A(企業の合併・買収)が注目されています。一般的にM&Aには次のようなメリットがあるといわれています。

買い手	売り手
営業エリアの拡大	後継者難の解消
本業の強化	創業者利益の実現
収益源の多様化	持続可能な成長の実現
人材の獲得	本業への集中

当行は、専門スタッフによる地域経済発展と雇用維持拡大を重視したM&Aアドバイザリー業務に取り組んでいます。必要に応じて外部専門機関との連携を行います。



● 大型補助金、投資促進税制等への取り組み

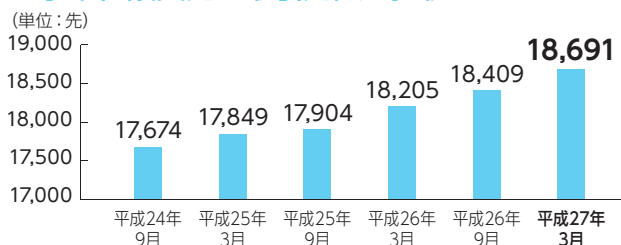
当行は「経営革新等認定支援機関」として、設備導入等に対する補助金・投資促進税制のご提案を行っています。

- ものづくり・商業・サービス革新補助金
- 地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金
- 創業・第二創業促進補助金
- ふるさと名物応援事業
- 生産性向上設備投資促進税制等

滋賀県内採択実績(当行が認定支援機関として関与分)

	ものづくり補助金		創業補助金	
	全国予算額	採択	全国予算額	採択
平成24年度補正予算	1,007億円	43件	200億円	62件
平成25年度補正予算	1,400億円	62件	44億円	28件

● 事業性融資先お取引先数の推移





法人・個人事業主のお客さまへ

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

販路開拓支援

● ビジネスマッチング

法人・個人事業主の皆さまの売上向上や販路拡大につなげるべく、当行支店網を活用した有効な商談設定(=ビジネスマッチング)に取り組んでいます。

● エコビジネスマッチングフェア

環境に特化した商談会「エコビジネスマッチングフェア2015」を、平成27年6月3日に開催。8回目の開催となった今年は、新エネ、省エネ、リサイクル、環境土木建築、環境ソリューション等の分野毎に89社・団体に出席いただきました。

今回は「ヘルスケア」分野を新設するとともに、昨年に引き続き、「滋賀健康創生」特区ブースを設置。また、金融サポートコーナーでは「クラウドファンディング」の取組事例を紹介しました。



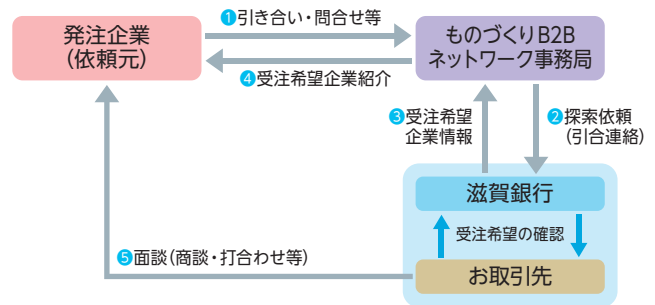
● モノづくり企業ビジネスマッチングフェア

当行を含めた地方銀行25行と日刊工業新聞社は、平成27年2月5日～6日、幕張メッセで「地方銀行プレゼンツ・モノづくり企業ビジネスマッチングフェア」を初開催しました。当行のお取引先4社にご出展いただきました。



● ものづくりB2Bネットワーク

大阪府商工労働部と公益財団法人大阪産業振興機構が運営する「ものづくりB2Bネットワーク」に参加しています。国内外企業のものづくりに関する発注情報をお取引先へ提供し、製造業関連の受注拡大をサポートしています。



● 知財ビジネスマッチングマート事業

近畿経済産業局「知財ビジネスマッチングマート事業」に中核金融機関として参画しました。本事業は、大企業の保有する開放特許を活用し、中小企業の新製品開発を促進するための事業です。

大企業との面談機会を提供するとともに、ライセンス契約締結から商品化に至るまでサポートします。

● 新電力の活用

お取引先の経営安定化や節電ニーズに対応すべく、新電力を活用したソリューション提案を行っています。

お取引先の環境経営をサポート

環境や生物多様性保全の取り組みは企業の持続可能な発展にとって不可欠です。当行は企業経営に環境保全を取り込んだ「環境経営」に取り組まれるお取引先をサポートしています。

● しがぎん琵琶湖原則 (PLB)

琵琶湖をはじめとする地球環境を守るため「しがぎん琵琶湖原則 (PLB=Principles for Lake Biwa) (以下、PLB)」を策定し、この原則への賛同をお取引先に広く呼びかけています。

しがぎん琵琶湖原則 (PLB) の3原則

- ① 環境保全に役立つ生産・販売・サービス基準を策定します。
- ② 環境配慮行動とビジネスチャンスの両立を目指します。
- ③ 環境リスクを軽減し、持続可能な地域社会を実現します。

● PLB 格付

「PLB」にご賛同いただいたお取引先には、当行が「環境を主軸としたCSR経営に関する資料」に基づき、独自の評価基準により5ランク (L1～L5) の環境格付の評価を行い、環境保全への取り組みに役立てていただいています。

● PLB 格付BD※

お取引先の生物多様性保全に向けた活動の支援を、との願いを込めて、当行独自の生物多様性格付を行っています。

格付は「豊かな生物多様性の継承と自然共生社会の構築」に賛同し、格付取得を希望されるお取引先の「生物多様性配慮」の取り組みについて一定の指標により測定・評価しています。

※BD=biodiversity (生物多様性) の略



● 琵琶湖原則支援資金 (PLB 資金)

環境や生物多様性の保全に取り組まれるお取引先へのご融資には、取組状況を把握して決定した「PLB 格付」と「PLB 格付BD」に基づいて、最大年0.6%の貸出金利引き下げを行っています。

平成27年3月末現在の同資金の融資実行額累計は1,676件、総額355億円となりました。



● PLB 格付80

環境格付「PLB 格付80 (利子補給用)」を新設し、環境省が実施する「環境配慮型融資促進利子補給事業」の取扱金融機関に選定されました。

本事業は地球温暖化対策にかかる環境格付を有する金融機関の中から、公益財団法人日本環境協会が取扱金融機関を選定するもので、これによりお取引先が省エネ、光熱費削減等、地球温暖化対策にかかる設備投資を行う際に利子補給を受けることが可能となりました。

● カーボンニュートラルローン 未来よし

琵琶湖の環境と生態系保全を目的に、お取引先の温室効果ガス削減を促進する「カーボンニュートラルローン 未来よし」を取り扱っています。

お取引先が環境対応型金融商品を活用して「太陽光発電システム」等を導入、削減した温室効果ガスの排出量を当行が推計し、排出権取引価格を参考に換算した金額を琵琶湖の固有種「ニゴロブナ」と「ワタカ」の放流事業の資金として拠出しています。





法人・個人事業主のお客さまへ

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況



海外ビジネスサポート

お取引先の東南アジアを中心とする海外進出が加速しています。当行は、海外進出がお取引先の一層の事業発展、さらには地域経済の活性化につながるものと考え、香港、上海、バンコクの海外3拠点と本部・営業店が連携して、お取引先の海外展開をサポートしています。

● カナディア銀行と業務提携

海外進出先の現地投資環境情報の提供や現地の金融取引のサポートなど、お取引先の海外進出を支援する体制を強化するため金融機関等との業務提携を拡大しています。

平成26年12月には「タイプラス1」の国として注目されるカンボジアのカナディア銀行(本店・プノンペン)と業務提携しました。



カナディア銀行本店

● コンサルティング業務を展開

「海外に進出したい」「海外販路を拡大したい」といったお取引先の課題解決に向け、海外ビジネスに関するコンサルティング業務を展開しています。

海外現地法人の設立など、お取引先のニーズに応じたサポートを行うほか、他行・他機関と連携して中国やタイで商談会を開催しています。

〈取組事例〉

- タイでの商談会参加サポート(県内経済団体)
- 香港での展示会出展サポート(県内お取引先)
- カンボジアでのビジネス展開検討サポート(県外お取引先) など



タイで開催された商談会



ベトナムとタイを結ぶ南部経済回廊(カンボジア)

● 国際協力銀行と業務協力協定を締結

国際協力銀行(JBIC、本店・東京都)と平成26年8月、業務協力協定を締結し、現地通貨での資金調達のサポート体制が一層充実しました。

平成27年1月に開催した「第40回しがざんアジアセミナー」では、同行の渡辺博史総裁に最近の世界経済動向とJBICの取り組みについてご講演いただきました。



協定書を交わす児玉常務(左)と国際協力銀行 家田執行役員(当時)



ご好評いただいた第40回しがざんアジアセミナー

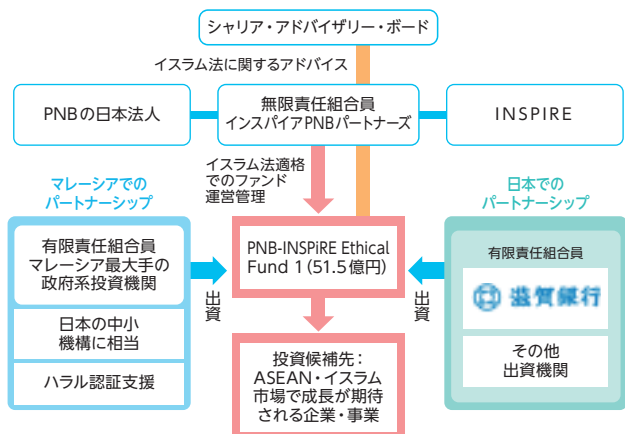
● ハラル市場への取り組み

インドネシア、マレーシアなど世界約16億人のイスラム教徒向け市場が注目されています。当行は平成27年5月、一般社団法人ハラル・ジャパン協会と業務提携しました。近畿に本店を置く地方銀行初の取り組みです。

また、ハラルビジネスを通じた企業育成を目的とする「PNB- INSPiRE Ethical Fund 1 投資事業有限責任組合」に参画しました。今後ハラル市場の開拓を展望するお取引先に対し、投資環境情報の提供やハラル認証*取得のサポートを行っていきます。

*ハラル認証とは

イスラム教が摂取を禁じているアルコールや豚肉等を使用しないなど戒律を守って製造・加工・保管・運搬したことを証明するもの。



開催した主なイベント(平成26年4月～平成27年6月)

セミナー

- しがざんアジアセミナー
(平成26年6月、7月、平成27年1月、6月)



- アジア展開セミナー(平成26年6月、12月)

海外イベント

- FBC上海2014(日中ものづくり商談会)(平成26年9月)
- 第4回しがざん上海セミナー&交流会(平成26年9月)
- カシコン銀行ワールドビジネスマッチング2014
(平成26年11月)
- 地銀合同セミナー・交流会@広州(平成26年9月)

海外視察

- ベトナム視察ミッション(平成26年11月12日～16日)



● 海外ビジネスに強い人材を育成

「海外ビジネスに強い人材」を育成するため、若手行員向けにトレーニー制度を設けています。平成26年度には、中国・上海市、ベトナム・ホーチミン市、シンガポールに1名ずつ、メガバンクの現地支店に派遣しました(期間1年)。また、当行香港支店へ3カ月間、研修生を派遣するほか、平成27年4月からは国際協力銀行へも1名派遣しています。





中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

● 中小企業の経営支援に関する取組方針

中小企業金融円滑化法は平成25年3月末をもって期限の到来を迎えましたが、期限到来後も、地域金融機関として金融の円滑化に資するという当行の使命は何ら変わるものではありません。当行は、「知恵と親切の提供」によるコンサルティング機能を積極的に発揮し、さまざまなライフステージにあるお取引先の事業内容やご要望に応じた最適な解決策をお取引先の立場に立って提案し、十分な時間をかけてサポートしてまいります。

● 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

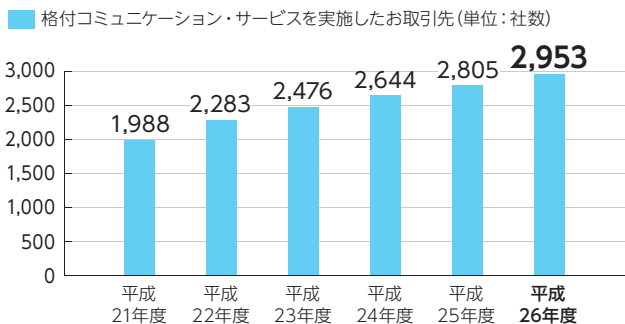
● 格付コミュニケーション・サービス

当行は「企業格付」をお取引先と当行をつなぐ合理的なコミュニケーション・ツールとして位置づけています。決算書に基づいた定量的な財務分析と、当行独自の審査ノウハウによる定性評価に加え、多くの情報を統合的に分析して合理的に格付を決定します。

「格付コミュニケーション・サービス」は、格付プロセスを通じて把握したお取引先の「強み」、「弱み」を共有し、問題解決や財務改善を図ることで、お取引先の持続的な経営基盤の構築や企業価値向上を目指すものです。

具体的には、お取引先の経営ビジョンをお伺いしたうえで、当行が認識した課題や問題点を解決するための改善策などを提案、サポートしています。

格付コミュニケーション・サービスの実施先累計

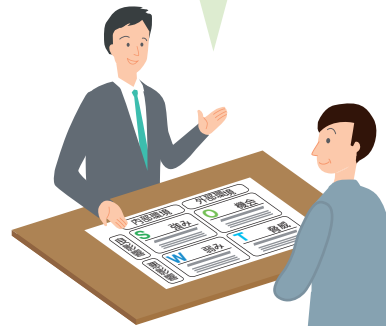


同サービスを平成19年8月の開始から平成27年3月までの間、合計2,953先のお取引先に、延べ10,611回実施しました。

格付コミュニケーション・サービスの位置づけ

事業支援ソリューション (事業の発展・強化をサポート)

お取引先のニーズに合ったご提案・サポートを行います。



格付コミュニケーション・サービス

～格付をものさしにお取引先のニーズや事業の課題を共有化～

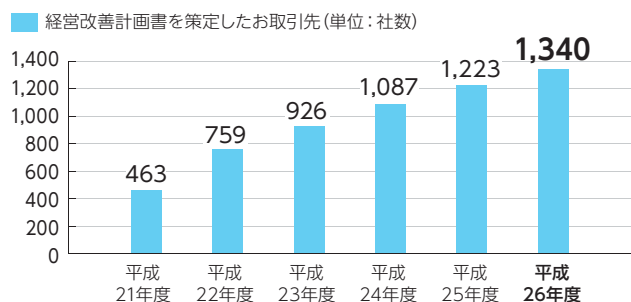
経営改善支援ソリューション (事業再生・再構築をサポート)

事業課題やお聞きした将来ビジョンをもとにサポートを行います。

● 経営改善計画の策定をサポート

「格付コミュニケーション・サービス」で認識したお取引先の課題や問題点の改善策のひとつとして、「経営改善計画」の策定をサポートしています。また、策定した経営改善計画の進捗状況は適宜フォローし、お取引先の経営改善に向けた取り組みをサポートしています。

経営改善計画書の策定先累計

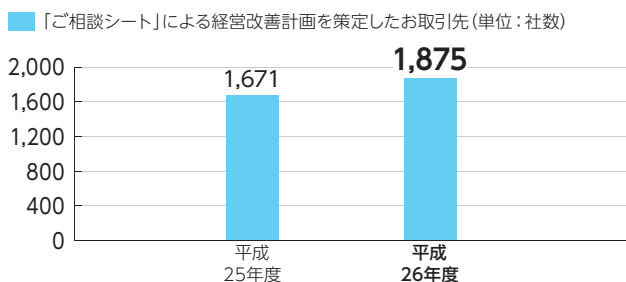


● 「ご相談シート」でフォローアップ

中小企業金融円滑化法の施行(平成21年12月4日)以降、条件変更をお申し込みいただき、経営改善計画をこれから策定されるお取引先には、業績やこれからの事業計画を把握しやすい「ご相談シート」を活用しています。

同シートを基に、将来的な事業展開についてのご相談にお応えするとともに、課題を共有し、お取引先の業績改善に向けて取り組んでいます。平成26年度までに「ご相談シート」による経営改善計画を策定したお取引先は1,875社にのぼりました。

「ご相談シート」による経営改善計画の策定先累計



● お取引先の企業経営をバックアップ

業績改善に取り組まれているお取引先には、「審査部企業経営支援室」を中心に、一歩踏み込んだサポートを展開しています。

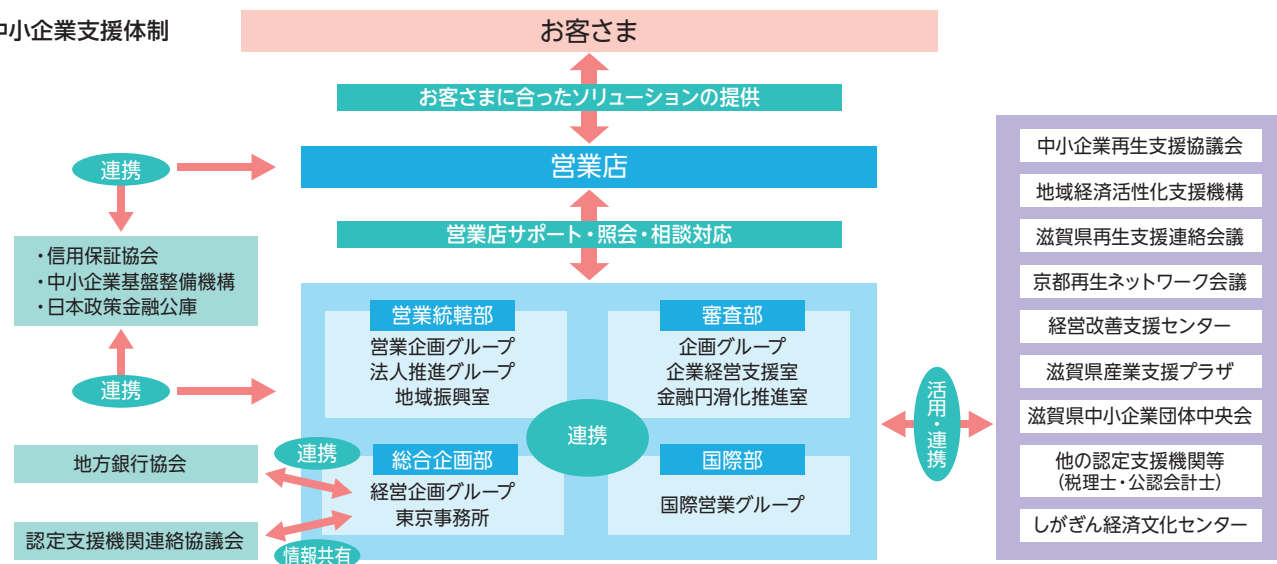
同室は中小企業診断士資格などを持つ行員で編成し、経営支援ノウハウを積極的に活用するとともに、弁護士、公認会計士、税理士、コンサルティング会社などの外部専門家とも連携を強化して、お取引先の経営を支援しています。



● お取引先のバックアップ体制

当行では、営業店と営業統轄部、審査部、総合企画部、国際部が連携し、さまざまなライフステージにあるお取引先の事業内容やご要望に応じた「事業支援」や「経営改善支援」に積極的に取り組んでいます。具体的には、売上向上策や経費削減策、財務内容改善策などの助言や組織再編、事業譲渡、M&Aなど多面的な再生スキームの構築などで、必要に応じて外部専門家や外部機関等との連携を活用しています。

中小企業支援体制





中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

● 抜本的な事業再生支援の取り組み

財務の再構築を含めた抜本的な経営改善が必要なお取引先には、DDS(デット・デット・スワップ)などの金融支援を伴う本格的な事業再生支援にも取り組んでいます。金融支援を含む事業再生は、公正中立な第三者機関である中小企業再生支援協議会等との連携を強化して、お取引先の再生に全力をあげています。

経営改善計画に基づいて実施した金融支援：28先(重複あり)

DDS(債務の劣後化)	19先
DES(債務の株式化)	3先
DPO(債権譲渡)	8先

再生支援の取組実績

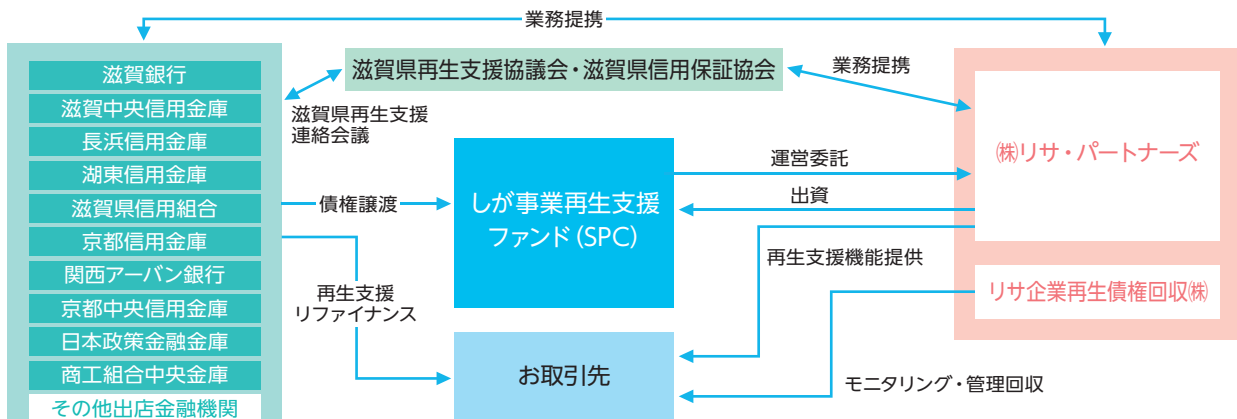
M&Aスキーム	14件
うち民事再生法等の活用	3件
うち私的整理型M&A	11件
第2会社方式スキーム	4件

主な外部専門家連携先(中小企業再生支援協議会除く)

コンサル会社	25先
弁護士、法律事務所	6先
その他専門家	7先

(平成27年3月末現在)

しが事業再生支援ファンドのスキーム図

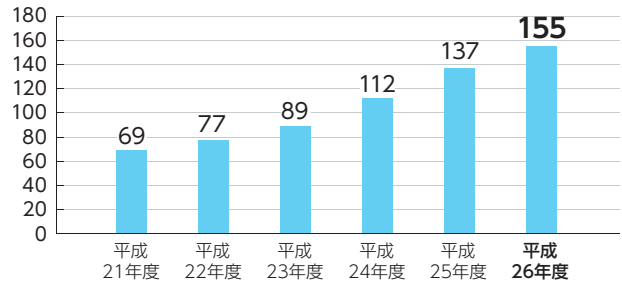


(※記載金融機関は、平成27年3月末現在)

【対象企業】 滋賀県及びその周辺地域において一定の経営基盤を持ち相応の収益基盤を保っているものの、過剰負債や不採算事業の存在等により十分な企業活力を発揮できていない中小企業等を主な対象企業といたします。

中小企業再生支援協議会への持込先累計

■ 平成15年度の中小企業再生支援協議会発足以降に
 当行主導で持ち込んだ案件のお取引先累計(単位：先数)



● 中小企業再生支援ファンドへの取り組み

当行は、抜本的な事業再生や事業転換などを必要とされる地域の中小企業の皆さまの早期再生を図る支援手法のひとつとして、地域事業再生ファンドの活用にも取り組んでいます。

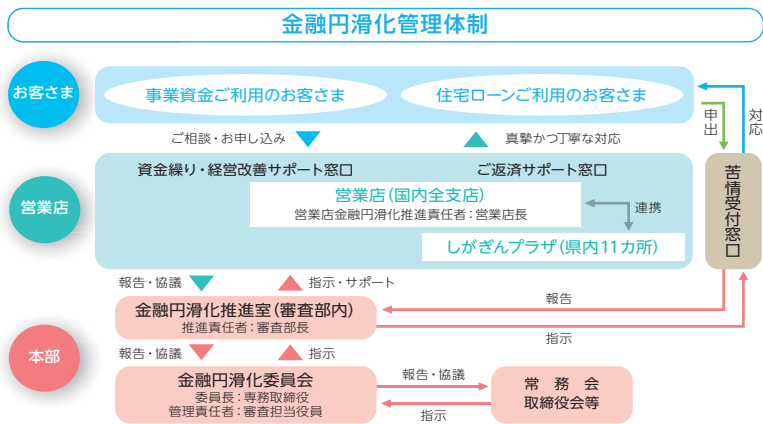
「しが事業再生支援ファンド」は、株式会社リサ・パートナーズ(本社・東京都港区)ならびに、リサ企業再生債権回収株式会社(本社・東京都港区)との業務協力により組成された、地域金融機関、関係機関一体型の地域企業再生ファンドであり、滋賀県を地盤とする地域金融機関と滋賀県中小企業再生支援協議会および滋賀県信用保証協会が連携し、地域のお取引先の事業再生をサポートしています。

京都府内におきましても、「きょうと応援ファンド」の活用により、お取引先の事業再生に取り組んでいます。

金融円滑化への取り組み

滋賀銀行は、平成19年4月制定の「CSR憲章」において「地域社会との共存共栄」を経営理念のひとつとして定め、地域社会の持続的な発展を目指して多面的に貢献すべく、金融仲介機能の発揮に積極的に取り組んでまいりました。

なお、中小企業金融円滑化法は平成25年3月末に期限を迎えましたが、当行は同法の期限到来後についても従前と変わらず、事業資金ならびに住宅資金をお借り入れの皆さまへ、「知恵と親切の提供」によるコンサルティング機能を積極的に発揮し、それぞれの経営課題やライフプランに応じた最適な解決策をお客さまの立場に立って提案し、十分な時間をかけてサポートしてまいります。



●「経営者保証に関するガイドライン」への対応

お客さまとの保証契約の締結や保証債務の整理等に際しては、「経営者保証に関するガイドライン」(平成25年12月5日「経営者保証に関するガイドライン研究会」より公表)を尊重・遵守し、誠実に対応してまいります。

金融円滑化に関する基本方針(金融円滑化管理方針)

1. 基本方針

(真摯かつ丁寧な対応)

(適切な審査の実施)

(お客さまへの適切かつ十分な説明の徹底)

(ご意見・ご要望および苦情への迅速かつ適切な対応)

(記録の保存)

(目利き能力の向上に向けた取り組み)

- 地域社会における金融の円滑化を最重要課題と位置づけ、お客さまからお借り入れや条件の変更等に関するご相談があった場合には、真摯かつ丁寧な対応を行うとともに、迅速な対応に努めます。
- お客さまからお借り入れや条件の変更等に関するご相談があった場合には、過去の条件の変更等の実績や、現状の延滞実績といった形式的事実のみにとらわれず、お客さまの実態を十分理解したうえで審査を行います。
- 審査にあたっては、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に努めます。
※「経営者保証に関するガイドライン」とは、平成25年12月5日「経営者保証に関するガイドライン研究会」が公表したガイドラインを指します。
- ご相談内容の進捗管理を徹底し、迅速な対応に努めます。特に、ご相談内容どおりの対応ができない場合は、速やかに条件提示を行うとともに、その理由についてお客さまにご理解いただけるようわかりやすく丁寧にご説明いたします。
- 慎重かつ十分な検討の結果、お客さまのお申し出どおりの対応が出来ない場合は、可能な限りその合理的理由を具体的に明示し、お客さまにご理解いただけるよう丁寧にご説明いたします。また、それらの内容を正確に記録し保存します。
- 保証の取入にあたっては、保証契約の必要性、保証履行時の対応、保証契約の見直しについて丁寧かつ具体的にご説明いたします。
- 本部ならびに営業店に苦情相談窓口を設置し、お借り入れや条件の変更等に対するご意見、ご要望および苦情等を幅広くお聞きするとともに、正確に記録・保存します。
- お聞きしたご意見・ご要望等は、行内で情報を共有し改善の検討を行います。また苦情については、迅速かつ適切な対応に努めます。
- お客さまからお借り入れや条件の変更等に関するご相談があった場合には、ご相談窓口の如何に関わらず、ご相談内容を正確に記録し保存します。
- お客さまの実態を正確に把握し、お客さまのご要望にお応えできるよう行員の人材育成に注力し、目利き能力の向上に努めてまいります。

2. 事業資金お借り入れのお客さまに対する対応

(事業資金お借り入れのお客さまへの適切な対応)

(事業の再生手続きへの対応)

(他の金融機関との緊密な連携)

- 事業資金をお借り入れのお客さまから条件の変更等に関するご相談があった場合には、事業の実態把握に努め、事業の特性、事業の状況および事業の将来性等を十分に勘案し、経営課題について適切な助言に努めるとともに、できる限り柔軟に負担軽減に努めます。
- 単なる条件の変更等に留まらず、地域金融機関としてお客さまの経営課題解決のため、お客さまの状況をきめ細かく把握し、必要に応じて外部専門家や外部機関等とも連携のうえ、お客さまの立場に立った最適なご提案による経営相談・経営支援、さらには経営改善計画策定のサポートに積極的に取り組みます。また、継続的に経営改善計画等の進捗状況を確認・検証し、進捗状況に応じた助言・アドバイスをを行うとともに十分な時間をかけて実行支援に取り組みます。
- 当行独自の取り組みに加え、地域経済活性化支援機構、東日本大震災事業者再生支援機構、事業再生ADR解決事業者、中小企業再生支援協議会などの外部機関と連携した取り組みをご希望される場合には、事業の再生可能性を判断しつつ、積極的に関与いたします。
- 他の金融機関、信用保証協会等においてお借り入れがあるお客さまからのご相談があった場合には、お客さまから同意をいただいたうえで、他の金融機関、信用保証協会等と緊密に連携しお客さまの負担軽減に努めます。

3. 住宅ローンお借り入れのお客さまに対する対応

(住宅ローンのお客さまへの適切な対応)

(住宅金融支援機構等との緊密な連携)

- 住宅ローンをお借り入れのお客さまから条件変更等のご相談があった場合には、財産の状況や収入・支出を勘案しつつ、できる限り柔軟に負担軽減に努めます。
- 単なる条件変更等に留まらず、地域金融機関として住宅資金をお借り入れのお客さまの今後のライフプランに対するアドバイス等、きめ細かな対応に努めます。
- 住宅金融支援機構や他の金融機関においてお借り入れがあるお客さまからのご相談があった場合には、お客さまから同意をいただいたうえで、住宅金融支援機構や他の金融機関と緊密に連携しお客さまの負担軽減に努めます。

4. 金融の円滑化に向けた態勢の整備

(取締役会・常務会)

- 取締役会及び常務会は、金融の円滑化への取り組みを推進するため、当行の基本的なスタンスである金融円滑化管理方針を定め、全役員に周知徹底します。また、方針に定めた内容を実践するうえで必要となる態勢の整備を実施します。

以上



個人のお客さまへ

商品・サービスの提供



20歳代

新社会人として自分でお金を管理し始める頃

30~40歳代

結婚・住宅購入・出産など、大きなお金が必要になる頃

50歳代

セカンドライフの準備が必要になる頃

60歳代

定年を迎え、セカンドライフが始まる頃

将来の目的にあわせ、少額から貯蓄

- 積立型商品(自動積立定期預金・投信積立など)

- 退職金スペシャル定期
- 退職金専用ツインプラン

資産運用
保険

- 定期預金(エコプラス定期、^{あす}未来リーと など)

- 年金定期

- 資産運用アドバイザー・パーソナルによる資産運用相談

- 保険コンサルティング(各種保険の見直し、医療保険等 将来への備えに関するご相談)

個人
ローン

- 住宅ローン

- リフォームローン

- 無担保ローン(カードローンなど)

決済
サービス

- 給与振込

- 年金受取

STIOが便利でお得



インターネットバンキングと提携コンビニATMの利用でますます便利に

『しがぎん』で年金受取すればいろいろなサービスが

スポーツ応援定期「^{あす}未来リーと」

滋賀県ゆかりの未来のアスリートを応援する新商品『しがぎん』スポーツ応援定期「^{あす}未来リーと」の取り扱いを平成26年12月より開始しました。

お客さまにお預け入れいただいた定期預金残高の0.005%相当額をアマチュアスポーツを支援する「レイクス・スポーツファンド」へ寄付するもので、滋賀県内のスポーツ振興を応援するとともに、地域スポーツ振興による地域活性化の後押しを行います。



お客さま



滋賀銀行



レイクス・スポーツファンド
公益財団法人
(滋賀レイクスターズ)

助成・支援・所属
情報誌発行
社会貢献活動

エコプラス定期

滋賀県内小・中学校でのビオトープづくり資金の助成の取り組みが累計で33校、総額で1,579万円となりました。(平成27年6月末現在)

環境対応型金融商品『しがぎん』エコプラス定期は、平成18年度から、お客さまがATM、インターネットバンキング、テレホンバンキングを利用し、定期預金を1回お預入いただくごとに当行が7円(不要となる申込用紙代の相当額)を積み立てて毎年拠出。子どもたちの「環境学習」をお手伝いしています。



子育てサポート住宅ローン

育児休業取得中の収入減少による返済負担の軽減をサポートする住宅ローン「子育てサポート住宅ローン」を平成27年2月より取扱開始しました。当行にて住宅ローンをご利用のお客さまが育児休業を取得される場合、元金返済の据置と元金返済据置期間分の最終期日の延長を可能とするものです。



相続のご相談は『しがぎん』へ

平成27年1月から相続・贈与税制が改正となり相続に関するニーズが高まっています。

当行でも相続ガイドブックを用いてご相談に応じています。また、相続関連サービス、遺言信託等の取り扱いを行っておりますので、お近くの本支店で是非ご相談ください。



NISAのご利用は『しがぎん』で

注目を集めているNISA。多くのお客さまがNISA口座を開設されています。平成27年1月からはNISA口座の移管も可能となりました。お近くの本支店で是非ご相談ください。

NISAの5つのポイント

- ① 株式投資信託・上場株式の譲渡所得・配当所得が非課税
- ② 対象は満20歳以上の居住者等
- ③ 平成26年から平成35年まで毎年100万円の非課税投資枠
- ④ それぞれ投資をはじめた年から最長5年間の非課税期間
- ⑤ 非課税投資枠は最大500万円

※平成28年1月より、制度改正で非課税枠の増額(100万→120万円)とジュニアNISAの取り扱いが予定されています。

便利なネット投信が好評です

資産運用をいつでも、どこでも、もっとお手軽にと、インターネットで投資信託をご購入いただける『しがぎん ネット投信』は、お申し込み手数料が支店窓口での取り扱いに比べて20%割引となるほか、取り扱いファンドも充実。土・日曜日、祝日のお取引(予約)も可能です。

本商品についても取扱開始以来、ご契約数が増加しており、投資信託取扱件数や取扱金額も増加しています。

ホームページをリニューアル

ホームページのデザインを刷新し、お客さまが知りたい情報に効率的にアクセスいただけるようリニューアルしました。

住宅ローンや投資信託など、個人のお客さま向けの商品・サービス情報も充実させています。



SNSによる情報配信

急速に利用者が増加しているソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)を積極的に活用し、お客さまとのコミュニケーション強化を図っています。

キャンペーンや便利なサービス等の情報は、スマートフォンのコミュニケーションアプリ「LINE」により配信。

一方、「Facebook」では、環境ボランティアや地域行事等のCSRの取り組みを中心に配信しています。



はじめての口座開設キャンペーンを実施

15歳以下のお客さまではじめて普通預金、自動積立定期預金の口座を開けていただいたお客さまに、「オリジナルおそろいグッズ」をプレゼントしました。





個人のお客さまへ

商品・サービスの提供

資産運用は「パーソナル」、 住宅ローンは「しがぎんプラザ」へ ～守山パーソナルオープン～

ご相談体制を充実させる取り組みの一環として、休日も営業する総合的な資産運用のご相談窓口「パーソナル」と住宅ローンのご相談窓口「しがぎんプラザ」を県内に設置し、お客さまのライフサイクルにあわせた相談にお応えしています。

平成27年4月には守山支店2階に守山パーソナルを開業。個人のお客さまの幅広いニーズにより一層お応えできる支店づくりを目指します。



住宅ローンの団体信用生命保険を充実

平成27年1月から団体信用生命保険付き住宅ローンの充実を図るため、「地銀協3大疾病保障特約付団体信用生命保険」および「地銀協ライフサポート団体信用生命保険制度」の取り扱いを開始しました。

これにより、当行の団体信用生命保険の商品は、死亡・高度障害保障に加え、「入院保障」、「がん保障」、「3大疾病保障」、「8大疾病保障」、「すべての病气(精神疾患を除く)やケガの保障」など全7プランで、幅広い保障プランをご用意しています。



Sカードローンのスマートフォン契約開始

お客さまの利便性向上を目的に平成27年4月より「『しがぎん』Sカードローン(サットキャッシュ)」のスマートフォン契約(以下、スマホ契約)を近畿の地方銀行で初めて開始しました。

「スマホ契約」は、お客さまがお手持ちのスマートフォンで専用の契約サイトにログインし、契約内容に同意、確認をいただくことで契約手続きが完了するサービスです。契約のために店頭にご来店いただく必要がなくなり、お客さまの利便性が飛躍的に向上します。また、インターネットからのお申し込みからだけでなく、店頭やFAX、お電話等からのお申し込みでも「スマホ契約」は選択可能です。

当行では、今後も消費者向け無担保ローンをより便利にご利用いただけるよう、サービスの向上に努めてまいります。



『しがぎん』目的型ローン (ジャストサポート)のリニューアル

お客さまの目的性資金ニーズに幅広く対応するため、「『しがぎん』目的型ローン(ジャストサポート)」をリニューアルしました。

お使いみちが自動車購入資金および住宅リフォーム資金(住宅購入資金を含む)の場合の融資上限額を500万円から1,000万円に引き上げました。新規購入時のお申し込みのほか、他行他社でご利用中のマイカーローン、リフォームローンのお借換えにもご利用いただけます。また、保証会社に三菱UFJニコス株式会社を新たに追加しております。





個人のお客さまへ

CS(お客さま満足度)の向上を目指して

お客さまや地域の皆さまの発展を目指して

5次長計では「お客さま満足度向上への意識改革・行動改革」をメインテーマに掲げています。お客さまの声を吸い上げ、施策に反映させるため、平成25年4月、「お客さま満足度向上チーム」を発足しました。お客さまや地域の発展につくし、皆さまに愛される銀行を目指して、サポート体制の強化と、サービスの改善・向上に取り組んでいます。

お客さまの声をサービス向上に反映

当行では各本支店内に設置している「コミュニケーションカード」や電話でのご意見・ご要望の受付のほか、郵送による「お客さまアンケート」(個人・法人向け)を定期的実施することにより、お客さまの声を収集・分析し、サービスの改善・向上に反映させています。



コミュニケーションカード

お客さまの声に基づき改善しました

- 「インターネットで投資信託の取り引きがしたい」
⇒「しがぎん」ネット投信で、投資信託のインターネット取り引きが可能になりました。
- 「新通帳への繰越しを便利にしてほしい」
⇒29カ店のATMコーナーに通帳繰越専用機を設置し、稼働時間を平日夜9時まで延長しました。
- 「投資信託や保険商品等の相談をゆっくりしたい」
⇒平日はお忙しいお客さまにも、土・日にゆっくりと資産運用等についてご相談いただけるよう、南草津、草津、守山、大藪に「パーソナル」をオープンしました。

心を入れた贈り物 ~受験生を応援!!~

受験生の皆さまを応援しようと、受験料を払い込みいただいたお客さまに「合格祈願鉛筆」をお贈りしました。この鉛筆は合格を願って「五角形(=合格)」とし、大津市の「近江神宮」にて合格祈願のご祈祷をいただきました。手作りの折鶴やカードを添えてお渡ししている支店もあり、多くのお客さまにご好評をいただいています。



お客さま満足度向上への取り組み

● 研修実施とCS推進体制の構築

お客さまへの感謝の気持ち、おもてなしの心を実践すべく、接客スキルの向上を目的とした各種研修を行っています。

また、CS推進活動を指揮する「CS推進リーダー」を全部店に配置するなど、「お客さま満足度向上への取り組み」を本部・営業店一体で取り組んでいます。



全店対象CS推進会議

● 安心してご利用いただくために

より多くのお客さまにご利用いただきやすい銀行を目指し、「高齢者疑似体験講座」や「AED講習」、「認知症サポーター養成講座」等で、高齢者や身体の不自由な方への心配りや救急時の適切な対応を学んでいます。

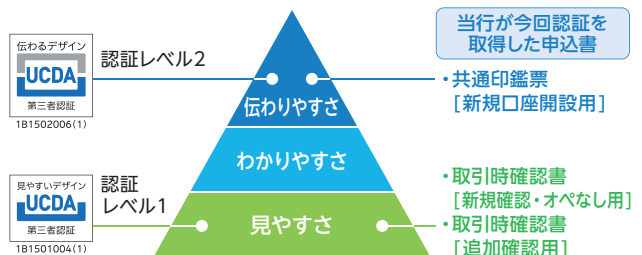


高齢者疑似体験講座

● 「伝わるデザイン」認証取得の申込書を採用

全国の地方銀行で初めて、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会から「伝わるデザイン」認証や「見やすいデザイン」認証等を取得したユニバーサルデザインの申込書を平成27年5月より採用しました。

例えば、預金口座開設時に必要となる「印鑑票」は、お客さまにご記入いただく書類を2枚から1枚にまとめるとともに、ご記入いただく箇所を可能な限り削減しました。高齢者・障がい者にもやさしく、誰にでも使いやすいものとするので、お客さまの満足度向上を目指しています。



その他、普通預金申込書(入金票)兼 キャッシュカード発行依頼書、キャッシュカード暗証番号届出書(兼 発行管理簿)、普通預金払戻請求書(窓口キャッシュカード出金専用)もユニバーサルデザインを採用しています。

持続可能な社会の実現に向けて

行是「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」の精神を原点としたCSR憲章(経営理念)に「地域社会」「役員」「地球環境」との「共存共栄」を掲げ、「環境」「福祉」「文化」を3本柱としたCSR活動に取り組んでいます(詳細については、別途発行しております「CSRレポート」をご覧ください)。

「エコ・ファースト企業」に再認定

各業界における環境トップランナー企業として環境省が認定する「エコ・ファースト企業」に平成26年6月、再認定されました。最初の認定は平成20年で、経営に環境を取り込んだ「環境経営」のもと、環境対応型金融商品・サービスの提供など環境保全を金融面から促進する「環境金融」への取り組みが認められたことによります。



「環境金融」で低炭素社会へ。



みんなでシェアして、低炭素社会へ。



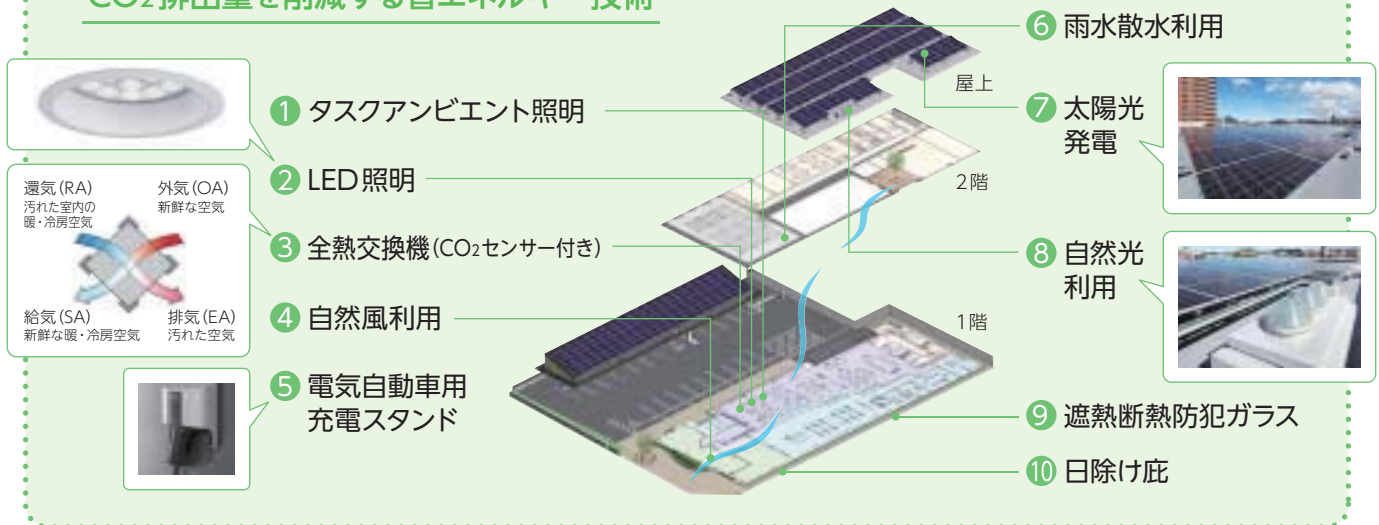
カーボンニュートラル店舗 へ生まれ変わった栗東支店

平成27年6月にグランドオープンをした栗東支店は、最先端の省エネ設備を最大限活用し、CO₂排出量が実質ゼロとなる「カーボンニュートラル店舗」です。

従来型店舗を100%とすると、長寿命・省エネルギー性に優れたLED照明、太陽光を室内に取り込み照明として利用する「スカイライトチューブ」等により、34% (約30トン/年間)のCO₂排出量削減が可能となりました。残りの66%分は324枚の太陽光パネルによる太陽光発電でまかない、実質CO₂排出量ゼロとなります。

また、栗東支店は滋賀県内で行われている低炭素社会づくりに関する優れた取り組みとして高い評価をうけ、第1回「低炭素な『まちと建物』コンテスト」で優秀賞を受賞しました。

CO₂排出量を削減する省エネルギー技術



環境経営を主軸としたCSRの追求で評価

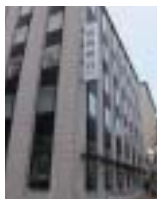
当行は経営に環境を取り込んだ「環境経営」を銀行の要諦と位置づけ、省資源・省エネルギー活動に努める「エコオフィスづくり」、本業を通じた環境保全への取り組みとして金融に環境を組み込んだ「環境金融」ならびに「環境ボランティア」活動を続けています。

この活動により、本年度も数々の賞を受賞しました。



第2回「京環境配慮建築物」顕彰制度で奨励賞

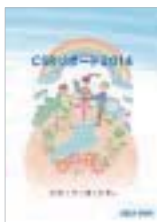
第2回「京環境配慮建築物」顕彰制度で、京都支店が奨励賞を受賞しました。本顕彰制度は、京都にふさわしく環境にやさしい建築物の普及、啓発を図るために創設されたもので、京都支店の「京都にふさわしい外装材と色彩による周辺の建物との調和」や「省エネ設備の設置」などが高く評価されました。



表彰式：平成26年12月17日
主 催：京都市

第18回「環境コミュニケーション大賞」環境報告書部門で優良賞

「CSRレポート2014 地域と共に描く未来。」が第18回「環境コミュニケーション大賞」環境報告書部門で優良賞を受賞しました。2年連続受賞の快挙です。「環境コミュニケーション大賞」は事業者等の環境コミュニケーションへの取り組みの促進と環境情報開示の質の向上のために、優れた環境報告書などを表彰するもので、今回は全国から307点の応募がありました。



表彰式：平成27年2月25日
主 催：環境省、一般財団法人 地球・人間環境フォーラム

第3回「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」預金・貸出・リース部門でグッドプラクティス賞

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」における預金・貸出・リース部門(地方銀行 西日本)において、環境学習「学校ビオトープ」の活動を応援する「エコプラス定期」が高く評価され、グッドプラクティス賞に選定されました。

表彰式：平成27年3月11日
主 催：環境省「21世紀金融行動原則」

第1回「買うエコ大賞」で優秀賞

当行の「カーボンニュートラルローン 未来よし」が第1回「買うエコ大賞」で優秀賞を受賞しました。環境に配慮した滋賀県産の商品やサービスを表彰するもので、滋賀県ならではの、金融機関ならではのユニークなサービスであることが高く評価されました。



表彰式：平成27年2月16日
主 催：一般社団法人 滋賀グリーン購入ネットワーク

「『誠実な企業』賞2015-Integrity Award-」で優秀賞

「『誠実な企業』賞2015-Integrity Award-」で当行が優秀賞を受賞しました。この賞は企業の社会的責任、企業倫理、コンプライアンス、内部統制等に優れた取り組みを行っている企業を表彰するもので、当行の①環境を主軸とした「日本の金融機関初」の先進的な取り組み②地域活性化に取り組み地場産業育成銀行のモデル③行是の精神を原点としたすべての活動が高く評価されました。



表彰式：平成27年3月20日
主 催：「誠実な企業」賞-Integrity Award- 審議会

持続可能な社会の実現に向けて

しがぎんの継続的なCSR活動をご紹介します

支店独自のCSR活動(一例).....

- 東大津エリア: 瀬田川ぐるっとウォークで清掃活動
- 東湖南エリア: オオバナミズキンバイ除去大作戦に参加
びわこ地球市民の森に植樹
守山市医療・健康・環境産業フェアに出展
- 彦根エリア: 「びわ湖の日」環境美化活動に参加
- 湖西エリア: ヨシ刈りボランティア
- 湖北エリア: 伊吹ススキ刈りボランティア
- 南郷支店: 店舗周辺の除草・清掃活動
- 南笠支店: 湖南企業いきもの応援団に参加し狼川の生物・水質を調査
- 安土支店・五個荘支店: 観音寺城跡整備に参加
- 愛知川支店: 愛荘66かまど祭に出展
- 土山支店: 甲賀市あいの土山文化ホール周辺の草刈り・清掃作業
- 高島支店: なかまちマルシェに出展
- 長浜北支店・長浜駅前支店:
わーくワーク北小タウン2014で金融教育
- 山科南支店: エコキャップ回収運動

ユニセフ外国コイン募金活動

平成26年7月1日(火)～9月30日(火)
世界の子どもたちのために役立ててもらうため、
全支店に募金箱を設置。



学校ビオトープ贈呈式

平成26年7月7日(月)
子どもたちが自然や生き物とふれあい、環境を学習する場を提供しています。



しがぎん福祉基金 助成金贈呈式

平成26年4月24日(木)
創立50周年に設立した社会福祉法人しがぎん福祉基金は県内の福祉活動に幅広く助成しています。



びわ湖環境ビジネスメッセ2014出展

平成26年10月22日(水)～24日(金)
「環境ビジネスのサポート」をテーマに環境経営や環境金融の取り組みを紹介しました。



ビワマス遡上プロジェクト

平成27年3月22日(日)
琵琶湖の固有種で準絶滅危惧種のビワマスの卵350粒を役職員が育て、米原市天野川支流の丹生川に稚魚を放流しました。

ヨシ苗植えボランティア

平成26年11月8日(土)
ヨシ群落を「守り、育てる」活動のひとつ。71名が参加。



ヨシ刈りボランティア

平成26年12月6日(土)
ヨシ群落を「守り、育てる」活動のひとつ。520名が参加。刈り取ったヨシは役職員の名刺に生まれ変わります。



森づくりサポート活動

平成26年8月23日(土)
平成26年10月18日(土)
びわこ地球市民の森で除草や枝打ちに1,240名が参加しました。



ニゴロブナ・ワタカ放流式

平成27年1月24日(土)
「カーボンニュートラルローン 未来よし」の拠出金で、ニゴロブナ約28万匹、ワタカ約19万匹相当を放流。

外来魚駆除・釣りボランティア

平成26年5月18日(日)
琵琶湖の生態系を取り戻すために実施しています。176名が参加。5回目となる今回で、釣果は累計5,546匹、179.8kgです。



日本列島グリーン大作戦

平成26年6月29日(日)
琵琶湖一斉清掃に85名が参加しました。



CSR私募債

当行は、次世代を担う子どもたちの健全な育成のため、地域社会と子どもたちとの「つながり」を応援します。



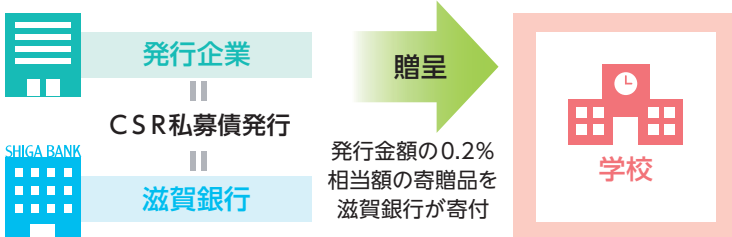
平成26年11月にCSR私募債「つながり」の取り扱いを開始しました。

CSR私募債とは、財務内容等の厳しい適債基準を満たし、かつ当行独自の環境格付「PLB格付」にて一定水準の格付を得られた企業さまが発行されるものです。

CSR私募債発行時には、同私募債発行記念として、発行金額の0.2%相当額を当行が拠出し、図書やスポーツ用品など「子どもたちの学びや成長を応援する物品」を発行企業の希望を参考に、学校等へ寄贈します。同趣旨の私募債取り扱いは近畿の地方銀行で初めてです。

これまで本私募債の趣旨に賛同いただいた43社の企業さまがCSR私募債を発行され、当行より19の小学校等に394万円相当の寄贈品贈呈を行っています。(平成27年5月末現在)

● CSR私募債の仕組み



● 寄贈品の実績(一例)

発行額	寄贈品
5,000万円	プロジェクター
1億円	楽器
2億円	イベント用テント

CSR私募債導入による発行企業さまのメリット

- 学校教育を通じた社会貢献につながります。
- CSR(企業の社会的責任)に対する企業さまの取り組み姿勢を広くアピールできます。
- 優良企業であることの証明、企業イメージの向上につながります。

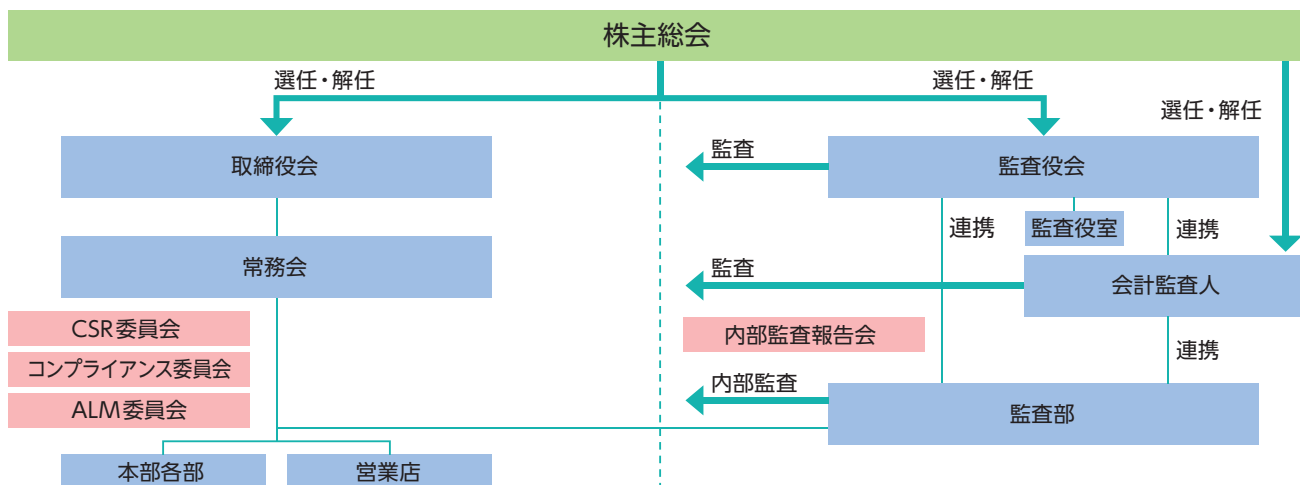
コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの充実

「地域社会との共存共栄」を経営理念とする当行では、長期的な発展と継続的な企業価値の向上を図るため、**コーポレート・ガバナンスの充実**に努めています。具体的

には経営の健全性・効率性・透明性を確保するため、リスク管理体制の強化や経営の効率性の改善、法令等遵守態勢の徹底、適時適切な情報開示などに取り組んでいます。また、刻々と変化する経営環境に適切に対応するため、経営体制についても適宜の見直しを行っています。

コーポレート・ガバナンス体制の概要 (平成 27 年 6 月末現在)



会社の機関の内容 (平成 27 年 6 月末現在)

1. 取締役会

取締役会は、16名の取締役（うち社外取締役2名）で構成され、監査役出席のもと、原則毎月1回開催し、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。

2. 監査役会

当行は、監査役会制度採用会社であり、監査役4名（うち社外監査役2名）が監査役会を原則として毎月1回開催しています。各監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会や常務会、内部監査報告会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しています。なお、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携をもち、意見および情報交換を行うとともに、内部監査部門等からの報告を通じて適切な監査を実施しています。

3. 常務会

常務会は、取締役頭取・取締役副頭取・専務取締役・常務取締役から構成され、投資計画、新商品の開発、営業体制の強化、リスク状況の把握など、経営全般について迅速な意思決定を行うために、必要に応じ開催しています。なお、重要な業務の執行については取締役会に上程しています。

4. 内部監査体制

内部監査を実施する監査部を設置し、当行の健全かつ適切な業務運営の遂行を目的として、毎年取締役会が承認した「年度内部監査計画」に基づき、被監査部店の内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価しています。また、原則毎月1回、取締役頭取を含む経営陣が出席する内部監査報告会を開催し、監査結果の報告および被監査部店の実態、問題点、課題についての検討を行い、当行のリスクの軽減化、事務の堅確化、業務運営の適切性の確保に努めています。

内部統制システムの整備状況

当行では、会社法および会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築に関する基本方針」を取締役会において決議し、業務の適正を確保する体制を整備しています。

内部統制報告制度への対応

上場会社等は金融商品取引法の「内部統制報告制度」により、財務に関する情報の適正性を確保するための体制の有効性を自己評価および外部監査を受けつうえで、「内部統制報告書」を提出することが義務づけられています。

当行グループでは、経営管理部内に設置した「内部統制グループ」が、財務報告に係る内部統制の企画、統轄、評価を実施し、決算の信頼性を高めるための体制構築に取り組んでいます。

適時・適切な情報開示

経営情報等の積極的かつ公正な開示により、お客さま、株主、地域社会等とのコミュニケーションを図り、一層透明な経営の確保に努めています。具体的には「経営関連情報開示規程」を制定し、総合企画部を統轄部署として、公正かつ適時・適切な情報開示が行える体制を整備しています。

内部統制システム構築に関する基本方針(平成27年3月末現在)

〈基本方針〉

当行は、CSR(企業の社会的責任)を銀行経営の要諦と位置づけ、当行の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を次のとおり構築しております。また、変化する経営環境に適切に対応するため、適宜必要に応じて体制の見直しを行ってまいります。

(業務の適正を確保するための体制)

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当行は法令遵守を銀行経営の最重要課題と認識し、法令遵守の基本規程である「法令等遵守規程」を定め、役職員の誠実で公正な企業活動の遂行に努めております。

この規程に基づき、行内横断的な組織としてコンプライアンス委員会を設置し、毎年度の「コンプライアンスプログラム」の起案、並びに法令等違反に関する事実の報告・相談体制を整備し、重要事項については取締役会に付議・報告する体制としております。

また、「法令等遵守規程」に基づき、「内部通報制度(コンプライアンスヘルプライン)」を整備しております。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力が取引先となることを防止すると共に、不当な要求には応じません。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当行は取締役会、常務会、その他重要な諸会議の議事録やその他の経営上の重要な文書・情報の保存及び管理方法を「事務取扱要領」で定め、適切に管理しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行は基本規程である「リスク管理規程」を定め、これに基づいて主要なリスク毎に具体的な管理体制を構築するとともに、リスク管理の統轄部署を経営管理部と定め、統合的リスク管理を行っております。リスク管理に関する重要事項については取締役会に付議・報告する体制としております。

また、半期毎に取締役会で「リスク管理方針」を定め、経営環境の変化に対応しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当行は取締役の職務執行を効率的に行うため、「取締役会規程」で取締役会での決議事項を明確に定めつうえで、取締役会の決定する事項の細目及び日常的な行務の決定を役付取締役で構成される常務会に委任しております。

役付取締役については、担当部室及び担当営業エリアを定めることで職務分担を行い、効率化を図っております。

5. 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行は当行グループにおける業務の適正を確保するため、当行グループを一体と考え、グループ全体が同等の水準で法令遵守やリスク管理等の内部管理体制を構築しております。

当行のグループ会社には全て当行から業務に精通した取締役を派遣しております。また、「職制規程」においてグループ会社の統轄は総合企画部が行うことを定めております。

グループ会社の代表取締役は全部課店長会やCSR委員会等の重要な会議に出席しております。

当行の監査役及び監査部はグループ会社に対しても定期的に業務監査を行っております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当行は監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、遅滞なく対応するとともに、その職務を遂行するために十分な体制を構築します。なお、監査役の職務を補助すべき使用人の処遇については、監査役会と協議して行うものとしております。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は当行の経営状態を十分に把握し、監査役としての業務執行の実効性を確保するため、取締役会及び常務会へ出席しているほか、内部監査報告会、コンプライアンス委員会、CSR委員会、ALM委員会等の主要な会議にも出席しております。

また、監査役は代表取締役と定期的な意見交換会を開催しております。当行は稟議書やその他の重要な報告は監査役にも回付するなど、監査役に報告するための体制を整備しております。

リスク管理体制

基本的な考え方

銀行が業務を行ううえで直面するリスクは、従来にもまして複雑化、多様化しています。

当行では「地域社会が健全であるためには、滋賀銀行が健全でなければならない」というポリシーのもと、「勘や経験」に頼らない「合理的な尺度」を持って、リスクを正確に把握しコントロールするために、「**内部格付制度**」や「**統合的なリスク管理態勢**」を構築しています。

引き続き、これまでの取り組みを発展させ、自己責任原則をふまえたリスク管理能力の向上を図ってまいります。

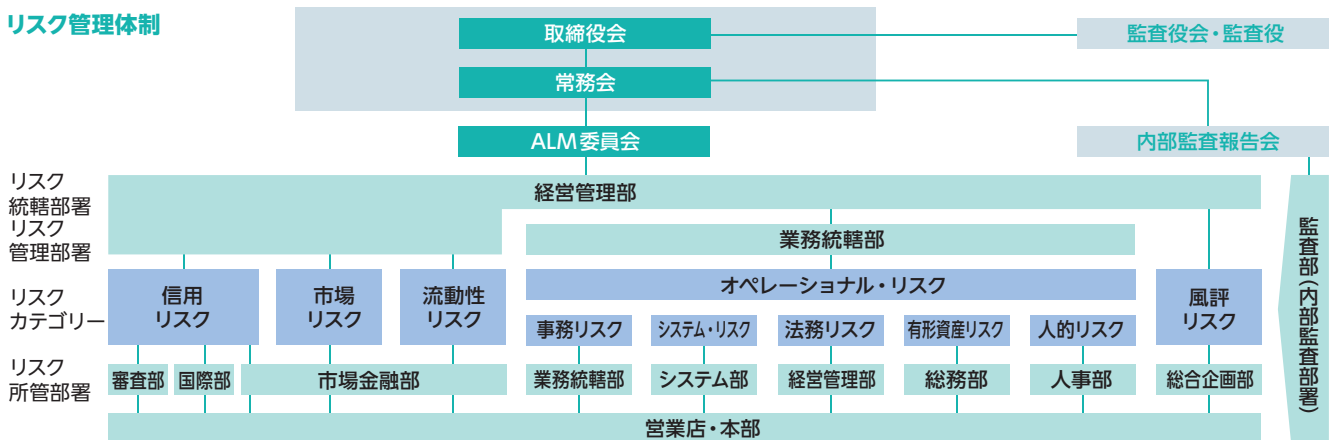
リスク管理体制の概要

当行では、取締役会において「**リスク管理規程**」を定め、管理すべきリスクの種類を特定し、各リスク所管部署の役割と責任を明確化するとともに、リスクの管理方法について規定しています。

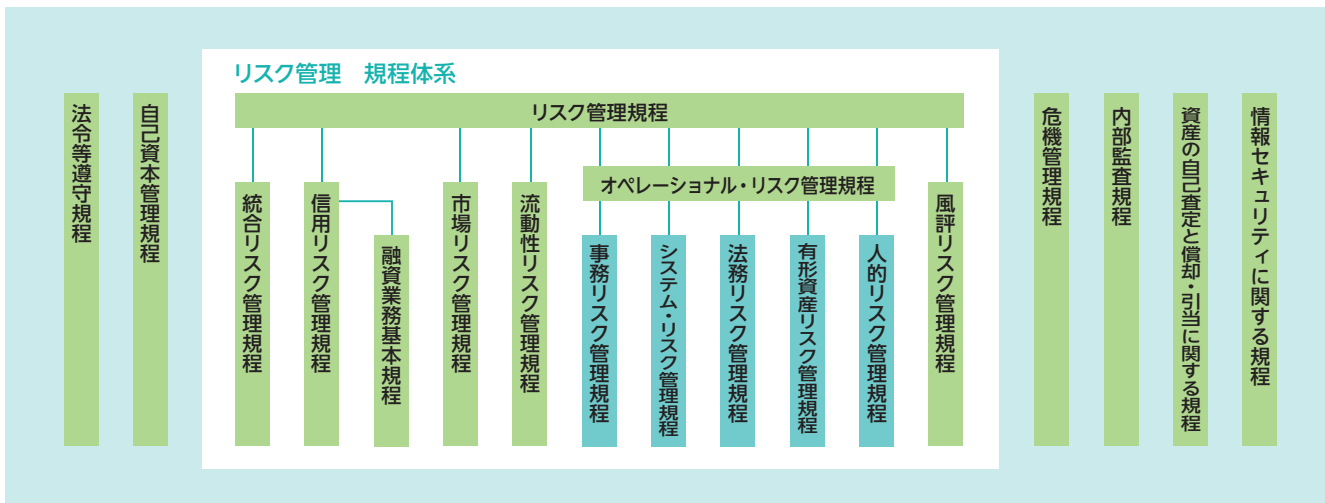
加えて、戦略目標やリスクの状況に照らして、半期毎に「**リスク管理方針**」を取締役会で制定しています。

これらのリスク管理の状況等については、ALM委員会、常務会、取締役会へ報告するなど、適切な運営を行っています。

リスク管理体制



規程体系



統合的リスク管理体制

統合的リスク管理とは、各種リスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力である自己資本と対比、検証することにより、適切にリスク管理を行うことをいいます。

当行ではこうした考え方に基づき、経営管理部がすべてのリスクを一元的に把握・管理する体制をとっています。

加えて、自己資本比率の算定に含まれていない与信集中リスクや、銀行勘定の金利リスクについても、これを定量的に把握・管理しています。

また、オペレーショナル・リスクや、風評リスクなど統計的手法によるリスク量を計測していないリスクについても、その発生頻度や影響額の抑制に努めています。

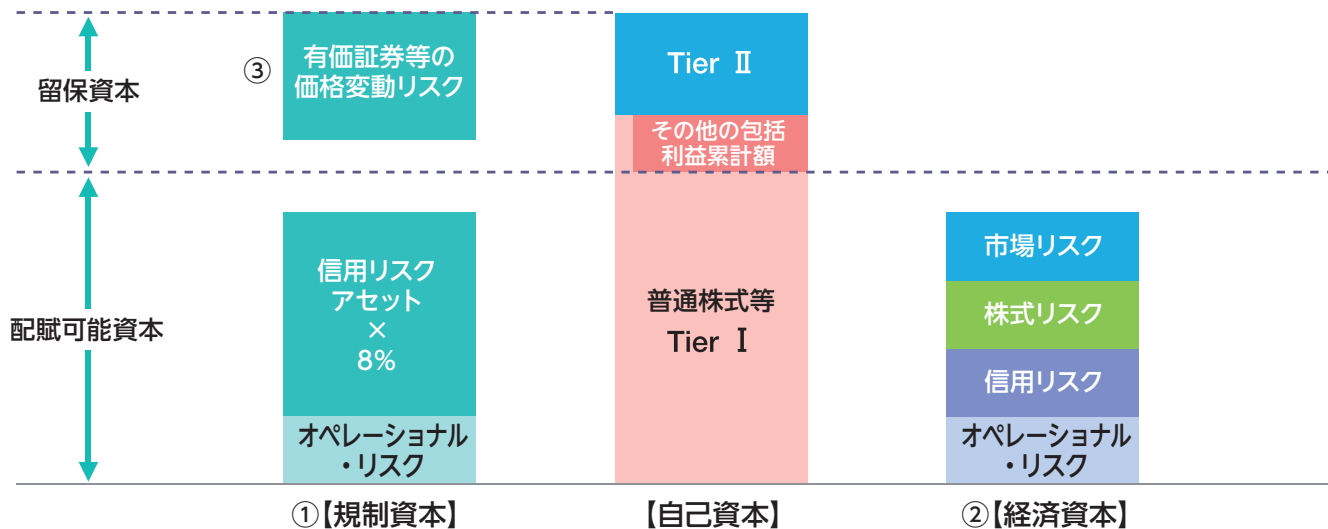
統合リスク管理体制

統合的リスク管理方法のうち各種リスクをVaR等の統一な尺度でリスク量を計測し管理することを、統合リスク管理といいます。

当行では、バーゼルⅢベースの自己資本に基づき資本配賦を実施し、①規制資本ベースおよび②経済資本ベースの両面でリスクを自己資本の範囲内にコントロールしています。

加えて、③有価証券等の価格変動リスクを一定の範囲内にコントロールすることにより、資本配賦制度を適切に補完する体制を構築しています。

資本配賦の仕組み



用語解説



VaR (バリュー・アット・リスク)

VaRとは、一定期間(例えば1年)に被る可能性のある損失額を統計的手法で計測したものをいいます。当行では、信頼区間99%、保有期間1年を用いて計測したリスク量を内部管理において使用しています。

資本配賦

銀行が抱えるさまざまなリスクをVaR等で計量化し、リスク量に見合う資本(経済資本)を、自己資本の範囲内でリスクの種類別、部門別等に割り当てるものです。当行では、営業部門、市場部門を資本配賦の対象としています。

リスク管理体制

信用リスク管理体制

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化などにより、当行が損失を受けるリスクをいいます。

当行は、信用リスクをそのリスクの大きさや範囲から最も重要性を持つリスクとして認識し、「**自分の城は自分で守る**」という自己責任原則に基づき、リスクの大宗を占める信用リスクの管理体制を確立し合理的なものさしを持ってリスクをコントロールしていくことが、地域社会との「共存共栄」の追求に不可欠であると考えています。

そのためにまず、平成10年12月に**当行独自の「企業格付制度」**を導入し、平成19年3月期からは「**FIRB(基礎的內部格付手法)**」を採用しました。

● 企業格付制度の概要

企業格付は、お取引先の決算書などに基づき、統計的な格付モデルを用いた財務分析(定量評価)を実施し、当

行独自の審査ノウハウによる定性評価を加味して、企業実態をふまえ決定しています。

企業格付制度については、PDCAサイクルを重視し、企業格付制度の運用状況やパフォーマンスについて、深度ある検証を行い、その結果を踏まえ、格付制度のレベルアップを図っています。具体的には、企業格付制度の運用状況について、格付決定ルールへの遵守や個社格付の大幅変動要因などを網羅的に検証するとともに、パフォーマンスについては、定量評価や定性評価などの格付決定プロセス毎の運用状況やデフォルト判別力を統計的な検定方法を用いて検証することで、合理的に企業格付制度の有効性、妥当性の評価、検証を行っています。

この企業格付制度に基づき、当行とお取引先をつなぐ合理的なコミュニケーション・ツールとして、お取引先に格付を開示する「**しがぎん格付コミュニケーション・サービス**」を実施し、お取引先が抱えておられる課題やリスクを互いに認識して、お取引先の経営基盤強化に向け

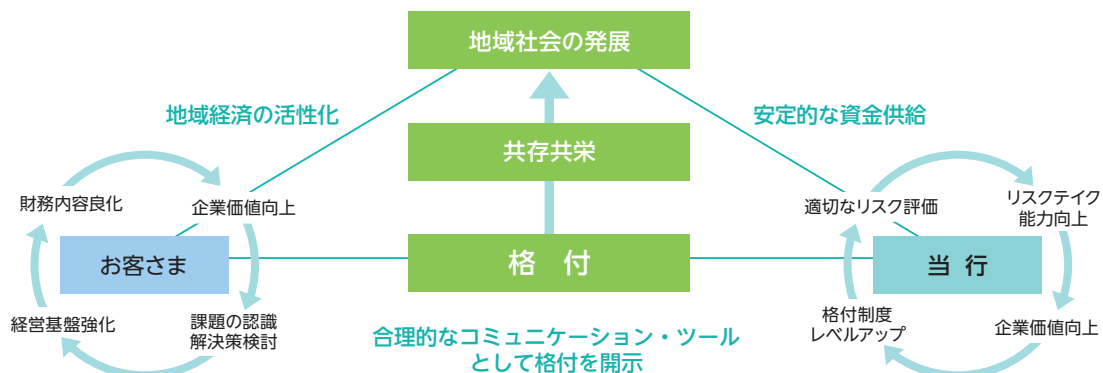
格付制度の意義と目的

FIRB(基礎的內部格付手法)を選択した理由

当行は、「自己責任原則による独自経営を貫く」との信念のもと、平成10年12月にお客さまと当行が企業価値向上に向けて取り組むための合理的なコミュニケーション・ツールとして、独自の「企業格付制度」を導入し、以来、運営と改善を重ね、信用リスク管理の高度化と自己資本の充実に努めてまいりました。

当行は、FIRBを、究極は地域社会との「共存共栄」を追求するためのツールであるとの信念に基づき、堅固な内部格付制度を構築することが「自己責任」経営を貫徹するために必要不可欠と認識し、さらなるリスク管理の高度化に挑戦しております。

こうした観点から、当行は、平成19年3月のパーゼルII導入に際し、自己責任原則に基づく「内部格付手法」を選択し、「信用度を基軸とした」業務運営や格付制度の運営に積極的に取り組んでおり、より一層地域社会の発展に多面的に貢献してまいりたいと考えております。



た提案や経営改善計画策定支援に努めています。

格付制度全体としては、企業格付制度のほかに、リテール・プール区分制度や特定貸付債権格付制度など、与信規模や取引属性、信用リスクの特性に応じた各種格付体系を整備するとともに、フォワード・ルッキングな視点での信用リスク管理を重視しています。

● 信用リスク管理の概要

お取引先の財務内容などの変化は、格付制度を通じて、当行の信用リスクの変化として反映されます。当行では、信用リスク管理を、よりの確に実施するため、単に信用リスク量の計測結果を分析するのではなく、お取引先に生じているリスクを常に意識して、信用リスク管理を実施しています。

具体的には、四半期毎にお取引先の決算書を基に財務データを迅速に集計し、地域のお取引先の売上高や利益の増減などの変化や動向を分析したうえで、与信ポートフォリオの構成や信用リスク量などをモニタリングし、信用リスク管理を行っています。

近年、経済と金融資本市場の世界規模での連関が高まるなか、欧州や米国、アジアなどでのグローバルな事象による日本経済、地域経済へのリスク波及性・伝播性が増していますが、こうしたことに対しては、当行では、グローバルベースでの複数の経済シナリオを作成し、地域経済やお取引先への影響度を予測しています。具体的には、複数の経済シナリオ下でのお取引先の売上高の増減率を予測し、お取引先毎の財務インパクトを試算しその格付変化を予想して、銀行全体の信用リスクや自己資本比率の状況を管理しています。

こうした取り組みを通じ、新たな価値の創出と共有を目指し、地域社会との「共存共栄」に資する合理的なリスクコントロールによる信用リスク管理体制の確立に努めるとともに、リスクに対する適正なリターンを確保するため、信用リスクに応じたプライシング（貸出金利の設定）に積極的に取り組んでいます。

市場リスク管理体制

市場リスクとは、金利・有価証券等の価格・為替等のさまざまな市場のリスクファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動することにより損失を被るリスクをいいます。

当行は、市場リスクを、業務運営を行っていくうえで、市場変動に伴う不確実性により予想外のリスクをもたらし可能性があること、またその性質上、迅速な対応を必要とすることを十分認識し、リスクを一定の範囲内に制御したうえで、安定的な収益確保を図っています。

銀行全体の市場リスクについては、預金、貸出金、有価証券等のすべての資産・負債について、半期毎にALM計画を策定し、期待する収益とリスクのバランスを考慮したうえで資産配分を行うとともに、「バンキング勘定の金利リスク量」（アウトライヤー基準）に基づき、金利リスク量をコントロールしています。また、リスク計測方法は、保有するポジションの種類・規模・特性を勘案し、VaRや感応度指標（デュレーション、BPV）等を用い、複合的に管理しています。

有価証券等の価格変動によりもたらされる市場リスクについては、その相場変動による損失によっても、銀行経営に大きな影響を与えないように、リスク許容額等、各種限度額を設定しています。具体的には、VaR等のリスク量計測手法等により限度額を設定したものについては、そのリスク量が適切に把握されているかを検証することを目的とし、バック・テストングを行いその検証結果についてALM委員会に報告しています。

組織面においては、「取引執行部門（フロント・オフィス）」、「事務処理部門（バック・オフィス）」、「リスク管理部門（ミドル・オフィス）」を分離し、相互牽制体制を確立するとともに、内部監査部署である監査部が、関連規程や業務運営計画等の遵守状況について監査を行い、監査結果について、頭取および担当役員等で構成する内部監査報告会ならびに取締役会に報告する体制としています。

リスク管理体制

オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務上の事故やシステムの不備、また地震や災害などの外的要因により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク②システムリスク③法務リスク④有形資産リスク⑤人的リスクの5つに分け、業務統轄部において一元的に管理しています。

● 事務リスク管理

事務リスクとは、不正・不祥事件、事務上の事故、事務管理体制の不備や役職員が正確な事務を怠ること等により当行が損失を被る、あるいは当行の信用が失墜するリスクをいいます。

当行では、堅確な事務が信用の基本であること、ならびに情報管理の重要性を深く認識し、事務リスクの軽減や事故・不正をなくすため、人材育成、組織強化、規程・マニュアル類の整備、遵守を心がけることはもちろん、日頃の事務指導や研修体制の強化にも取り組み、事務品質の向上に努めています。

● システム・リスク管理

システム・リスクとは、コンピューターシステムのダウン、誤作動、不備、あるいはコンピューターシステムが不正使用されることなどにより、お客さまや銀行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、震災時でもシステムセンター機能が維持できる免震構造で、かつ最大72時間の自家発電能力のある**事務棟**と遠隔地に**バックアップセンター**を確保しています。また、情報漏洩を防ぐための不正アクセス対策やウイルス侵入対策など、想定されるシステム・リスクに対する各種の安全対策を実施し、システムの安定稼働と情報保護に取り組んでいます。

さらに万一の事故や大規模災害に対しても、**コンティンジェンシープラン**を策定し、万全を期しております。

● RCSAの実践

当行では、自己資本比率規制に準拠したリスク管理体制の構築をし、行内で定期的にRCSA（リスクとコントロールの自己評価）を実施、自主的にリスクの洗い出し・評価を行っています。

また、さらなるリスク管理の高度化に向け、リスクの制御、移転、回避をして、リスク管理の実効性を高めるPDCAサイクルを確立するため、オペレーショナル・リスク情報（事故データ等）の収集・分析を行っています。

なお、自己資本比率規制のオペレーショナル・リスク相当額の算出には、「粗利益配分手法」を採用しています。

流動性リスク管理体制

流動性リスクとは、必要な資金を確保できず、資金繰りに支障をきたしたり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされて損失を被るリスクをいいます。

当行では、市場金融部が資金繰り管理部門として、金融環境、資金化可能資産残高、予想される資金流出額などの資金繰りの状況を把握、管理するとともに、リスク統轄部署である経営管理部が日次で管理状況をモニタリングし、流動性リスクの管理を行っています。

また、平成27年3月末から導入された流動性に係る健全性を判断するための基準である「流動性カバレッジ比率規制」についても、算出ならびにモニタリング体制等を整備のうえ、適切に対応しています。

風評リスク管理体制

風評リスクとは、種々の異常事態の発生時に起因する風評や噂により、当行の信用が毀損され、有形・無形の不測の損失を被るリスクをいいます。

当行では、「風評リスク管理規程」を定め、風評の原因となる異常事態発生等の未然防止に努めています。

コンプライアンス(法令等遵守)の取り組み

当行では、経営管理部「**法務室**」を中心に、法令等遵守や適正な銀行経営を継続する体制づくりとともに、高い倫理観を持つ行員の育成に取り組んでいます。

コンプライアンス態勢

経営理念である「CSR憲章」に基づき「滋賀銀行の行動規範」を定めています。これらを遂行し、法令等遵守を徹底するために専務取締役を委員長とする「**コンプライアンス委員会**」が中心となり、半年毎に「**コンプライアンス・プログラム**」を策定するとともに、実践に努めています。

具体的には、設定したテーマに沿って各部店で研修を実施、その理解度を本部でモニタリングしています。理解が不十分と判断した部店では、再徹底を図るなど、「PDCAサイクル」を継続的に実施しています。

平成27年度は、守秘義務を徹底させるとともに、各部店が自主的に定めたテーマに沿った研修に取り組みます。

役職員による内部通報窓口を設置

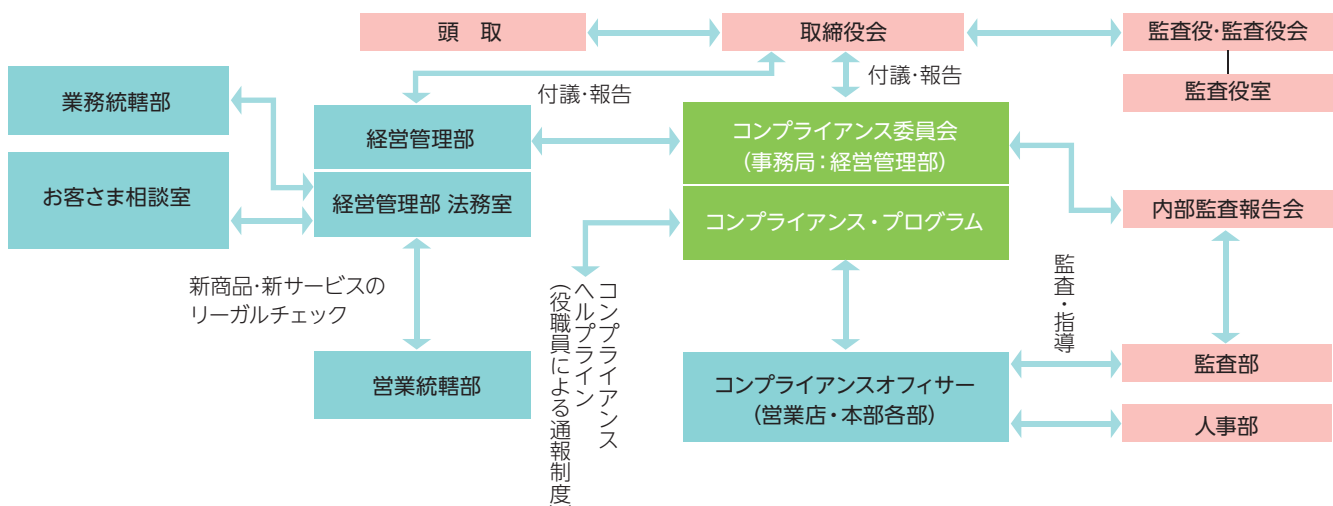
コンプライアンス経営を促進するため、業務上の法令・ルール違反を発見したり、上司や同僚に相談できない悩みを抱えた場合の相談窓口として、24時間受付可能な「**コンプライアンスヘルプライン**」を設置しています。

また、役職員が業務外で法律問題に直面したときに早期解決できるよう、「**弁護士相談制度**」を併設しています。



「内部通報制度」の啓発ポスター

コンプライアンス態勢図



ICT戦略

ICT戦略の基本方針

スマートフォンの急速な普及でインターネット利用が生活の一部となり、より早く、より簡単に多くのサービスが受けられることで人々の行動も大きくかつ加速度的に変化しています。このような状況下、銀行がICT*を活用して、お客さまの多様なニーズに的確・タイムリーにお応えすることは重要で今日的な経営課題と考えています。一方、銀行のコンピュータシステムは重要な社会インフラの一つであり、安定稼働のために堅牢なICT基盤が求められます。

このような攻守双方の観点から、当行はICT戦略を経営戦略の中核の一つと位置づけ、ICTの活用でお客さまの利便性向上や満足度向上に貢献していくことと、安心・安全なICTサービスの提供に取り組むことをICT戦略の基本方針としております。

この基本方針のもと、経営企画とICT戦略の一体化を図るために、平成26年6月、総合企画部内に「ICT戦略室」を新設いたしました。

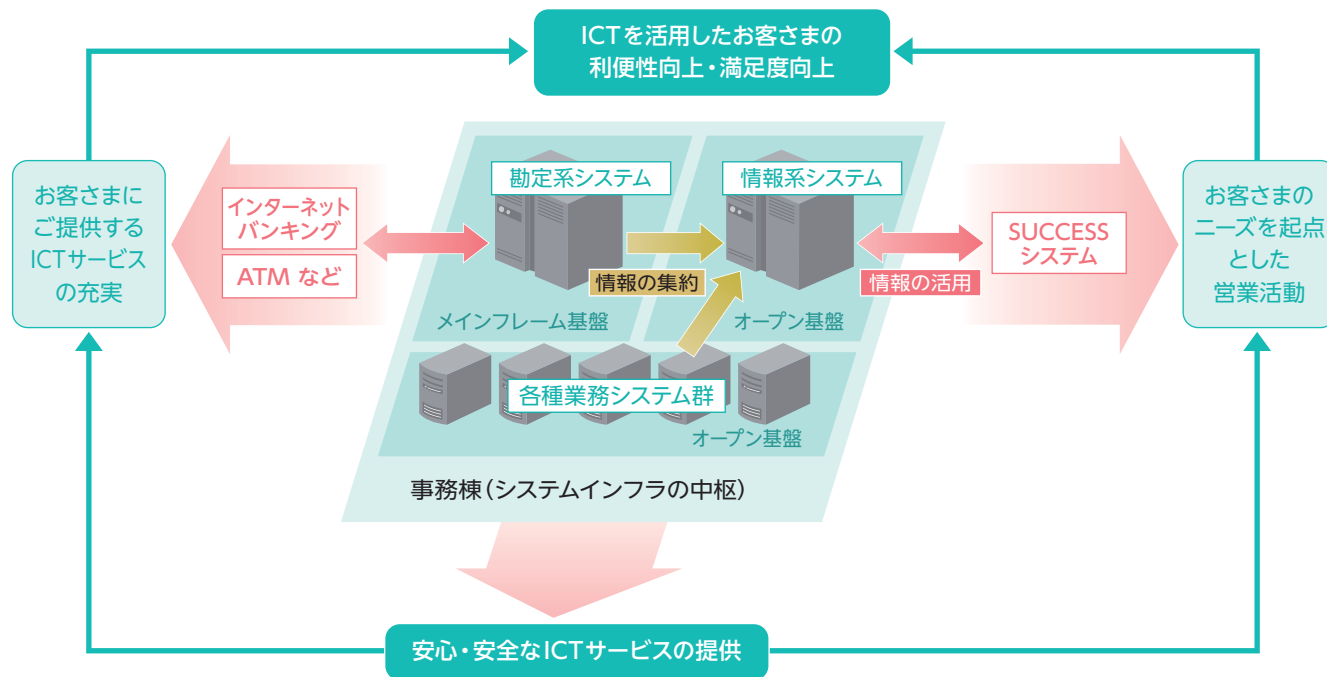
*ICT=Information and Communication Technology (情報通信技術)の略

ICTの活用

ICT戦略の基本方針に沿って、①お客さまのニーズに的確に応える「金融サービスの充実」②さらなる「業務の効率化とリスクコントロール」③柔軟で拡張性のある「戦略的経営施策を実現できるシステムづくり」を目指し、ICT活用の取り組みを積極的に進めています。これらの取り組みとあわせて、各種情報を積極活用し、より一層のお客さま熟知とともに、付加価値のあるサービス提供に努めています。



当行システムの全体像とICT戦略の基本方針



● 金融サービスの充実

お客さまがお持ちのスマートフォン・タブレット・パソコンから、当行のサービスを「より身近に、より便利に」ご利用いただくための取り組みを行っております。

平成25年11月に法人・個人事業主のお取引先向けのインターネットバンキングサービス（『しがぎん』Bizダイレクト）を、平成27年4月に個人のお客さま向けのインターネットバンキングサービス（『しがぎん』ダイレクト）をリニューアルし、インターネットを通じてご利用いただけるサービスメニューの拡充と利便性向上に努めてまいりました。

今後も、多様なチャネルでお客さまへの最適な商品・サービスの提案や、より便利な決済サービスの拡充により、お客さまのニーズへの的確・タイムリーにお応えする取り組みを強化していく予定です。

● 業務の効率化とリスクコントロール

現在、「営業店システム」を更改し、営業店毎に順次端末機器の刷新を進めております。（平成27年12月完了予定）

今回の更改では、機器性能の向上に加え、お客さまの利便性や満足度向上につながる新機能を導入します。

一つは、「窓口キャッシュカードリーダー」と「窓口ディスプレイ」の新設です。お客さまにて「窓口キャッシュカードリーダー」へキャッシュカードを挿入、暗証番号を入力いただくことで、通帳レス・印鑑レスでの振替出金扱いによる振込や税公金支払等の取引が可能となります。またキャッシュカードの暗証番号入力による本人確認で、印鑑レスによる各種諸届も可能となります。「窓口ディスプレイ」は、ハイカウンターにお客さま向けの小型ディスプレイを設置し、事務手続き案内等の必要な各種情報を表示することで、案内の効率化と視覚的な分かり易さを提供します。

もう一つは、「業務ナビゲーション機能」です。お客さまのお申込内容やお取引状況等に応じたテラーの処理手続きを端末ディスプレイ上に表示する機能をはじめ、申込時に必要となる書類の一部項目をプレ印字することでお客さまに記入いただく箇所を極力減らす機能も実現します。

これらにより、迅速かつ堅確な窓口業務で、お客さまの手続き負担軽減を図り、これまで以上にお待たせしない窓口を目指します。

営業店システム更改に伴う新機能



印鑑レス・通帳レスを実現する「窓口キャッシュカードリーダー」

キャッシュカードの暗証番号入力により、通帳や印鑑なしで、振替出金扱いによる振込・税公金支払等の取引や各種諸届を行います。



誤認レスを実現する「窓口ディスプレイ」

各種手数料やお取引に関する注意事項などの画面表示による視認性向上で、お客さまに各種手続きをわかりやすく案内します。



待ち時間レスを目指すとともに、記入レスを実現する「業務ナビゲーション機能」

受付内容に応じた処理手続きを端末ディスプレイに表示する機能と、書類の一部項目をプレ印字する機能により、お客さまの負担軽減を図りながら、お待たせしない窓口を目指します。

● 戦略的経営施策を実現できるシステムづくり

SUCCESS[※]システムは、お客さまに付加価値の高い金融サービスの提供を行うため、「お客さまのニーズを起点とした営業活動」と「融資業務における業務量の削減」の実現を目的として構築したシステムです。お客さま情報管理の一元化を図るSUCCESSシステムの活用により、お客さまとの面談時間を増加させ、お客さま熟知によるニーズの蓄積を図り、お客さまの発展に貢献できるサポート体制を強化いたします。

※SUCCESS…SHIGAGIN Utility Customers Communication Excellent Support System の略

安心してお取引いただくために

インターネットバンキングのリニューアルでますます便利に

平成27年4月、お客さまの利便性向上およびセキュリティ強化のため、インターネットバンキング（『しがぎん』ダイレクト）をリニューアルしました。

外出先でも便利にご利用いただけるよう「スマートフォン専用画面」を新設し、「合言葉認証」の導入などセキュリティ機能も強化。また、先日付振込などの新機能の追加や利用頻度の高いメニューをトップ画面に配置するなど、より便利にご利用いただけるようになりました。



即時振替
24時間対応

先日付振込・
振替予約

スマートフォン
専用画面の新設

『しがぎん』ダイレクトの利用申込ネット受付開始

不正送金被害への対策として新たに導入したセキュリティ対策

Secure Starterの提供 (スマートフォン専用アプリ)	ご利用端末のセキュリティチェックを自動で実施し、安全性を確認した上で、インターネットバンキングをご利用いただけるセキュリティ対策アプリ
ワンタイムパスワード (ソフトトークン)	お振込み等のお取引をされる際に、確認用暗証番号に代え、「Secure Starter」を利用した「ワンタイムパスワード」による本人認証を行うセキュリティ対策
合言葉認証	ログインや振込みなどの取引時に、合言葉による本人認証を追加して行うことにより「なりすまし」を防止するセキュリティ対策

特殊詐欺にご注意ください!

オレオレ詐欺・還付金詐欺などの「振り込め詐欺」と投資詐欺などの「振り込め類似詐欺」の特殊詐欺が増加しています。ご注意ください。

最近の特殊詐欺の特徴

- 市役所職員や銀行職員を名乗る複数名の人物が登場し、演劇のようにその役を演じて話をする。(劇場型)
- 「銀行職員に不正を働いているものがあるため普通の銀行では手続きできない」などの理由で、コンビニやショッピングセンターのATMでの操作を指示しようとする。

振り込め詐欺等の被害にあったとき、心あたりがあるときは、振込先の金融機関に速やかにご連絡ください。振込先が当行の場合は下記までご連絡ください。

しがぎん振り込め詐欺等被害者ご相談ダイヤル

 **0120-043-157**

(銀行休業日を除く9:00～17:00)

特殊詐欺未然防止感謝状を16回拝受

社会問題化している「特殊詐欺」からお客さまの大切なご預金を守り、安心してサービスを受けていただくために、さまざまな取り組みを行っています。

その結果、平成26年1月～12月の1年間で、滋賀県内の警察署より特殊詐欺未然防止の感謝状を16回拝受しました。

取組内容

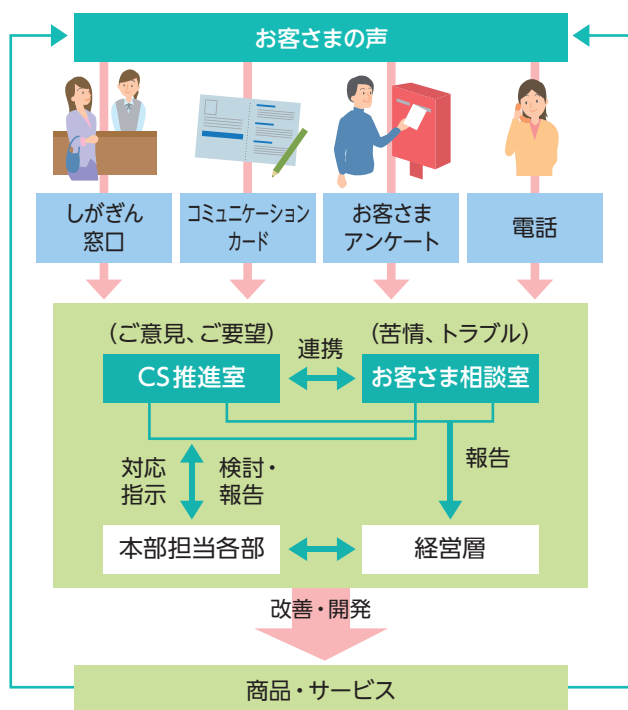
1. 店頭・ATMコーナーで職員による声かけとお客さまの表情や言動などへの気配りの徹底
2. ATMコーナーやロビーへのポスター掲示
3. ホームページへ注意喚起の掲載
4. 行内研修の実施
5. 各支店での講習会の実施
6. 特殊詐欺未然防止感謝状受拝者の行内表彰と未然防止の好事例をタイムリーに全店共有
7. 警察や関係団体等との連携強化
8. 「預手プラン※」の導入

※「預手プラン」とは…窓口でご高齢のお客さまから多額の現金引き出しのお申し出がある場合、資金使途などの確認に加えて、お振込みや自行あて小切手(預金小切手)のご利用をお勧めするもの。

よりよいサービスの提供を目指して

当行では、商品・サービスに対する苦情やトラブルに速やかに対応するとともに、ご意見やご要望を大切に、課題や問題点の迅速な改善に取り組んでいます。

具体的には、緊急性を有する苦情やトラブルを一元的にお受けする「**お客さま相談室**」と、ご意見やご要望をお受けする「**CS推進室**」が連携。本部組織で情報を集約、当行全体で共有し、検討することで、より良い商品の開発やサービスの向上に反映させています。



セキュリティ対策ソフトの無償提供を開始

お客さまに安心してインターネットバンキングをご利用いただくために、セキュリティ対策ソフト「SaAT Netizen (サート・ネチズン)」の無償提供を開始しました。

当行のインターネットバンキングやホームページをご利用いただいている間、スパイウェアの侵入やウィルス活動を監視し、必要に応じ検知・駆除・遮断を行います。無料でご利用いただけますので、安全対策として、インストールしてご利用ください。

リスク商品の販売について

当行では、リスク商品の販売にあたり、ご相談内容を記載した「ご相談シート」をお客さまにお渡しして内容を共有、お客さまのニーズを正確に聞きとり、お客さまの知識や経験等を踏まえて適切な商品をご提供するように努めています。具体的には、銀行の統一ルールに基づいたシステムチェックを行い、販売担当者の個人的見解に頼ることなく、お客さまからお聞きしたさまざまなニーズに合った商品をご提案しています。

加えて、ご高齢者の方々へのリスク商品の販売にあたっては商品性や価格変動等を勘案のうえ、管理者による面談や、ご家族(次世代)同席で商品説明を受けていただくようお願いしています。さらに、商品をおすすめした翌日以降に改めて購入意思を再確認する等、適切な販売体制の構築に注力しています。

金融ADR制度について

「金融ADR制度(金融分野における裁判外紛争解決制度)」とは、お客さまの利便性や金融商品・サービスに関する信頼性の向上を目的とした制度です。

金融機関との間でトラブルが発生した際、お客さまには金融機関相談窓口のほか、「金融ADR制度」のご活用で通常の裁判より安価かつ簡易・迅速な手続きでトラブルの解決を図ることができます。

当行では、指定紛争解決機関として「全国銀行協会」と契約を締結し、この制度に取り組んでいます。

【銀行に関するさまざまなご相談やご照会の受付窓口】



〒100-8216
東京都千代田区丸の内1-3-1
0570-017109
03-5252-3772

- 受付日:月～金曜日
(祝日および銀行の休業日を除く)
- 受付時間:午前9時～午後5時

安心してお取引いただくために

個人情報の保護について

お客様の大切な個人情報を適切かつ厳格に取り扱うための基本方針として7項目の「個人情報保護方針」を定めています。また、お客様の個人情報を利用する「業務内容」や「利用目的」などを明確化してホームページやパンフレット上で公表、お客様にご理解、ご安心をいただいています。

個人情報保護方針

滋賀銀行は、お客様、地域社会との「共存共栄」の追求を経営理念とし、お客様の多様なニーズにお応えするため商品、サービス、情報の迅速、的確な提供に努めております。

その際、お客様に関します「個人情報」の適切かつ厳格な取り扱い（取得・利用・保存）が何より重要であると考えます。

このような認識に立って当行は以下の事項を厳守し、以ってお客様の「個人情報」保護に万全を期すことをここに宣言いたします。

1. お客様に関する個人情報の取り扱いにあたっては、利用目的を明確にし、その利用目的の範囲内で使用いたします。お客様の同意、法令に定めがある場合を除いて利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用いたしません。
2. お客様に関する個人情報を適切に取り扱うために個人情報の取扱規程を制定するとともに、社員教育、内部管理態勢などを整備強化し、実践してまいります。
3. お客様に関する個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏洩などを防止するため、適切かつ合理的な方法で事務およびシステムの安全対策を実施してまいります。
4. 当行が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取り扱いを外部に委託する場合には、その保護が十分に図られていることを確認した上で、個人情報の保護に関する契約を締結し、必要に応じて監査を実施するなどの適切な措置を講じます。
5. 法令に定めがある場合を除き、個人情報を事前にお客様の同意を得ることなく第三者へ提供いたしません。
6. 個人情報について、お客様ご本人からのお問合せや確認・訂正・ダイレクトセールスの停止などのお申し出があった場合は遅滞なく対応いたします。
7. 個人情報の取扱管理責任者を置き、保有する個人情報に関して適用される法令およびその他の規範の遵守に努めるとともに、上記各項における取り組みおよび保護活動を維持、改善してまいります。

(平成17年3月7日制定)

情報漏洩防止のための取り組み

顧客情報等の漏洩を防止するため、次の対策を実施しています。

- ① 従業員が使用するパソコン内のデータは、情報管理の責任者の許可なく、取り出しができない仕組みになっています。

- ② 顧客情報等をパソコンから印刷する者の責任を明確にするため、パソコンから印刷した文書に印刷者を示す文字を表示する仕組みを導入しています。
- ③ 顧客情報等の行外への持ち出しは原則禁止とし、やむを得ず持ち出す場合は管理者の承認後、厳格なルールに基づき手続きします。
- ④ 顧客情報等が記載された文書の廃棄は、全店から本店の専用施設に集めたいえ、一括して破碎・裁断し、再生処理を行っています。

利益相反管理体制

「利益相反管理」とは、金融取引が高度化し、お客様と金融機関の利害が対立する可能性が高まるなか、お客様の利益を不当に害することのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理することです。

当行は、「お客様と当行または当行の関連会社の間」「当行グループのお客様相互の間」での、利益相反のおそれがある取引などに関して、法令等に従い、お客様の利益が不当に害されることのないよう業務を遂行しています。利益相反管理の対象となる取引については、営業店から独立した利益相反管理統括部署である業務統轄部が適切に管理し、お客様との利益相反状況を解消するよう個別の取引ごとに対策を講じています。

反社会的勢力排除の取り組み

当行では従来から、反社会的勢力排除の取り組みを積極的に進めています。この取り組みを強化するため、普通預金規定等に取引名義人等が反社会的勢力であることが判明した場合には、当行の判断によりお取引を停止、または、解約できることを定めた「暴力団排除条項」を導入、あわせて「滋賀銀行 反社会的勢力排除規定」を制定しています。

また、普通預金等を新たに開設されるお客様には、反社会的勢力に該当しない旨の表明・確約をいただいてから、取引を開始しています。

円滑な事業継続に向けて (BCP)

事業継続

「事業継続」とは、地震等による大規模災害や新型インフルエンザ等感染症の大流行により被害を受けても、重要な事業を中断させず、また中断しても可能な限り早期に復旧させることです。銀行は公共性の高さから、銀行法において「業務の継続」が求められています。

当行では「事業継続」をCSR(企業の社会的責任)の観点からも重要な経営課題のひとつと認識し、危機的事態の発生時においても業務を円滑に継続・遂行する体制を構築しています。

「事業継続計画」の実効的な運用に向けて

当行は、大地震の発生を想定した「事業継続計画(BCP)」を平成19年3月に、また、新型インフルエンザの流行を想定した「事業継続計画<感染症対策用>」を平成21年12月にそれぞれ制定しています。

これらの「事業継続計画」に基づき、東日本大震災をふまえて災害発生時の初動対応を明確化するための「地震災害時初動対応マニュアル」や「原子力施設事故発生時初動対応マニュアル」を策定した他、危機管理や防災等に関する規程、マニュアル・手順書を整備しています。

また、役職員への実効性の確保・向上に努めており、「危機対策本部」の初動対応や意思決定の訓練を実施するなど、年間スケジュールに基づき、訓練や教育を実施しています。

さらに取締役副頭取を委員長とする「BCP委員会」を定期的に開催し、行内体制の継続的な見直しと、行内の周知徹底に努めています。



危機対策本部訓練

災害対策について

大地震などの災害発生時においても、金融機関の役割を果たし、お客さまの生活や地域の経済活動、また、決済機能を維持するため、行内インフラの整備など対策を講じています。

● オンラインシステムの機能維持

事業継続の根幹となるのがオンラインシステムの機能維持です。このため、阪神・淡路大震災クラスの大地震発生でもシステムセンター機能が維持できる基礎免震構造で、最大72時間の自家発電能力がある「事務棟」にコンピュータ機器を集約しています。さらに、システムバックアップセンターを遠隔地に設置しています。

● 店舗機能の維持

店舗設備の耐震診断や耐震補強を行うとともに、重要拠点となる店舗や店舗の新築時には「非常用発電装置」を設置しています。

● 衛星携帯電話を導入

東日本大震災の発生時に、多くの固定電話や携帯電話が不通となったことから、平成23年11月に通信手段の多様化を目的に衛星携帯電話を導入しています。

● 災害備蓄品の配備

全役職員およびご来店のお客さま用の防災ヘルメット、常備灯、断水に備えた非常用トイレ、給水袋をはじめとして、非常食、飲料水を全店に配備しています。また都市圏の支店においては、帰宅困難時用として非常食、飲料水の充実を図っています。



災害備蓄品

用語解説 事業継続計画:BCP(Business Continuity Plan)

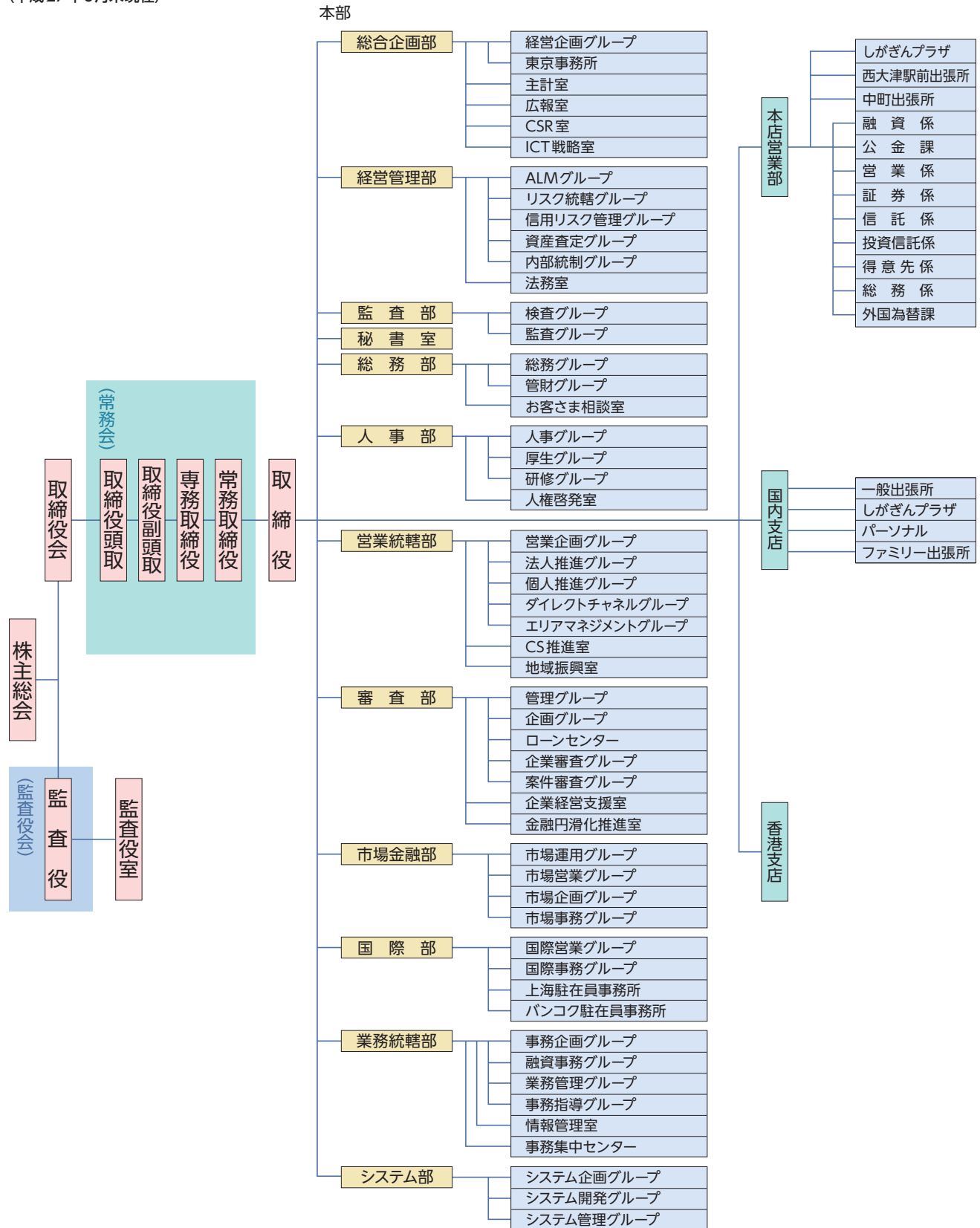


企業が自然災害・大火災等の緊急事態に遭ったとき、事業資産の損害を最小限にとどめ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法・手段などを取り決めておく計画のこと。

コーポレート・データ

滋賀銀行組織図

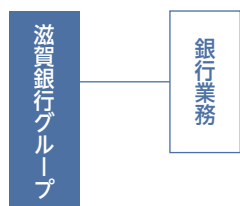
(平成27年6月末現在)



事業系統図

(平成27年6月末現在)

滋賀銀行グループは、滋賀銀行及び連結子会社9社、非連結子会社(持分法非適用)5社で構成され、銀行業を中心とした金融サービスを提供しています。なお、当行グループは「銀行業」の単一セグメントです。



●滋賀銀行の本支店97カ店(うち海外1カ店)、出張所26カ店、代理店14カ店

●連結子会社

- しがぎんビジネスサービス株式会社
- しがぎん代理店株式会社
- しがぎんキャッシュサービス株式会社
- 滋賀保証サービス株式会社
- しがぎんコンピュータサービス株式会社

株式会社しがぎん経済文化センター
株式会社滋賀ディーシーカード
しがぎんリース・キャピタル株式会社
株式会社しがぎんジェーシービー

●非連結子会社

- 滋賀ベンチャー4号投資事業有限責任組合
- 滋賀の魅力発信ファンド投資事業有限責任組合
- しがぎん成長戦略ファンド投資事業有限責任組合
- しがぎん農林漁業成長産業化投資事業有限責任組合
- しがぎんふさと投資ファンド投資事業有限責任組合

連結子会社

(平成27年6月末現在)

会社名	所在地	主な事業内容	設立年月日	資本金 単位 百万円	当行グループが保有する議決権の総株主の議決権 に占める割合		
					単位：%	うち当行 保有分	うち当行グループ 会社保有分
しがぎんビジネスサービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	事務代行業務、 不動産管理業務	昭和54年7月11日	40	100.00	100.00	—
しがぎん代理店株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	銀行代理店業務	昭和61年8月1日	40	100.00	100.00	—
しがぎんキャッシュサービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	現金精査・整理、 ATM管理業務	平成5年7月9日	10	100.00	100.00	—
滋賀保証サービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	信用保証業務、 貸出担保評価・管理業務	平成16年4月1日	60	100.00	100.00	—
しがぎんコンピュータサービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	事務計算受託業務	昭和52年4月1日	20	100.00	49.86	50.13
株式会社しがぎん経済文化センター	滋賀県大津市浜町1番38号	コンサルティング業務	昭和59年3月21日	10	100.00	5.00	95.00
株式会社滋賀ディーシーカード	滋賀県大津市浜町1番10号	クレジットカード業務 信用保証業務	昭和60年4月1日	30	89.79	45.91	43.87
しがぎんリース・キャピタル株式会社	滋賀県大津市浜町4番28号	リース・投資業務	昭和60年5月1日	31	43.14	4.95	38.18
株式会社しがぎんジェーシービー	滋賀県大津市浜町4番28号	クレジットカード業務	平成3年4月4日	30	94.91	48.30	46.61

役員一覧

(平成27年6月25日現在)

取締役頭取	大道 良夫	取締役市場金融部長	若林 岩男	※1 取締役(非常勤)	辻田 素子
取締役副頭取	高橋 祥二郎	取締役監査部長	長谷川 雅人	監査役(常勤)	西澤 由紀夫
専務取締役	奥 博	取締役京都支店長	森本 勝	監査役(常勤)	大田 伸
常務取締役	児玉 伸一	取締役東京支店長	小八木 一男	※2 監査役(非常勤)	西川 聰
常務取締役	今井 悦夫	取締役大阪支店長	西 基宏	※2 監査役(非常勤)	安井 肇
常務取締役	林 一義	取締役審査部長	西藤 崇浩	執行役員人事部長	小西 哲也
常務取締役 本店営業部長	十二里 和彦	※1 取締役(非常勤)	引馬 滋	執行役員システム部長兼 総合企画部ICT戦略室参与	中島 浩之
常務取締役	大野 恭永				

※1は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
※2は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

コーポレート・データ

業務のご案内

業務内容		
預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っています。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っています。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。	
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っています。	
内国為替業務	送金為替、振込および代金取立等を取り扱っています。	
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。	
社債受託および登録業務	担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っています。	
附帯業務	1.代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
	2.保護預りおよび貸金庫業務 3.有価証券の貸付 4.債務の保証(支払承諾) 5.金の売買	④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤住宅金融支援機構の代理貸付業務 ⑥信託代理店業務 6.公共債の引受 7.国債等公共債および証券投資信託の窓口販売 8.金融商品仲介業務 9.コマーシャル・ペーパー等の取り扱い 10.損害保険代理店業務 11.生命保険代理店業務 12.確定拠出年金業務

株式の状況 (平成27年3月末現在)

発行済株式総数	265,450千株
株主数	12,359人

大株主 (平成27年3月末現在)

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	13,420千株	5.05%
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	10,951千株	4.12%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	9,680千株	3.64%
日本生命保険相互会社	8,054千株	3.03%
明治安田生命保険相互会社	7,999千株	3.01%
滋賀銀行従業員持株会	6,945千株	2.61%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	5,767千株	2.17%
株式会社みずほ銀行	5,600千株	2.10%
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,368千株	1.64%
三井住友信託銀行株式会社	3,506千株	1.32%
計	76,292千株	28.74%

(注) 1. 当行は自己株式5,129千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は1.93%)を所有しておりますが、上記大株主の状況には記載しておりません。

2. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド及びシルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、平成22年11月8日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、シルチェスター・パートナーズ・リミテッド(シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから商号変更)が、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーに株式を全額譲渡し、平成22年11月1日付で右記の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は右記のとおりであります。

3. 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほインターナショナル(Mizuho International plc)から、平成27年3月30日付で大量保有報告書の提出があり、平成27年3月23日現在で右記の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株式会社みずほ銀行の所有株式を除き、当行として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株式名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、大量保有報告書の内容は右記のとおりであります。

名称	住所	持株数	持株比率
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ6ティール、フルトン ストリート1、タイムアンドライフビル5階	19,851千株	7.48%

名称	住所	持株数	持株比率
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	5,600千株	1.87%
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	20,673千株	6.91%
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	3,465千株	1.16%
みずほインターナショナル(Mizuho International plc)	Bracken House, One Friday Street, London, EC4M 9JA, United Kingdom	13,361千株	4.47%
合計	-	43,099千株	14.41%

(注)みずほ証券株式会社、みずほインターナショナル(Mizuho International plc)の所有株券等の数には、新株予約権付社債券の所有に伴う潜在株式の数が含まれております。

株式の所有者別内訳 (平成27年3月末現在)

所有者	持株数	持株比率
政府および地方公共団体	63千株	0.0%
金融機関	91,268千株	34.3%
金融商品取引業者	3,743千株	1.4%
その他の国内法人	61,741千株	23.2%
外国法人等	41,846千株	15.7%
個人・その他	66,787千株	25.1%
合計	265,450千株	100.0%

しがぎんのあゆみ

昭和 8年 10月	彦根市に本店を置く株式会社百三銀行と近江八幡市に本店を置く株式会社八幡銀行が対等合併し、現在の株式会社滋賀銀行設立(設立日10月1日、資本金5,000千円、本店大津市)。その後、昭和15年11月株式会社蒲生銀行、昭和17年8月株式会社湖北銀行、昭和18年6月株式会社柏原銀行を買収、昭和18年8月株式会社滋賀貯蓄銀行、昭和20年7月近江信託株式会社を合併し、滋賀県下唯一の本店銀行となる。
昭和 9年 3月	行章を制定
昭和13年 10月	京都支店開設
昭和16年 3月	大阪支店開設
昭和21年 7月	東京支店開設
昭和26年 5月	外国為替業務取扱開始
昭和41年 1月	行是発表
昭和52年 10月	大阪証券取引所(市場第二部)、京都証券取引所に上場 (昭和54年3月から大阪証券取引所市場第一部へ指定替え)
昭和57年 11月	海外コルレス業務開始
昭和62年 5月	海外金融先物取引業務取扱開始
6月	担保附社債の受託業務取扱開始
10月	東京証券取引所(市場第一部)に上場
昭和63年 7月	新本店社屋完成
平成 元年 5月	香港駐在員事務所開設
平成 3年 7月	日本円短期金利先物オプション取引の受託業務取扱開始
平成 5年 9月	香港駐在員事務所を香港支店に昇格
平成 6年 12月	金利先渡取引業務および為替先渡取引業務取扱開始
平成10年 12月	証券投資信託の窓口販売業務取扱開始
平成12年 3月	ISO14001認証取得
4月	新世紀第1次長期経営計画スタート(期間:4年間)
平成13年 4月	損害保険の代理店業務取扱開始
10月	[UNEP(国連環境計画)金融機関声明]に日本の市中銀行で初の署名
平成14年 4月	確定拠出年金業務取扱開始
6月	しがぎんニュービジネス支援ネットワーク「野の花応援団」創設
10月	生命保険の代理店業務取扱開始
平成15年 4月	産学連携奨励金「しがぎん野の花賞」創設
12月	上海駐在員事務所開設
平成16年 4月	新世紀第2次長期経営計画スタート(期間:3年間)
平成17年 4月	証券仲介業務取扱開始
7月	相続関連業務の取扱開始
平成18年 12月	新事務棟完成
平成19年 3月	FIRB(バーゼルⅡ)基礎的内部格付手法を金融庁より承認
4月	新世紀第3次長期経営計画スタート(期間:3年間)
	[CSR憲章]と「滋賀銀行の行動規範」制定
平成20年 7月	[エコ・ファースト企業]として環境省より認定
12月	しがぎん浜町研修センター完成
平成22年 4月	第4次長期経営計画スタート(期間:3年間)
平成24年 2月	バンコク駐在員事務所開設
平成25年 4月	第5次長期経営計画スタート(期間:3年間)
平成26年 3月	[第17回 環境コミュニケーション大賞]でダブル受賞
平成27年 3月	[[誠実な企業]賞-Integrity Award-]で優秀賞を受賞



当行営業用パンフレット(昭和12年)



新築当時の京都支店(昭和36年1月)



香港支店の開設式(平成5年9月)



上海駐在員事務所の開設式
(平成15年12月)



バンコク駐在員事務所の開設にともない
タイ中央銀行を表敬訪問
(平成24年2月)

コーポレート・データ

店舗一覧 (平成27年6月末現在)

大津市 23カ店

本店営業部	077(521)2000
〒520-8686 大津市浜町1-38	
西大津駅前出張所	077(525)2838
〒520-0025 大津市皇子が丘2-10-27	
中町出張所	077(522)6658
〒520-0046 大津市長等2-10-29	
大津市役所出張所	077(525)1331
〒520-0037 大津市御陵町3-1(大津市役所1階)	
大津駅前支店	077(525)3741
〒520-0056 大津市末広町1-1	
錦織支店	077(523)0260
〒520-0027 大津市錦織3-14-8	
唐崎支店	077(579)4161
〒520-0006 大津市滋賀里4-9-31	
坂本支店	077(578)2188
〒520-0113 大津市坂本7-1-11	
堅田駅前支店	077(573)5851
〒520-0242 大津市本堅田5-18-12	
びわ湖ローズタウン出張所	077(573)1231
〒520-0224 大津市向陽町5-26	
仰木雄琴出張所	077(572)4467
〒520-0107 大津市雄琴北1-6-4	
志賀町支店	077(594)1331
〒520-0522 大津市和瀬中浜472	
県庁支店	077(524)5322
〒520-0044 大津市京町4-1-1(滋賀県庁本館1階)	
石山支店	077(537)1774
〒520-0832 大津市栗津町10-11	
寺辺出張所	077(534)0743
〒520-0867 大津市大平1-3-10	
南郷支店	077(534)5130
〒520-0865 大津市南郷1-4-14	
田上出張所	077(546)6751
〒520-2276 大津市里5-2-17	
瀬田支店	077(545)3505
〒520-2134 大津市瀬田2-3-10	
大津市場代理店	077(543)8050
〒520-2123 大津市瀬田大江町59-1	
瀬田駅前支店	077(545)8971
〒520-2144 大津市大萱1-12-9	
大江出張所	077(544)1181
〒520-2141 大津市大江3-2-10	
膳所支店	077(522)8961
〒520-0814 大津市本丸町1-18	
膳所駅前支店	077(526)4631
〒520-0802 大津市馬場2-8-8	

草津市 9カ店

草津支店	077(562)3601
〒525-0032 草津市大路1-14-26	
草津市役所出張所	077(566)1271
〒525-0034 草津市草津3-13-30(草津市役所1階)	
南草津駅前支店	077(563)7791
〒525-0059 草津市野路1-13-46	
グリーンヒル出張所	077(563)6535
〒525-0045 草津市若草5-11-1	
南草津パーソナル出張所	077(561)6221
〒525-0050 草津市南草津2-5-14	
南笠支店	077(566)2511
〒525-0071 草津市南笠東3-15-12	
草津西支店	077(564)7421
〒525-0028 草津市上笠2-24-17	
草津パーソナル出張所	077(562)3566
〒525-0037 草津市西大路町1-28	
下笠支店	077(568)1121
〒525-0029 草津市下笠町1027-1	

栗東市 4カ店

大宝支店	077(553)5678
〒520-3035 栗東市壘仙寺1-2-15	
栗東駅前出張所	077(554)3054
〒520-3031 栗東市巻2-3-22	
栗東支店	077(552)0312
〒520-3015 栗東市安養寺1-6-1	
栗東トレセン前支店	077(558)1234
〒520-3005 栗東市御園814-1	

守山市 5カ店

守山支店	077(583)3211
〒524-0037 守山市梅田町6-1	
守山東代理店	077(583)8481
〒524-0033 守山市浮気町300-15	
守山北支店	077(583)6363
〒524-0022 守山市守山6-4-13	
播磨田支店	077(583)7511
〒524-0012 守山市播磨田町1024-6	
木浜支店	077(585)1355
〒524-0104 守山市木浜町1770	

野洲市 4カ店

野洲支店	077(588)1011
〒520-2331 野洲市小篠原2210-1	
三上出張所	077(586)4151
〒520-2323 野洲市三上285-1	
祇王支店	077(587)1011
〒520-2351 野洲市富波甲1076-4	
中主支店	077(589)2531
〒520-2423 野洲市西河原2441	

近江八幡市 8カ店

八幡支店	0748(32)3121
〒523-0873 近江八幡市正神町1	

八幡駅前支店 0748(33)3125
〒523-0891 近江八幡市鷹飼町1507-2

八幡西出張所 0748(33)8711
〒523-0031 近江八幡市堀上町155-8

八幡南出張所 0748(37)1511
〒523-0898 近江八幡市鷹飼町南3-3-6

江頭支店 0748(36)8101
〒523-0061 近江八幡市江頭町449

桐原出張所 0748(33)8321
〒523-0043 近江八幡市池田本町869-26

武佐支店 0748(37)6111
〒523-0012 近江八幡市武佐町457-3

安土支店 0748(46)3131
〒521-1311 近江八幡市安土町下豊浦2789-1

蒲生郡 2カ店

竜王支店 0748(57)1251
〒520-2524 蒲生郡竜王町大字綾戸314-3

日野支店 0748(52)2121
〒529-1601 蒲生郡日野町大字松尾1534

東近江市 7カ店

八日市東支店 0748(23)1231
〒527-0022 東近江市八日市上之町8-36

湖東出張所 0749(45)3311
〒527-0135 東近江市横溝町1978-1

永源寺代理店 0748(27)1231
〒527-0231 東近江市山上町1175

八日市支店 0748(22)1231
〒527-0028 東近江市八日市金星1-2-6

五個荘支店 0748(48)3151
〒529-1443 東近江市五個荘北町屋町232-1

能登川支店 0748(42)1235
〒521-1222 東近江市佐野町728-4

桜川支店 0748(55)1166
〒529-1572 東近江市桜川西町128-3

彦根市 8カ店

彦根支店 0749(22)3101
〒522-0088 彦根市銀座町3-10

彦根駅前支店 0749(22)3111
〒522-0075 彦根市佐和町111-21

彦根東代理店 0749(24)1405
〒522-0038 彦根市西沼波町247-1

彦根南支店 0749(24)1265
〒522-0043 彦根市小泉町106-43

大藪支店 0749(23)8761
〒522-0053 彦根市大藪町20-5

高宮支店 0749(22)3161
〒522-0201 彦根市高宮町1966

河瀬支店 0749(28)1135
〒522-0223 彦根市川瀬馬場町924-6

稻枝支店 0749(43)3456
〒521-1123 彦根市肥田町1000-1

愛知郡 2カ店愛知川支店 0749(42)3350
〒529-1331 愛知郡愛荘町愛知川1732-2秦荘出張所 0749(37)2621
〒529-1234 愛知郡愛荘町安孫子838**犬上郡 3カ店**多賀支店 0749(48)1313
〒522-0341 犬上郡多賀町大字多賀718豊郷支店 0749(35)3101
〒529-1168 犬上郡豊郷町大字八目90甲良出張所 0749(38)4688
〒522-0244 犬上郡甲良町大字在土810**甲賀市 7カ店**水口支店 0748(62)0900
〒528-0013 甲賀市水口町宮の前1-7貴生川出張所 0748(62)3311
〒528-0049 甲賀市水口町貴生川290綾野支店 0748(62)2822
〒528-0037 甲賀市水口町本綾野5-22土山支店 0748(66)1111
〒528-0211 甲賀市土山町北土山1683-1甲南支店 0748(86)4091
〒520-3308 甲賀市甲南町野田854-2大原支店 0748(88)3191
〒520-3433 甲賀市甲賀町大原市場741信楽支店 0748(82)0800
〒529-1851 甲賀市信楽町長野897-3**湖南省 5カ店**石部支店 0748(77)2850
〒520-3106 湖南省石部中央5-1-7菩提寺出張所 0748(74)1411
〒520-3248 湖南省菩提寺西1-1-23甲西中央支店 0748(72)6007
〒520-3234 湖南省中央1-3甲西代理店 0748(72)2111
〒520-3221 湖南省三雲131-3岩根支店 0748(75)1451
〒520-3252 湖南省岩根867-20**高島市 6カ店**今津支店 0740(22)2565
〒520-1623 高島市今津町住吉2-11-7近江マキノ代理店 0740(27)1231
〒520-1821 高島市マキノ町旭1401-1新旭支店 0740(25)3501
〒520-1501 高島市新旭町旭1-4-1安曇川支店 0740(32)1125
〒520-1214 高島市安曇川町末広4-3-2朽木代理店 0740(38)3131
〒520-1401 高島市朽木市場608-2高島支店 0740(36)0260
〒520-1121 高島市勝野1411**長浜市 11カ店**長浜支店 0749(62)1020
〒526-0037 長浜市高田町9-10長浜駅前支店 0749(62)7711
〒526-0059 長浜市元浜町1-12長浜北支店 0749(62)1881
〒526-0021 長浜市八幡中山町1316-7虎姫支店 0749(73)3065
〒529-0142 長浜市田町66-3浅井出張所 0749(74)0541
〒526-0244 長浜市内保町2433-2びわ町代理店 0749(72)5145
〒526-0102 長浜市落合町645-2高月支店 0749(85)2121
〒529-0241 長浜市高月町高月1176-8湖北代理店 0749(78)2501
〒529-0341 長浜市湖北町速水2846木之本支店 0749(82)3311
〒529-0425 長浜市木之本町木之本1568-3余呉代理店 0749(86)3234
〒529-0515 長浜市余呉町中之郷1163-1西浅井代理店 0749(89)0017
〒529-0721 長浜市西浅井町大浦586**米原市 6カ店**米原支店 0749(52)1122
〒521-0012 米原市米原203-7醒井代理店 0749(54)1121
〒521-0035 米原市醒井605-3近江町支店 0749(52)4666
〒521-0062 米原市宇賀野12-3山東支店 0749(55)2121
〒521-0242 米原市長岡1185-1伊吹代理店 0749(58)1516
〒521-0314 米原市春照559-1柏原代理店 0749(57)1456
〒521-0202 米原市柏原851-5**京都府 15カ店**京都支店 075(351)8641
〒600-8411 京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630北大路支店 075(491)4161
〒603-8142 京都市北区小山上北総町1九条支店 075(691)9141
〒601-8328 京都市南区吉祥院九条町38東山支店 075(771)4236
〒605-0012 京都市東山区三条大橋東5丁目西海子町36丸太町支店 075(231)2391
〒602-8024 京都市上京区室町通丸太町上ル大門町273-1西陣支店 075(461)5131
〒602-8383 京都市上京区今小路通御前通東入西今小路町799-15桂支店 075(381)2161
〒615-8191 京都市西京区川島有栖川町11-1太秦支店 075(872)3333
〒616-8152 京都市右京区太秦堀ヶ内町30-13**一乗寺支店 075(701)2121**

〒606-8115 京都市左京区一乗寺里の西町12-1

京都南支店 075(621)5777

〒612-8379 京都市伏見区南寝小屋町13

宇治支店 0774(43)2345

〒611-0031 宇治市広野町西裏13-23

山科支店 075(581)1111

〒607-8075 京都市山科区羽野野町7-5

四ノ宮支店 075(501)1661

〒607-8029 京都市山科区四ノ宮大将軍町17-10

山科南支店 075(592)4121

〒607-8161 京都市山科区槻辻中在家町18-6

醍醐支店 075(572)5333

〒601-1361 京都市伏見区醍醐御堂ヶ下町21-4

大阪府 6カ店

大阪支店 06(6271)2791

〒541-0053 大阪市中央区本町3-1-15

梅田支店 06(6344)9101

〒530-0002 大阪市北区曽根崎新地1-1-49

大阪北法人営業部 06(6399)1545

〒532-0003 大阪市淀川区宮原3-4-30(ニッセイ新大阪ビル18階)

阪急高槻支店 072(672)3131

〒569-0071 高槻市城北町2-10-17

牧野支店 072(851)3251

〒573-1144 枚方市牧野本町1-21-15

大阪東法人営業部 06(6994)8866

〒570-0028 守口市本町2丁目5番18号(守口CIDビル9階)

東京都 1カ店

東京支店 03(3661)4191

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町12-9

愛知県 1カ店

名古屋支店 052(221)9401

〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-9-15

岐阜県 1カ店

大垣支店 0584(73)5181

〒503-0864 岐阜県大垣市南類町4-32-1

三重県 2カ店

上野支店 0595(21)3326

〒518-0873 三重県伊賀市上野丸之内51-1

三重法人営業部 059(350)8801

〒510-0075 三重県四日市市安島1-2-27(ジェックスビル7階)

海外エリア 1カ店香港支店 Suite 4005-4007, 40/F., (国番号)852
Two Exchange Square, 8 2845-6548
Connaught Place, Central, Hong Kong**その他**上海駐在 中華人民共和国上海市 (国番号)86
員事務所 浦東新区陸家嘴環路1000号 21-6841-5101
恒生大厦27階バンコク駐在 27th Floor, QHouse Lumpini, (国番号)66
員事務所 1 South Sathorn Road, 21ungmahamek, Sathorn, 2-610-3754
Bangkok 10120, Thailand

コーポレート・データ

『しがぎん』店舗外キャッシュコーナー

(平成27年6月末現在)

大津市		
アル・プラザ大津	フレンドマートグリーンヒル青山店	明日都浜大津
アル・プラザ堅田	西武大津店	コラボしが21
アル・プラザ堅田(第二)	大津パルコ	滋賀県警察本部
アル・プラザ瀬田	イオン西大津	大津赤十字病院
アル・プラザ瀬田(第二)	マックスバリュ膳所店	大津赤十字志賀病院
平和堂坂本店	イズミヤ堅田店	大津市民病院
平和堂和邇店	パロー真野店	地域医療機構滋賀病院
平和堂石山店	パロー大津店	滋賀医科大学附属病院
平和堂石山店(第二)	フレスコ仰木の里店	龍谷大学瀬田学舎
フレンドタウン瀬田川	マツヤスーパー大津美崎店	シャルマンコーポ(膳所)
フレンドマート雄琴駅前店	フォレオ大津一里山	本堅田
フレンドマート唐崎店	ヒカリ屋瀬田店	日吉台
フレンドマート大津京店	パワーセンター大津	石山西
フレンドマート膳所店	コープぜぜ	大石
フレンドマート石山寺辺店	JR石山駅	
フレンドマート南郷店	京阪石山駅	

草津市		
アル・プラザ草津	フェリエ南草津	パロー草津店
くさつ平和堂	エルティ 932	コーナン草津店
フレンドマート追分店	エルティ 932(第二)	JR草津駅西口リパティハウス
フレンドマート志津東草津店	イオンモール草津	草津総合病院
フレンドマート南草津店	イオンモール草津(第二)	立命館大学びわこ・くさつキャンパス
近鉄百貨店草津店	マックスバリュ駒井沢店	本町(草津)
西友南草津店		

栗東市		
フレンドマート栗東店	アヤハディオ栗東店	済生会滋賀県病院
栗東トレセンショップ		

守山市		
モリーブ	ピエリ守山	県立成人病センター
モリーブ(第二)	丸善守山店	
フレンドマート守山水保店	セルバ守山	

野洲市		
アル・プラザ野洲	アクロスプラザ野洲	JR野洲駅北口前
イオンタウン野洲		

近江八幡市		
アル・プラザ近江八幡	フレンドマート安土店	ピアゴ近江八幡店
平和堂近江八幡店	イオン近江八幡	近江八幡市立総合医療センター
平和堂篠原店	アクア21	

彦根市・愛知郡・犬上郡		
アル・プラザ彦根	フレンドマート彦根地蔵店	ピアゴ豊郷店
ビバシティ平和堂	フレンドマート秦荘店	滋賀県立大学
ビバシティ平和堂(第二)	アストショッピングセンター	SCREEN彦根事業所前
平和堂日夏店	イオンタウン彦根	彦根西
平和堂愛知川店	フタバ彦根店	
フレンドマート稲枝店	ピアゴ松原店	

東近江市		
フレンドマート蒲生店	フレンドマート能登川店	西友八日市店
フレンドマート湖東店	八日市ショッピングプラザ・アピア	ピアゴ今崎店

蒲生郡		
フレンドタウン竜王	フレンドタウン日野	

甲賀市		
アル・プラザ水口	西友水口店	アヤハディオ水口店
平和堂信楽店	ピアゴ水口店	公立甲賀病院
フレンドタウン甲賀	スーパーハズイ水口店	

湖南市		
平和堂甲西中央店	丸善石部店	イオンタウン湖南
平和堂石部店		

高島市		
平和堂あどがわ店	パロー安曇川店	高島市民病院
今津ショッピングセンター リパル		

長浜市		
アル・プラザ長浜	イオン長浜	長浜市立長浜病院
モンデール長浜	フタバ彦長浜店	長浜市立湖北病院
フレンドマート浅井店	ザ・ビッグ高月店	
長浜薬市ショッピングセンター	長浜赤十字病院	

米原市		
平和堂米原店	フレンドマート山東店	


京都市		
マツヤスーパー山科三条店	JR京都駅	京阪山科駅

提携コンビニATM

- サービス内容・・・お引出し・お預入れ・残高照会
- 提携コンビニATM設置台数(平成27年3月末現在)

- ご利用時間・・・全日0時5分～23時55分

 全 国：21,056台
滋賀県内： 227台

 全 国：10,786台
滋賀県内： 149台

 コンビニATM 全 国：13,204台
滋賀県内： 119台

● ご利用手数料

	0:00 0:05		8:45		18:00		23:55 24:00	
	平日	休日	平日	休日	平日	休日	平日	休日
お引出し	平日	216円	108円	216円	108円	216円	108円	216円
	土・日・祝日	216円	108円	216円	108円	216円	108円	216円
お預入れ	平日	216円	108円	216円	108円	216円	108円	216円
	土・日・祝日	216円	108円	216円	108円	216円	108円	216円
残高照会	平日	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	土・日・祝日	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料

※しがぎんカード[STIO(エスティオ)GOLD]および[e-CAMO]は、月3回まで無料でご利用いただけます。
但し、滋賀銀行提携コンビニATMのご利用合計となります。

(消費税込み)

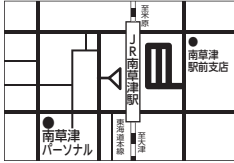
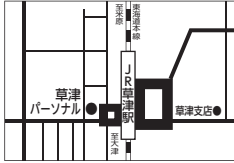


パーソナル (平成27年8月1日現在)

資産運用のご相談にお応えします。
[予約制]

土曜・日曜・祝日も営業

営業時間 9:00～17:00

※年末年始、および年末年始と連続する土日は休ませていただきます。

南草津パーソナル出張所	草津パーソナル出張所	守山パーソナル	大藪パーソナル
			
〒525-0050 草津市南草津2-5-14 0120(219)008	〒525-0037 草津市西大路町1-28 0120(521)051	〒524-0037 守山市梅田町6-1(守山支店内) 0120(241)463	〒522-0053 彦根市大藪町20-5(大藪支店内) 0120(414)435

しがぎんプラザ (平成27年8月1日現在)

ローンや年金などのご相談にお応えします。

土曜・日曜・祝日も営業

営業時間 9:00～17:00

※年末年始、および年末年始と連続する土日は休ませていただきます。

しがぎんプラザ西大津駅前 〒520-0025 大津市皇子が丘2-10-27(西大津駅前出張所内)	0120(116)475
しがぎんプラザ堅田駅前 〒520-0242 大津市本堅田5-18-12(堅田駅前支店内)	0120(175)345
しがぎんプラザ瀬田駅前 〒520-2144 大津市大萱1-12-9(瀬田駅前支店内)	0120(190)374
しがぎんプラザ草津 〒525-0032 草津市大路1-14-26(草津支店内)	0120(211)923

しがぎんプラザ南草津パーソナル 〒525-0050 草津市南草津2-5-14(南草津パーソナル出張所内)	0120(214)663
しがぎんプラザ守山 〒524-0037 守山市梅田町6-1(守山支店内)	0120(241)263
しがぎんプラザ八幡駅前 〒523-0891 近江八幡市鷹飼町1507-2(八幡駅前支店内)	0120(322)804
しがぎんプラザ八日市東 〒527-0022 東近江市八日市上之町8-36(八日市東支店内)	0120(564)064
しがぎんプラザ大藪 〒522-0053 彦根市大藪町20-5(大藪支店内)	0120(414)060
しがぎんプラザ水口 〒528-0013 甲賀市水口町宮の前1-7(水口支店内)	0120(615)809
しがぎんプラザ長浜北 〒526-0021 長浜市八幡中山町1316-7(長浜北支店内)	0120(817)339

各種お問い合わせ

	お問い合わせ先	電話番号	受付時間
ハローサポート	各種商品のお問い合わせ、資料のご請求	0120-21-3560 077-503-3030※1	平日9:00～21:00 (銀行休業日を除く)
	住宅ローンのお問い合わせ	0120-556-863 077-503-3020※1	平日9:00～21:00 (銀行休業日を除く)
	ダイレクトのお問い合わせ	0120-450-280 077-503-3040※1	平日・土・日・祝日 24時間
	BIZダイレクトのお問い合わせ	0120-322-654 077-503-3023※1	平日9:00～21:00 (銀行休業日を除く)
	法人のお客さま向けのEB商品のお問い合わせ	0120-121-567 077-569-6507※1	平日9:00～17:00 (銀行休業日を除く)
	でんさいサービスのお問い合わせ	0120-056-157	平日9:00～21:00 土・日・祝日9:00～18:00
クレジットセンター	無担保ローンのお問い合わせ	0120-889-201	平日・土・日・祝日 9:00～21:00
	shigagin card STIO(エスティオ)のお問い合わせ	0570-077-590 077-503-3025※2	平日9:00～17:00 (銀行休業日を除く)
ATM管理センター	通帳・カード・お届け印を紛失または盗難にあわれた場合等のお問い合わせ	077-521-2146	平日・土・日・祝日 24時間
「振り込め詐欺」等被害者 ご相談ダイヤル	「振り込め詐欺」等被害者のご相談、お問い合わせ(振込先が当行口座の場合)	0120-043-157	平日9:00～17:00 (受付時間外で緊急を要する場合は、077-521-2146(ATM管理センター)まで)
個人情報に関するお問い合わせ 専用受付ダイヤル	個人情報に関するお問い合わせ	077-521-9528	平日9:00～17:00 (銀行休業日を除く)
金融円滑化ご相談専用 フリーダイヤル	お借入れの条件変更等に関する苦情、ご相談	0120-157-012	平日9:00～17:00 (銀行休業日を除く)
お客さま相談室	当行への苦情、ご意見等	077-521-9530	平日9:00～17:00 (銀行休業日を除く)
全国銀行協会相談室	全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなお相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会※3が運営。	0570-017109 03-5252-3772	平日9:00～17:00 (祝日・銀行休業日を除く)

※1 国際電話からお問い合わせいただく際の電話番号であり有料です。
 ※2 国際電話、IP電話等からお問い合わせいただく際の電話番号です。
 ※3 一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

コーポレート・データ / 「しがぎん」店舗外キャッシュコーナー！
 提携コンビニATM・パーソナル・しがぎんプラザ・各種お問い合わせ

コーポレート・データ

チャネル別個人取引サービスのご案内

		電話			郵送	パソコン		携帯電話		
		ハローサポート	「しがぎん」ダイレクト テレホンバンキング	消費性ローン	投信デスク	メールオーダー サービス	インターネット ホームページ	「しがぎん」ダイレクト インターネットバンキング	「しがぎん」ダイレクト モバイルバンキング	
アクセス		0120-21-3560	0120-556-863	0120-889-201	0120-167-142	ATMコーナーに備置のほか、ハローサポート、テレホンバンキング、インターネットで請求できます。	http://www.shigagin.com/index.html		iモード、EZ-web、Yahoo!ケータイ対応携帯電話	
ご契約		不要	必要	不要	不要	不要	不要	必要	必要	
ご利用時間		平日 9:00～21:00	平日9:00～21:00 土日・祝日 9:00～19:00(注1)	平日・土・日・祝日 9:00～21:00	平日 9:00～17:00		24時間	24時間 (注2)	24時間 (注2)	
手数料		無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	
商品・サービスのご照会		○	○				○		○	
ご相談	住宅ローン		○				○ (eメール相談)	○ (eメール相談)		
	消費性ローン		○	○						
	投資信託				○					
資料請求		○	○ (注3)				○	○	○	
照会サービス	残高照会・ 入出金明細照会		○					○	○	
	金利照会		○				○			
お取引	振込・振替		○ (注1)					○	○	
	ペイジー(税金)・ 各種料金支払							○ (注5)	○ (注5)	
	定期預金預入・ 明細照会・解約予約		○ (注1)					○		
	外貨普通預金入出金取引		○ (注1)							
	投資信託							○		
	Web 総合口座受付		○							
各種手続き	公共料金自動振替		○			○				
	住所変更		○			○		○		
	カードローン・目的型ローン・ フリーローンの申し込み		○	○			○	○	○	
	カードローン借入・ 返済サービス		○ (注1)					○ (随時のみ)	○ (随時のみ)	
	住宅ローン固定金利 再特約受付		○ (注1)							
	住宅ローン一部 繰上返済受付		○ (注1)							
	限度額変更	キャッシュカード		○ (注4)						
		振替・振込(事前都度)							○ (注6)	○ (注6)
	届出内容の変更		○					○	○	
	取引明細書発行		○							
その他	各種お問い合わせ		○					○	○	

*平日とは通常の銀行窓口営業日のことです。

(注1) 定期預金の預入・預入明細照会・解約予約、振込・振替、住宅ローン固定再特約受付・住宅ローン一部繰上返済受付は平日の9:00～20:00まで、カードローン借入・返済サービスは平日の9:00～17:00まで(一括返済の受付は平日9:00～15:00まで)、外貨普通預金入出金取引は平日10:30～15:00までとなります。土・日・祝日にご利用いただけるサービスは、残高照会、入出金明細照会、資料請求のみとなります。

(注2) 毎日23:55～0:05の10分間、毎月第2、第3日曜日23:00～翌月曜日7:00、12月31日～翌年1月4日の8:00まではサービス停止となります。

(注3) テレホンバンキングにおいては、資料請求のみ24時間ご利用いただけます。

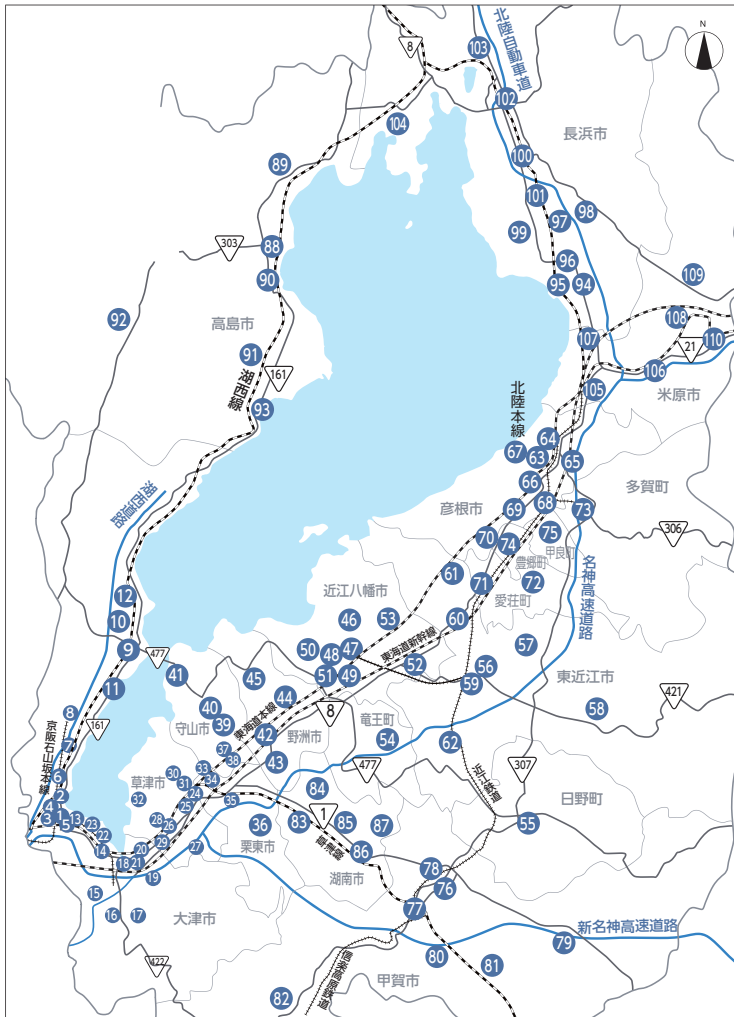
(注4) オペレーターサービスと自動音声サービスがございます。

(注5) 「ペイジー(税金)・各種料金支払サービス」は平日・土・日・祝日の0:15～23:45となります。

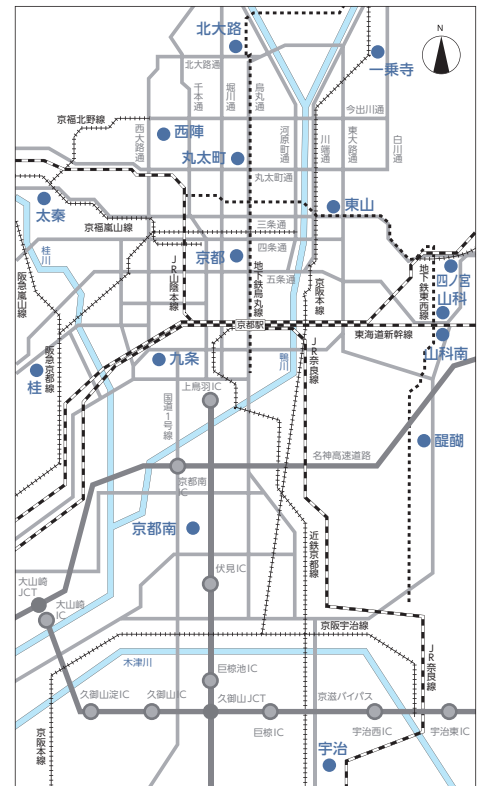
(注6) インターネットバンキング、モバイルバンキングでの限度額変更は2銀行窓口営業日程度必要となります。

『しがぎん』店舗配置図

大津市	17 田上(出)	栗東市	46 八幡	61 能登川	75 甲良(出)	89 近江マキノ(代)	米原市
1 本店営業部	18 瀬田	33 大宝	47 八幡駅前	62 桜川	甲賀市	90 新旭	105 米原
2 西大津駅前(出)	19 大津市場(代)	34 栗東駅前(出)	48 八幡西(出)	63 彦根	76 水口	91 安曇川	106 醍井(代)
3 中町(出)	20 瀬田駅前	35 栗東	49 八幡南(出)	64 彦根駅前	77 貴生川(出)	92 朽木(代)	107 近江町
4 大津市役所(出)	21 大江(出)	36 栗東トレセン前	50 江頭	65 彦根東(代)	78 綾野	93 高島	108 山東
5 大津駅前	22 膳所	守山市	51 桐原(出)	66 彦根南	79 土山	長浜市	109 伊吹(代)
6 錦織	23 膳所駅前	37 守山	52 武佐	67 彦根南	80 甲南	94 長浜	110 柏原(代)
7 唐崎	草津市	38 守山東(代)	53 安土	68 大藪	81 大原	95 長浜駅前	(出)出張所
8 坂本	24 草津	39 守山北	蒲生郡	69 高宮	82 信楽	96 長浜北	(代)代理店
9 堅田駅前	25 草津市役所(出)	40 播磨田	54 電王	70 河瀬	湖南市	97 虎姫	
10 びわ湖ロスタウン(出)	26 南草津駅前	41 木浜	55 日野	71 稲枝	83 石部	98 浅井(出)	
11 仰木雄琴(出)	27 グリーンヒル(出)	野洲市	東近江市	72 秦荘(出)	84 菩提寺(出)	99 びわ町(代)	
12 志賀町	28 南草津パーソナル(出)	42 野洲	56 八日市東	73 多賀	85 甲西中央	100 高月	
13 県庁	29 南笠	43 三上(出)	57 湖東(出)	天守郡	86 甲西(代)	101 湖北(代)	
14 石山	30 草津西	44 祇王	58 永源寺(代)	74 豊郷	87 岩根	102 米之本	
15 寺辺(出)	31 草津パーソナル(出)	45 中主	59 八日市		高島市	103 余呉(代)	
16 南郷	32 下笠	近江八幡市	60 五個荘		88 今津	104 西浅井(代)	

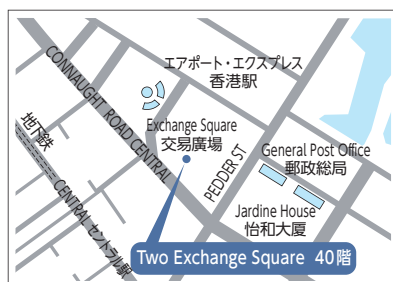


京都市中心部



【大阪府】●大阪 ●梅田 ●大阪北法人営業部 ●阪急高槻 ●牧野
 ●大阪東法人営業部 【東京都】●東京(東京事務所) ●愛知県 ●名古屋
 【岐阜県】●大垣 【三重県】●上野 ●三重法人営業部(四日市)
 【海外】●香港 ●上海駐在員事務所 ●バンコク駐在員事務所

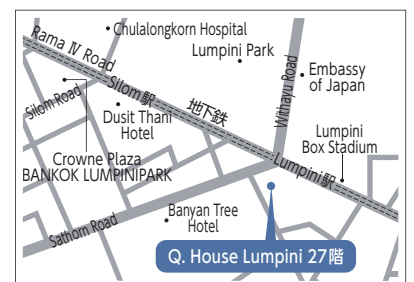
香港支店



上海駐在員事務所



バンコク駐在員事務所



コーポレート・データ/チャネル別個人取引サービスのご案内
 『しがぎん』店舗配置図



発行 平成27年7月
編集 滋賀銀行 総合企画部広報室 〒520-8686 大津市浜町1番38号 電話077(521)2202

<http://www.shigagin.com>